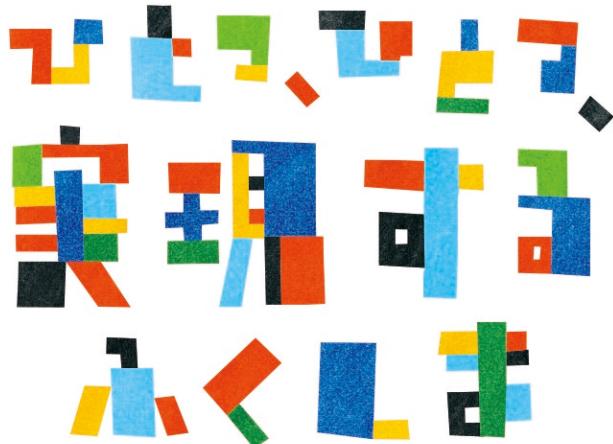


令和 5 年度

企画調整部 事業計画書



令和 5 年 3 月

福島県 企画調整部

令和5年度 企画調整部 事業計画書

目 次

第1章 企画調整部の基本方針と施策

第1	企画調整部の基本方針	2
第2	企画調整部の施策	5

第2章 企画調整部の執行体制

第1	企画調整部の組織機構	13
第2	企画調整部の事務分掌	14

第3章 企画調整部の当初予算

第1	企画調整部当初予算の概要	21
第2	企画調整部の重点、主要事業	23

第4章 各総室及び各局の取組目標と主要事業

第1	企画調整総室	91
第2	地域づくり総室	101
第3	情報統計総室	118
第4	避難地域復興局	130
第5	文化スポーツ局	134

第5章 庁内連携の取組

第1	企画調整部の庁内連携組織（会議等）	147
□	企画調整部内各課室・出先機関の連絡先	151

第1章 企画調整部の基本方針と施策

第1 企画調整部の基本方針

県政の総合企画及び調整等を担う企画調整部は、避難地域復興局及び文化スポーツ局を含め、職員一人一人がそれぞれの職務に関し、県政の最上位計画である「福島県総合計画」を常に念頭に置き、計画との繋がりを意識するとともに、全庁にもその意識を波及させ、計画に掲げた目標を一つ一つ着実に実現していくことを目指し、職務の遂行に当たることとする。

各部局や地方振興局との連携に当たっては、企画調整部が中心となり、体制を強化していく。また、部内、総室内各ラインが相互に遂行する職務の概略を把握しての有機的連携を意識することにより県の組織総合力を発揮しながら、両輪で進める福島の復興・再生と地方創生・人口減少対策に挑戦し、一つ一つ成果を創出していく。

このような姿勢の下、令和5年度においては、次に掲げる基本方針に基づき、主要施策を推進する。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という。）及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）は、本県に未曾有の被害をもたらし、12年が経過した今もなお、約2万7千人の県民が住み慣れたふるさとを離れて避難生活を続けており、避難地域の再生や被災者の生活再建、廃炉や汚染水・処理水対策はもとより、産業振興、風評・風化対策など様々な課題が山積し、福島の復興・再生は今後も長い戦いが続く。

また、本県の人口は、震災前の202万人（平成23年3月1日）から178万人（令和5年3月1日）に減少しており、震災前からの構造的な人口減少がより顕在化している。

さらに、令和元年東日本台風とその後の大雪、令和3年福島県沖地震、加えて、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震では、再び最大震度6強を観測し、県内各地に大きな被害をもたらすなど、新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、本県は幾重もの困難に見舞われている。

このような中、復興施策の迅速かつ着実な推進に取り組むため、部局間の連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」及び「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、令和5年4月に国が設立する福島国際研究教育機構（F-REI）を含めた福島イノベーション・コースト構想の推進、福島復興再生特別措置法の活用を図るほか、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に実施する。

令和5年度は、昨年4月からスタートした総合計画の下、1年目の施策の成果や課題を踏まえたPDCAマネジメントサイクルを実行し、新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めながら、SDGsの理念を踏まえつつ、復興・再生と地方創生を両輪で進めていくために定めた8つの重点プロジェクトを展開する。

復興・再生と地方創生の取組を具体的に進める上では、社会情勢や社会環境が多様化・複雑化している現状を踏まえて、職員一人一人が「虫の目」、「鳥の目」、「魚の目」の3つの視点を大事にしつつ、経営的視点を持ちながら、部局横断的に取組を進め、成果を創出していくことが必要である。このため、全庁的に共通する重要課題として、新型コロナウイルス感染症対策に加えて設定した「健康長寿」、「移住・定住」、「人づくり（子育て・教育）」、「地産地消」、「デジタル化によるプロセスイノベーション」、「地球温暖化防止」の6つの部局連携テーマを全庁で共有し、これらの課題解決に資する各部局の重点事業から選定した事業に県の組織総合力を発揮して取り組む。この取組を通じ、部局を横断した成果創出や成果の見える化に結び付けられるよう職員の行動変容や意識改革につなげていく。

地域づくりに当たっては、復興特区制度の積極的な活用を始め、関係団体との連携により、多様な主体との交流等を進め、移住・定住の推進、過疎・中山間地域の振興等につなげるとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、地域においてエネルギー自立を図る取組を推進する。特に、移住・定住については、新型感染症の影響による多様な働き方や地方に対する関心の高まりを好機と捉え、福島ならではの地方創生に向け、これまでの個人に向けた施策の充実・強化に加え、新たに企業に対するきめ細かな施策を展開し、首都圏等の副業人材の呼び込みやテレワーク体験の支援、地域交流型ワーケーションの推進などを通じて、職を変えずに移住する「転職なき移住」にも力を入れ、本県に新たな人の流れを創っていく。

さらに、新型感染症や頻発化・激甚化する災害など新たな脅威に対応し、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現するため、「県デジタル変革（DX）推進基本方針」の下、本県のデジタル変革（DX）を推進する。特に、県民に最も身近な行政である市町村に対しては、県及び市町村が共同で利用する、行政手続のオンライン申請等の統合サービス及びデータ連携基盤を実装するとともに、地方公共団体情報システムの標準化・共通化等の全国一律の対応を求められる取組に対する支援や、個々の実情に応じた伴走支援などの支援を強化し、県全体のデジタル変

革を推進していく。

また、県内の現状を的確に把握するため、住宅・土地統計調査を始め、各種統計調査を円滑かつ確実に実施しながら、その結果等を広く県民へ提供する。

一方、原子力災害により避難地域となった市町村の復興・再生を推進するためのきめ細かな取組を行うとともに、避難者の安定した生活の確保や生活再建・ふるさとへの帰還につながる支援、長期避難者の新たな生活拠点でのコミュニティの確保等を図る。また、被害者の視点に立った原子力損害賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組む。

また、風評・風化対策として、福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、これまでの対策を粘り強く継続しつつ、ALPS処理水による新たな風評への懸念を踏まえ、「国内外の理解促進」と「事業者への強力な支援」に重点的に取り組むことで、福島の現状と魅力を発信していくとともに、事業者が安心して事業継続できる基盤の更なる強化を図っていく。

加えて、県民参画による県づくりを図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進するほか、県民が文化にふれ親しむ機会の創出、生涯学習を通した地域づくり、地域における生涯スポーツ・障がい者スポーツの振興及び競技力の向上、さらには東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承に取り組む。

第2 企画調整部の施策

1 県行政の総合企画・調整

各部局等との綿密な連携の下、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を行うとともに、新たな課題への対応に努める。

2 総合計画及び復興計画の推進

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。

3 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

4 新生ふくしま復興推進本部の運営

新生ふくしま復興推進本部（以下「復興推進本部」という。）を運営し、全庁一体となった復興・再生を推進する。

【復興推進本部が担う機能】

- ・各種計画の一体的推進
- ・福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
- ・窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・課題解決方策の提案及び促進
- ・総合調整機能強化
- ・原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・「新しい東北」、復興推進委員会への参画

5 風評・風化対策

「福島県風評・風化対策強化戦略（第5版）」に基づき、各部局の連携を図りながら本県の正確な情報や魅力の積極的な発信、県産品の販路拡大などに取り組むことで、風評の払拭及び風化の防止を推進する。

6 福島イノベーション・コスト構想の推進

福島復興再生特別措置法に位置付けられた国家プロジェクトである「福島イノベーション・コスト構想」の実現に向け、福島イノベーション・コスト構想推進本部を運営するとともに、公益財団法人福島イノベーション・コスト構想推進機構とも連携しながら、産学官一体となって構想を推進する。

また、令和5年4月に国が設立する福島国際研究教育機構（F-REI）の効果が広域的かつ早期に発現されるよう、国、市町村、関係機関と連携しながら、機構を核とした広域ネットワーク形成の促進や周辺環境整備を推進する。

7 福島復興再生特別措置法の活用

原子力災害の国の責任を踏まえ、福島の復興・再生の推進を図るための地域再生特別法である福島復興再生特別措置法において、福島復興再生基本方針の策定、福島復興再生計画を始めとした各種計画の作成、財政上の措置や課税の特例措置等が定められており、この法律は復興のステージに応じて見直すこととされている。

福島の復興・再生を加速化するため、全庁一丸となって各種制度の積極的な活用を図るとともに、必要となる法及び基本方針の見直しの検討、各種計画の改定等の総合的な企画調整を行う。

8 広域連携・交流の推進（知事会議、FIT）

隣接県に共通する広域的課題等について、新潟・福島・山形三県知事会議等において意見交換を行い、交流・連携を推進する。

また、FIT地域（福島・茨城・栃木3県の県際地域）でこれまで行ってきた取組を基に、広域交流圏における交流・連携を推進する。

9 高等教育機関・企業との連携の推進

大学等の高等教育機関が有する知見を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。

また、大学等の高等教育機関との連携を強化し、県の施策に対する助言をいただくとともに、地域に根ざした教育・研究を促進する。

さらに、企業等との包括連携協定締結を通して、地域の活性化、県民サービスの向上、東日本大震災からの復興及び風評・風化対策等を推進する。

10 総合的な土地利用対策及び水管理の推進

(1) 総合的な土地利用対策の推進

県土の保全や有効活用を図るため、「県土地利用基本計画」に基づき、関係部局と連携しながら、総合的な土地利用対策を推進する。

(2) 総合的な水管理の推進

本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいくため、「水との共生」プランに基づき、健全な水環境の確保に取り組む。また、福島県水循環協議会や、中通り、浜通り及び会津の各地方流域水循環協議会を通して、関係機関・団体と連携を図りながら、本県の優れた水環境に関する情報発信や水環境活動団体の支援など、各種水施策の推進を図る。

11 復興の加速化と地域づくりの推進

(1) 復興特区制度の活用

規制・手続の特例措置、税・財政・金融上の支援措置により、行政や民間事業者等の地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図る復興特区制度を、復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極的に活用していく。

(2) スポーツを通じた地域づくりの推進

本県を本拠地とするプロスポーツチームと連携し、プロスポーツの魅力や県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援機運の醸成、観戦者数の増加につなげることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしの実現を図るとともに、子どもたちがスポーツに触れる機会を提供し、子どもたちの夢の実現、心身の充実を図る。

(3) 福島ゆかりのコンテンツ等を活用した地域づくりの推進

本県ゆかりの特撮等のコンテンツや「eスポーツ」等の新たなコンテンツを有効に活用しながら、交流人口の拡大や福島県全域の活力の創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携して、地域経済の活性化を目指す。

12 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

(2) 地域創生の総合支援

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体が行う地域振興の取組や市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組等を支援するとともに、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた事業を機動的かつ柔軟に実施する。

(3) 阿武隈地域の振興

県土の3分の1を占める豊かな自然や風土を有する阿武隈地域の振興のため、阿武隈地域振興協議会を中心とし、広域的な地域振興の取組を推進する。

(4) 奥会津地域の振興

「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の推進、奥会津地域おこし協力隊の設置などにより、過疎化・高齢化が著しく進行する奥会津地域の振興を図る。

(5) 地産地消の推進

地産地消の推進に向けた環境づくりを行うとともに、県自らも率先して取り組むなど、県政のあらゆる分野において地産地消の取組の深化を図る。

(6) 電源地域の振興

福島特定原子力施設地域振興交付金及び電源立地地域対策交付金を効果的に活用して、震災等からの復旧・復興を図るとともに、発電施設の立地及び周辺地

域の広域的かつ将来にわたる発展が可能となるような各種事業を実施する。

13 移住・定住の推進

地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、本県への移住希望者や本県とより深くつながる人材の創出・拡大を図るため、副業やテレワークなど福島との多様な関わり方の創出に取り組むとともに、福島ならではの魅力等の情報発信と受入体制の充実を図るなど、本県へのU I ターンを推進する。

14 再生可能エネルギーの導入・普及促進

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源等を生かした再生可能エネルギー及び水素エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

15 デジタル変革及び情報化の推進

(1) デジタル変革及び地域情報化の推進

県全体のデジタル変革を推進するため、県及び市町村が共同で利用する、行政手続のオンライン申請等の統合サービス及びデータ連携基盤を実装する。あわせて、官民データの利活用推進、携帯電話等のエリア整備に向けた支援、市町村の実情に応じた支援を行う。

(2) 情報システムの最適化と情報セキュリティの確保

情報システムの適正な構築を推進し、行政の効率化を図る。また、情報セキュリティ確保のため県の情報システム及び市町村と共に自治体情報セキュリティクラウドの運用管理を行う。

(3) マイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進

国や市町村等との情報連携のため、円滑な制度運営と情報漏えい防止に取り組むとともに、マイナンバーカード（個人番号カード）の普及活用促進を図る。

16 統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査に加え、「令和5年住宅・土地統計調査」を円滑に実施するとともに、統計調査や分析の結果などを広く県民に提供する。

17 避難地域の帰還、移住・定住の促進及び復興の支援

原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生のため、帰還に向けた生活環境等の整備や、新たな住民の移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大、避難12市町村の将来像・各市町村の復興計画の実現等に、全庁一丸となって取り組む。

18 避難者の支援

東日本大震災及び原子力災害による避難生活が長期化する中、個別化・複雑化する避難者の課題の把握と解決に努めるとともに、古里との絆の維持を図りながら、生活再建や帰還に結び付くよう、関係機関等と連携して必要な支援を行う。

19 長期避難者等に対する安定した住まいの確保の支援

東日本大震災により被災した県民に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や生活再建支援金等の支給により住宅の再建に向けた支援を行うとともに、住まいに関する意向確認や必要に応じ戸別訪問を通して個別の事情を丁寧に伺い、安定した住まいへの円滑な移行を支援する。

また、復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことができるよう支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。

20 原子力損害対策

原子力災害による被害者の生活及び事業の再建につながる賠償が迅速かつ的確になされるように、市町村や関係団体と連携し、福島県原子力損害対策協議会の活動等を通じ、国、東京電力に対して要望・要求活動を行うことを始め、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、被害者の円滑な賠償請求・支払いにつなげるため、弁護士による相談対応等の支援を行う。

21 県民参画による県づくりの推進

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに、「食」、「運動」、「社会参加」を三本柱に、健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

また、N P O法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化に向けた支援を行うとともに、若者がN P O法人での活動体験を通じて、復興や地域課題について学び、考える機会の創出を図るなど、県民参画による県づくりを推進する。

22 文化的振興

県民が文化に親しむ機会や、文化活動の発表の場の充実を図るため、県総合美術展覧会や県文学賞の開催、メディア芸術の推進に取り組むとともに、地域の宝である民俗芸能の継承等に向けた支援を行うなど、心豊かな暮らしの実現や地域の活性化につながるよう文化の振興を図る。

23 生涯学習の推進

県民が、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報を提供するとともに、子どもたちが復興に向けた地域の現状やふるさとの魅力を取材して学び、新聞にまとめ、県内外に発信する事業や、語り部団体等のネットワーク化、人材育成等を促進し、語り部等の活動の拡大を図る事業を実施するなど、「ふくしま」の未来を担う人づくりの取組を進める。

24 東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営

東日本大震災・原子力災害の資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に継承し、国内外と共有する東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

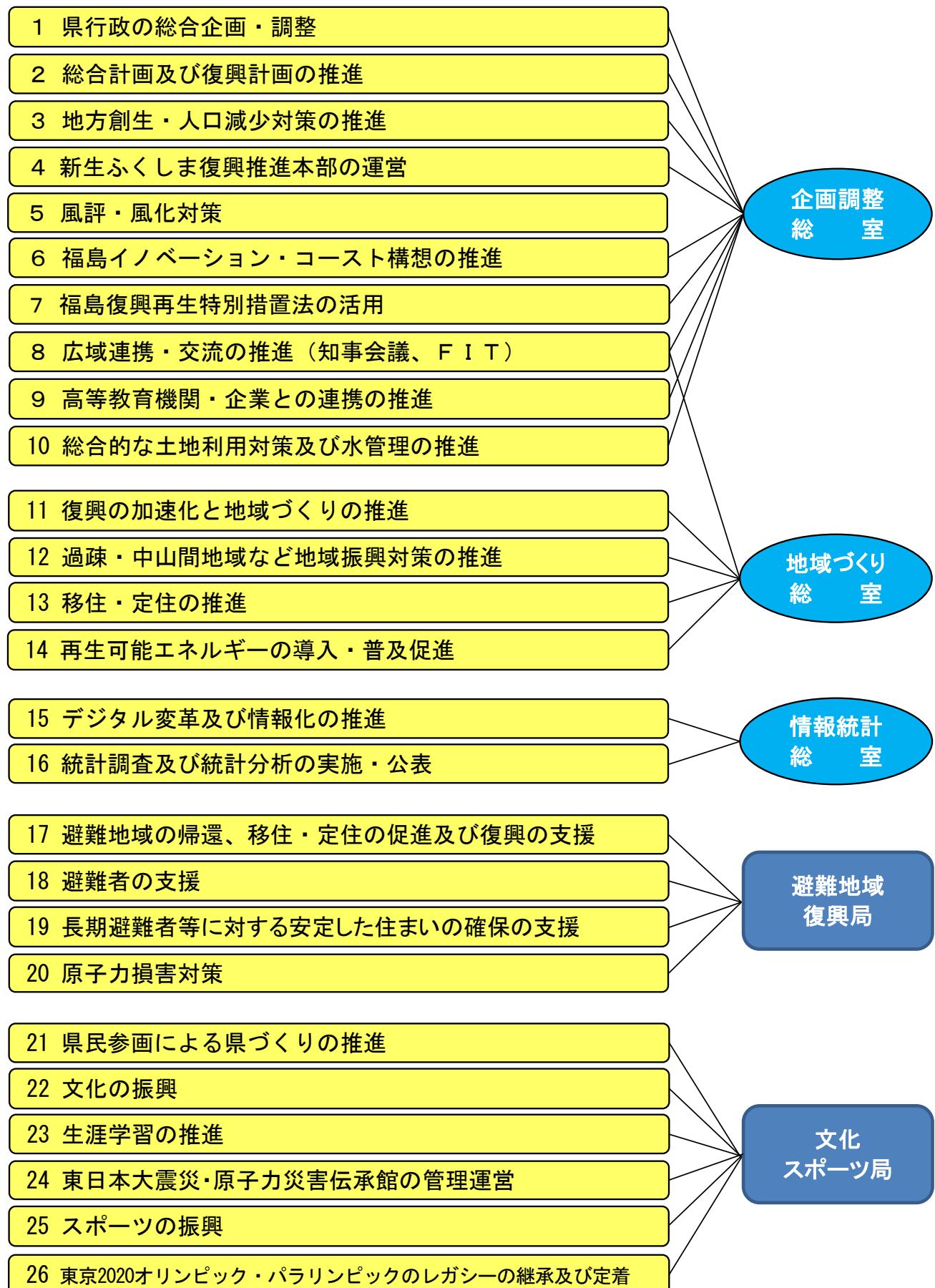
25 スポーツの振興

全ての県民が、いつでも、どこでも、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる機会の創出や、各競技団体や将来の活躍が期待されるアスリート等への支援による競技力向上に取り組むとともに、障がいのある人が日常的にスポーツに親しむ環境はもとより、障がいがある人もない人も一緒にスポーツに取り組むことのできる環境づくりを推進し、スポーツをきっかけとした共生社会の実現を目指す。

26 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承及び定着

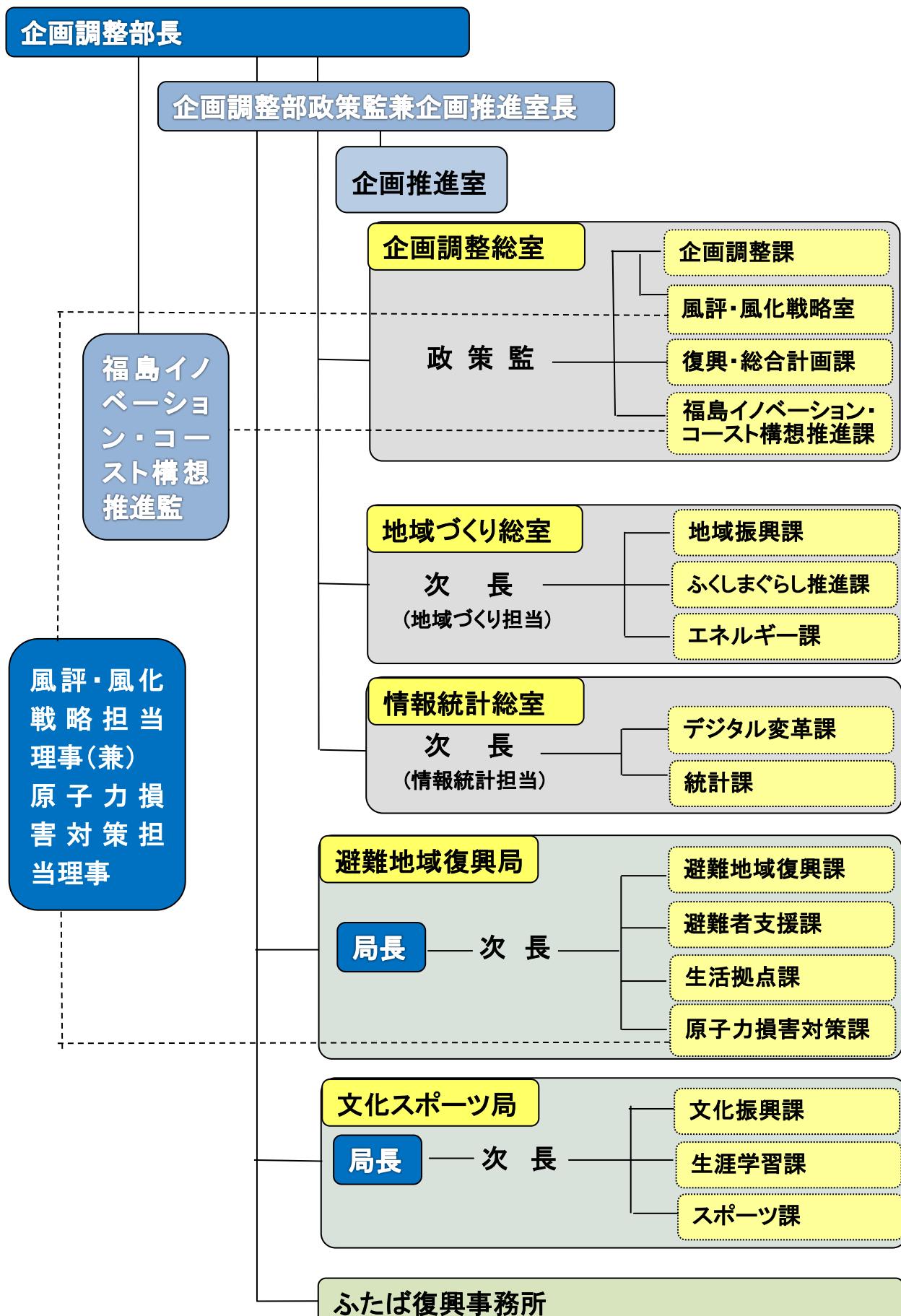
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で生まれたレガシーの継承及び定着に向け、あづま球場における各種大会の誘致や他県等との交流事業の開催、都市ボランティアの活動機会の提供等に取り組み、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の加速化を図る。

企画調整部の施策イメージ図



第2章 企画調整部の執行体制

第1 企画調整部の組織機構



第2 企画調整部の事務分掌

◇ 企画推進室

- 1 政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関すること。
- 2 各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関すること。
- 3 県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関すること。
- 4 その他特に知事から指示された事項に関すること。

◇ 企画調整総室

○ 企画調整課

- 1 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- 2 部内における人事、予算及び経理に関すること。
- 3 新生ふくしま復興推進本部に関すること。
- 4 政策調整会議及び企画推進室員会議に関すること。
- 5 県行政の総合企画及び調整に関すること。
- 6 国の施策等に関する提案・要望に関すること。
- 7 三県知事会議及び近隣県との連携に関すること。
- 8 首都機能の移転に関すること。
- 9 高等教育機関との連携及び調整に関すること。
- 10 民間企業等との包括連携協定に関すること。
- 11 福島復興再生特別措置法に関すること。
- 12 ふたば復興事務所（組織運営に係ることに限る。）に関すること。
- 13 福島県土地開発公社に関すること。
(管理運営の基本的事項に係るものに限る。)
- 14 部内他総室・局の所掌に属しない事務に関すること。

○ 風評・風化戦略室

- 1 東日本大震災による風評及び風化対策に関すること。

○ 復興・総合計画課

- 1 総合計画に関すること。
- 2 復興計画に関すること。
- 3 地方創生・人口減少対策に関すること。

- 4 重点事業に関すること。
- 5 公共事業評価に関すること。
- 6 国土形成計画に関すること。
- 7 国土利用計画及び土地利用基本計画に関すること。
- 8 大規模土地利用事前指導に関すること。
- 9 国土利用計画法に基づく土地取引規制に関すること。
- 10 地価調査及び地価公示に関すること。
- 11 不動産の鑑定評価に関する法律に関すること。
- 12 福島県土地開発公社に関すること。
- 13 総合的な水管理の推進に関すること。
- 14 水資源の利用調整に関すること。

○ 福島イノベーション・コスト構想推進課

- 1 福島イノベーション・コスト構想の推進及び総合調整に関すること。
- 2 福島国際研究教育機構（F-REI）に関すること。

◇ 地域づくり総室

○ 地域振興課

- 1 地域づくりの総合企画及び調整に関すること。
- 2 復興特区制度ほか特区に関すること。
- 3 スポーツによる地域活力創造に関すること。
- 4 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業に関すること。
- 5 福島ゆかりのコンテンツを活用した地域づくりに関すること。
- 6 交通体系の総合企画及び調整に関すること。
- 7 物流の総合的な推進及び調整に関すること。
- 8 地域創生総合支援事業に関すること。
- 9 特定地域（阿武隈、奥会津、F I T）の振興に関すること。
- 10 過疎・中山間地域の振興に関すること。
- 11 豪雪地域の振興に関すること。
- 12 地域おこし協力隊、復興支援員、過疎地域等政策支援員に関すること。
- 13 特定地域づくり事業協同組合制度に関すること。
- 14 磐梯山ジオパークの推進に関すること。
- 15 地産地消に関すること。

○ ふくしまぐらし推進課

- 1 移住・定住の総合企画及び調整に関すること

2 移住・定住の推進に関すること。

○ エネルギー課

- 1 エネルギー政策全般の検討に関すること。
- 2 エネルギー政策の調整に関すること。
- 3 電源地域の振興に関すること。
- 4 Jヴィレッジの利活用促進等に関すること。
- 5 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
- 6 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること。
- 7 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること。
- 8 再生可能エネルギーの導入・普及促進に関すること。
- 9 再生可能エネルギー推進ビジョンに関すること。

◇ 情報統計総室

○ デジタル変革課

- 1 デジタル変革及び情報政策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 官民データ活用推進計画に関すること。
- 3 携帯電話通話エリア拡大に関すること。
- 4 地上デジタル放送に関すること。
- 5 市町村の電子自治体化に関すること。
- 6 オープンデータの推進に関すること。
- 7 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関すること。
- 8 情報セキュリティ対策に関すること。
- 9 情報化研修に関すること。
- 10 総合行政ネットワーク（LGWAN）に関すること。
- 11 マイナンバー（社会保障・税番号制度）に関すること。

○ 統計課

- 1 統計の総合調整に関すること。
- 2 統計知識の普及・啓発並びに統計情報の収集、保管及び提供に関すること。
- 3 統計調査員対策に関すること。
- 4 福島県統計協会の指導・育成等に関すること。
- 5 最近の県経済動向、景気動向指数に関すること。
- 6 県民経済計算、市町村民経済計算に関すること。
- 7 産業連関表、高度統計分析に関すること。
- 8 国の基幹統計調査（経常調査）の実施及び公表に関すること。
- 9 国の基幹統計調査（周期調査）の実施及び公表に関すること。

- 10 県の基幹統計調査の実施及び公表に関すること。

◇ 避難地域復興局

○ 避難地域復興課

- 1 避難1・2市町村の帰還及び復興の支援、移住の推進に関すること。

○ 避難者支援課

- 1 東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整に関するこ
と。

○ 生活拠点課

- 1 応急仮設住宅の供与に関する施策の総合企画及び調整に関するこ
と。
- 2 災害救助法に基づく東日本大震災に係る費用の支弁に関するこ
と。
- 3 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度等に関するこ
と。
- 4 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び当該生活拠点に関連する環境
整備に関するこ
と。

○ 原子力損害対策課

- 1 原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関するこ
と。
- 2 原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整に関するこ
と。
- 3 原子力損害の賠償に係る相談に関するこ
と。

◇ 文化スポーツ局

○ 文化振興課

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関するこ
と。
- 2 文化芸術の振興に関するこ
と。
- 3 文化振興審議会に関するこ
と。
- 4 文化振興基本計画の進行管理に関するこ
と。
- 5 チャレンジふくしま県民運動に関するこ
と。
- 6 特定非営利活動促進法に関するこ
と。
- 7 NPO等への支援、協働の推進に関するこ
と。

- 8 福島県民の日に関すること。
- 9 県文化センター及び（公財）福島県文化振興財団に関すること。
- 10 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業に関すること。
- 11 アートによる新生ふくしま交流事業に関すること。
- 12 デジタル技術を活用したメディア芸術の推進に関すること。
- 13 文化功労賞、その他文化関係表彰に関すること。
- 14 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関すること。
- 15 県総合美術展覧会及び福島県文学賞に関すること。

○ 生涯学習課

- 1 生涯学習の総合企画及び調整に関すること。
- 2 生涯学習審議会に関すること。
- 3 生涯学習基本計画の進行管理に関すること。
- 4 生涯学習の推進体制の整備に関すること。
- 5 生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関すること。
- 6 県民カレッジ推進事業に関すること。
- 7 東日本大震災・原子力災害伝承館に関すること。
- 8 震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業に関すること。
- 9 ふくしま海洋科学館及び（公財）ふくしま海洋科学館に関すること。
- 10 次世代につなぐ震災伝承事業に関すること。

○ スポーツ課

- 1 スポーツ行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 スポーツ推進審議会に関すること。
- 3 スポーツ推進基本計画の進行管理に関すること。
- 4 生涯スポーツの振興に関すること。
- 5 競技力の向上に関すること。
- 6 障がい者スポーツの振興に関すること。
- 7 県営体育施設整備及び管理運営に関すること。
- 8 福島県スポーツ推進委員協議会に関すること。
- 9 （公財）福島県スポーツ振興基金に関すること。
- 10 （公財）福島県スポーツ協会に関すること。
- 11 （公財）福島県障がい者スポーツ協会に関すること。
- 12 福島県体育施設協会に関すること。
- 13 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承に関すること。

◇ ふたば復興事務所

- 1 電源地域の振興に関すること。

- 2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
- 3 福島県市町村電源立地地域対策交付金に関すること。
- 4 福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金に関すること。
- 5 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること。
- 6 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること。
- 7 Jヴィレッジの利活用促進等に関すること。
- 8 避難地域の復興に係る現地調整に関すること。

第3章 企画調整部の当初予算

第1 企画調整部当初予算の概要

1 性質別内訳

(単位:千円)

予 算 区 分 性 質 別	令和5年度当初予算額		令和4年度当初予算額		対前年度比較	
	総 額 (A)	割 合 (%)	総 額 (B)	割 合 (%)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	延び率 (C) / (B) (%)
I 消 費 的 経 費	52,712,428	90.1	36,381,878	87.4	16,330,550	44.9
I 消 費 的 経 費	人 件 費	2,497,815	4.3	2,378,032	5.7	119,783
	物 件 費	6,383,277	10.9	5,743,762	13.8	639,515
	維 持 補 修 費	216,796	0.4	372,450	0.9	△ 155,654
	扶 助 費 等	1,021,546	1.7	1,011,658	2.4	9,888
	補 助 費 等	10,281,018	17.6	11,504,494	27.6	△ 1,223,476
	出 資 金	0	0.0	0	0.0	0
	貸 付 金	1,323,500	2.3	1,008,500	2.4	315,000
	積 立 金	30,988,476	53.0	14,362,982	34.5	16,625,494
II 投 資 的 経 費	5,022,647	8.6	4,595,858	11.0	426,789	9.3
II 投 資 的 経 費	普通建設事業	5,022,647	8.6	4,595,858	11.0	426,789
	① 補 助 事 業	4,353,130	7.4	3,941,387	15.7	411,743
	② 单 独 事 業	669,517	1.1	654,471	1.6	15,046
	災 害 復 旧 事 業	0	0.0	0	0.0	0
III 公 債 費	① 補 助 事 業	0	0.0	0	0.0	0
	② 单 独 事 業	0	0.0	0	0.0	0
	IV 公 債 費	750,388	1.3	660,210	1.6	90,178
部 計 ①	58,485,463	100.0	41,637,946	100.0	16,847,517	40.5
県 全 体 ②	1,338,249,000		1,267,677,000		70,572,000	5.6
占有率①/②(%)	4.4		3.3			

2 総室・局別予算額

(単位:千円、%)

	令和5年度予算額		(左の財源内訳)			令和4年度予算額		対前年度比率	
	総額 (A)	構成比 (%)	一般財源 (a)	国庫支出金	その他	総額 (B)	一般財源 (b)	総額(A)/(B) (%)	一般財源 (a)/(b) (%)
(企画総務費)	50,797	0.1	48,197	0	2,600	50,494	47,994	100.6	100.4
(企画調整費)	1,204,617	2.1	306,076	649,791	248,750	1,071,742	318,604	112.4	96.1
(土地対策費)	41,979	0.1	41,917	0	62	42,639	41,935	98.5	100.0
企画調整総室 計	1,297,393	2.2	396,190	649,791	251,412	1,164,875	408,533	111.4	97.0
(交通物流企画費)	77	0.0	77	0	0	77	77	100.0	100.0
(地域振興費)	11,300,513	19.3	1,239,554	8,293,310	1,767,649	11,451,052	1,037,224	98.7	119.5
(地域政策費)	5,516,974	9.4	9,104	4,445,760	1,062,110	5,529,134	26,528	99.8	34.3
地域づくり総室 計	16,817,564	28.8	1,248,735	12,739,070	2,829,759	16,980,263	1,063,829	99.0	117.4
(情報政策費)	1,732,069	3.0	1,353,842	262,227	116,000	1,404,818	1,146,817	123.3	118.1
(統計調査総務費)	13,454	0.0	3,166	10,263	25	12,647	3,069	106.4	103.2
(統計調査事業費)	185,399	0.3	2,440	182,948	11	136,936	2,443	135.4	99.9
情報統計総室 計	1,930,922	3.3	1,359,448	455,438	116,036	1,554,401	1,152,329	124.2	118.0
(県民生活対策費)	1,090,378	1.9	264,309	805,787	20,282	1,112,870	271,871	98.0	97.2
(企画総務費)	9,031	0.0	9,020	0	11	9,451	9,445	95.6	95.5
(生活拠点費)	1,145,829	2.0	0	8,404	1,137,425	1,185,670	0	96.6	-
(避難地域復興費)	30,422,892	52.0	512,311	28,546,600	1,363,981	14,089,752	709,565	215.9	72.2
(災害救助費)	475,994	0.8	225,191	245,152	5,651	429,553	199,490	110.8	112.9
(元金)	750,388	1.3	547,044	0	203,344	660,210	457,925	113.7	119.5
避難地域復興局 計	33,894,512	58.1	1,557,875	29,605,943	2,730,694	17,487,506	1,648,296	193.8	94.5
(県民生活対策費)	205,031	0.4	52,188	116,997	35,846	207,543	46,357	98.8	112.6
(障がい福祉総務費)	48,800	0.1	42,972	5,828	0	40,050	34,269	121.8	125.4
(社会教育総務費)	470,835	0.8	202,178	233,170	35,487	452,061	188,354	104.2	107.3
(文化振興費)	62,123	0.1	32,060	20,329	9,734	62,179	32,121	99.9	99.8
(文化センター費)	387,815	0.7	312,682	0	75,133	351,821	285,588	110.2	109.5
(ふくしま海洋科学館費)	621,107	1.1	410,527	56,794	153,786	674,697	410,658	92.1	100.0
(保健体育総務費)	5,744	0.1	5,744	0	0	6,207	6,207	92.5	92.5
(体育振興費)	365,413	0.6	230,455	125,125	9,833	372,595	195,343	98.1	118.0
(体育施設費)	15,726	0.0	8,888	6,838	0	49,674	3,972	31.7	223.8
文化スポーツ局 計	2,182,594	3.7	1,297,694	565,081	319,819	2,216,827	1,202,869	98.5	107.9
職員費	2,362,478	4.0	2,191,250	170,527	701	2,234,074	2,057,357	105.7	106.5
職員費 計	2,362,478	4.0	2,191,250	170,527	701	2,234,074	2,057,357	105.7	106.5
企画調整部 計	58,485,463	100.0	8,051,192	44,185,850	6,248,421	41,637,946	7,533,213	140.5	106.9

第2 企画調整部の重点事業

※「重点事業 全事業一覧」から抜粋

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 安心して暮らせるまちの復興・再生					
1	避難地域復興拠点推進事業	継続	避難地域復興局 避難地域復興課	原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりを支援し、市町村事業の円滑化を図る。	760,100
② 産業・なりわいの復興・再生					
1	福島県事業再開・帰還促進事業 交付金事業	継続	避難地域復興局 避難地域復興課 原子力損害対策課	避難地域12市町村において、住民や事業者の帰還を促進するため、地域の需要を喚起する取組等、事業者の事業再開を支援する。	602,952
③ 魅力あふれる地域の創造					
1	福島国際研究教育機構連携推進事業	新規	企画調整部 福島イノベーション・コ-スト構想推進課	F-REI（福島国際研究教育機構）の円滑な始動、機能の最大限の発揮（はともより、設置効果の早期発現や広域的な波及を図り、イノベ構想を更に発展させるため、F-REIを核とした広域ネットワーク形成の促進や周辺環境整備の推進に取り組む。）	34,930
2	Jヴィレッジ利活用促進事業	一部新規	企画調整部 エネルギー課	本県復興のシンボルであるJヴィレッジについて、地域交流や復興発信の拠点として、イベント等の各種取組を通じた幅広い利活用を図るとともに、指定管理者制度によりJヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。	171,466
3	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	複合災害の記録と教訓を後世に伝えるとともに、復興に向けて力強く進む福島県の姿やこれまで国内外からいただいた御支援に対する感謝の思いを発信するため、東日本大震災・原子力災害伝承館を運営する。また、伝承館が立地する双葉町を中心とした周辺市町村と連携し、交流人口の拡大を促す。	410,520
4	アートによる新生ふくしま交流事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	被災地の住民がアートの創作を通して地域での絆や誇りを深める取組を行うほか、福島の未来を担う子どもたちがアート創作の機会を通して心豊かに成長する取組を実施し、作品展示などを通じて元気な福島の姿を発信する。	18,402

2 人・きずなづくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり					
1	次世代へつなぐ震災伝承事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行うことで、語り部等の持続的な活動の仕組みづくりに取り組み、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。	11,419
2	震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	福島県の子どもたちが、県内で復興・再生に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取り組みを学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとの愛着心を育むとともに、ふくしまの復興を広く国内外へ発信する。	6,569
3	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動に対し支援する。	36,847
4	地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）	継続	文化スポーツ局 スポーツ課	「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区未来創造型リーダー育成構想の一環として、バドミントン・レスリング競技の専任コーチを招聘・国内トップレベルの指導を行い、世界を舞台に活躍できる人材（スポーツ・スペシャリスト）の育成を目指す。	25,897
④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり					
1	ふくしま復興促進連携事業	継続	企画調整部 企画調整課	東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県や東京都と連携したフォーラムを開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評払拭を図る。	27,569
2	避難地域への移住促進事業	一部新規	避難地域復興局 避難地域復興課	ふくしま12市町村移住支援センターを中心に、戦略的な情報発信、交流人口拡大や地域における受入体制整備の支援などを行うとともに、復興を担う人材の確保を図ることを目的として、移住者に対し支援金の給付を行うことにより、避難地域12市町村への移住を促進する。	1,760,302

3	東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業	一部新規	文化スポーツ局 スポーツ課	東京オリンピック・パラリンピック競技大会で生まれたレガシーの継承及び定着に向け、あづま球場における各種大会の誘致や他県等との交流事業の開催、都市ボランティアの活動機会の提供等に取り組み、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の加速化を図る。	39,507
4	歩いて楽しむ復興探究事業 ※PR資料なし	継続	避難地域復興局 避難地域復興課	避難地域 1・2 市町村において、復興の実情や地域の景観等を多くの人に実感してもらうため、歩いて復興の状況に触れるこことできるモデルルートづくりや、イベントの開催等を実施する。	20,000
5	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に向け、NPO等が実施する復興支援、風評払拭及び中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずな維持、再生を図る。また、復興に意欲のある企業やNPO等、行政が地域の課題解決を検討する場を設定し、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。	95,261

3 安全・安心な暮らしプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 安全・安心に暮らせる生活環境の整備					
1	ふるさとふくしま情報提供事業	継続	避難地域復興局 避難者支援課	東日本大震災及び原子力災害により避難を継続している県民が、古里とのつながりを維持し、生活再建や帰還に結び付くよう情報提供を行う。	183,322
2	生活拠点コミュニティ形成支援事業	継続	避難地域復興局 生活拠点課	復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、入居者同士や地域住民との交流活動の支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。	186,080
3	災害救助法による救助	継続	避難地域復興局 生活拠点課	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。	397,858
4	災害見舞金の交付	継続	避難地域復興局 生活拠点課	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、東日本大震災による被災者に対し、災害弔慰金等を支給するとともに、災害援護資金の貸付を実施する。	77,875
5	母子避難者等高速道路無料化支援事業	継続	避難地域復興局 避難者支援課	原子力災害による母子避難者等高速道路無料措置に伴い、各高速道路会社に対し、減収分を補填する。	39,715
② 帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進					
1	原子力賠償被害者支援事業	継続	避難地域復興局 原子力損害対策課	原子力災害による被害者の円滑かつ迅速な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を始めとする事業を実施する。	5,521
2	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	継続	避難地域復興局 避難者支援課	東日本大震災及び原子力災害により県内外に避難を継続している県民に対して、相談対応や戸別訪問、交流機会の提供などを通じて、避難者の個別課題の把握と解決を図り、関係機関や民間団体等と連携しながら、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。	809,160
3	避難者住宅確保・移転サポート事業	継続	避難地域復興局 生活拠点課	応急仮設住宅の供与が続く避難者等の安定した住まいの確保に向けて、意向確認及び物件探しや契約時の書類作成などの支援を行う。	13,801
4	避難市町村生活再建支援事業	継続	避難地域復興局 生活拠点課	応急仮設住宅の供与が令和6年3月末まで一律延長された区域からの避難世帯のうち、東京電力の家賃賠償が平成30年3月末で終了した世帯等の家賃等の負担を軽減するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援を行う。	890,080
5	ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業	継続	避難地域復興局 生活拠点課 避難者支援課	東日本大震災及び原子力災害により避難を継続している県民に対して、一定期間の住宅確保を支援するとともに、応急仮設住宅等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯を支援する市町村に対し、事業費を補助する。	20,251
6	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	震災により被災した民俗芸能団体等に発表の機会を提供することにより、担い手の意欲を高め、存続の危機にある民俗芸能の継承・発展を図る。また、地域の象徴ともいべき民俗芸能の総合的な支援や基盤整備を行うことにより、ふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、「震災からのこころの復興」を図る。	20,329

4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
② 新たな産業の創出・国際競争力の強化					
1	福島イノベーション・コスト構想推進事業	継続	企画調整部 福島イノベーション・コスト構想推進課	福島イノベーション・コスト構想推進機構や、国・市町村・大学生等多様な主体との連携によりイノベ構想を推進するため、イノベ機構への運営費補助、復興知を活用した人材育成基盤構築、イノベ地域の交流・関係人口の拡大推進、地元企業の参画促進、こども・若者に対する情報発信等の事業を行う。	702,913

5 輝く人づくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 一人ひとりの希望をかなえる					
1	eスポーツによる「ふくしま」活性化事業	継続	企画調整部 地域振興課	eスポーツの持つ「誰もが楽しめるコンテンツ」であることや「若い年代への強い訴求力」を活かし、障害の有無や年齢等の隔てのない交流機会の創出や県内外の交流促進、高齢者が社会に参加するきっかけづくりや地域で活躍する人材の育成を行う。	13,192
2	スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト	一部新規	文化スポーツ局 スポーツ課	出前講座や体験イベント等の実施による「魅力発信」と、支援者育成や用具貸出等による「環境整備」を両輪で推進し、パラスポーツをきっかけとして、多様性の理解に溢れ誰もが活躍ができる共生社会の実現を目指すとともに、「デフリンピック2025」に向けた気運醸成に取り組む。	15,284
3	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	継続	企画調整部 地域振興課	サッカーを通じた子どもたちの体力づくりや健全育成を図るとともに、復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出、サッカーの振興を図ることで、双葉地域を始めとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。	25,967
4	スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業	一部新規	文化スポーツ局 スポーツ課	市町村を始めとした県内各地域でスポーツ活動を推進する団体を参考した会議の開催や、子どもたちの夢・希望を育むスポーツ体験会の実施、スポーツボランティアの更なる育成、地域スポーツ活動の担い手となる総合型地域スポーツクラブへの支援等を通じて、県民のスポーツ実施環境の向上に取り組む。	13,413
5	スポーツふくしまビルアッププロジェクト	継続	文化スポーツ局 スポーツ課	国体等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」、キッズ・ジュニア世代の重点的な「育成」、潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」に加え、けん引役となる指導者の更なる資質向上に取り組み、「発掘・育成・強化・指導者育成」の一貫的な推進による持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。	114,046
② 健やかな暮らしを支える					
1	チャレンジふくしま県民運動推進事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、「人も地域も笑顔で元気なふくしま」を実現するため、健康、運動、食、文化等の関係団体が連携し、県民一人一人の日常的な健康づくりの実践のみならず、地域全体の盛り上がりにつながるよう、多方面から健康への気付きやきっかけづくりの提供等を行う。	30,204
③ 地域を担う創造性豊かな人を育てる					
1	JFAと連携した人材育成事業 <small>※PR資料なし</small>	継続	企画調整部 地域振興課	サッカーを通じた選手育成・人材育成の環境整備のため、JFAからふたば未来学園高校サッカー部へ常勤指導者を派遣し、チームの指導及び、高校とアカデミー・福島の連携を図る。また、JFAアカデミー・福島の知見を活かした子どもの健全育成に資する事業を行い、福島の明日を担う人材の育成を図る。	27,286
2	市町村復興・地域づくり支援事業	継続	企画調整部 地域振興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援するため、「復興支援（専門）員」を設置し、復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、復興支援員や地域おこし協力隊など復興人材のスキルアップや相互連携の強化を図る。	54,404

6 豊かなまちづくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 安全で安心な暮らしをつくる					
1	デジタル変革（D X）推進事業	一部新規	企画調整部 デジタル変革課	様々な情報を連携させる基盤である「データ連携基盤」と、その基盤を活用した「行政手続オンラインサービス」を構築するとともに、市町村へのアドバイザー派遣による人的支援や補助金による財政支援、県民の情報リテラシーの向上等を行い、本県のデジタル変革の推進を図る。	501,042
2	重点施策推進加速化事業	継続	企画調整部 復興・総合計画課	各地方振興局が、全庁的に横串を刺して取り組むべき課題に対して、地域の特色を最大限に生かした取組を展開することで、本庁事業との相乗効果を高めながら地域力の向上を図り、課題解決に取り組む。	100,000
② ゆとりと潤いのある暮らしをつくる					
1	ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業	一部新規	企画調整部 地域振興課	スポーツに親しむ機会の創出による、心豊かな暮らしやゆとりと潤いのある暮らしの実現と、福島の子どもたちの夢の実現、心と身体の充実、交流人口の拡大を目指し、県内の各プロスポーツチームと連携した事業を実施する。	79,890
2	地域創生総合支援事業	継続	企画調整部 地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	837,751
3	ふくしま「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	県内の若い世代を対象に、デジタル機器を活用したメディア芸術をテーマに公募展覧会を開催するほか、特別講義やワークショップを通じてメディア芸術への関心を高め、青少年の文化活動の支援及び人材育成を図る。	14,880
4	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	継続	企画調整部 地域振興課	「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」を基本理念として、本県を代表する水力発電地域である只見川流域7町村が実施する電源地域振興事業を支援することにより、当該地域の産業の確立、雇用の確保を図る。	196,476
③ 環境にやさしい暮らしをつくる					
1	脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業	継続	企画調整部 エネルギー課	福島新エネ社会構想や福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021における取組の柱の一つである「水素社会の実現」に向けて、県内における水素ステーションの整備、燃料電池自動車（FCV）等の導入を推進するとともに、新たな水素モビリティに関する実証事業等への県内企業の参画を支援する。	541,819
2	再生可能エネルギー地産地消支援事業	一部新規	企画調整部 エネルギー課	住宅用太陽光発電設備や自家消費型の再生可能エネルギー設備の導入支援に加え、地域貢献につながる脱炭素事業に意欲的に取り組む市町村や民間企業等を支援することにより、カーボンニュートラルの実現に資する再生可能エネルギーの地産地消を推進していく。	930,340
3	再生可能エネルギー普及拡大事業	継続	企画調整部 エネルギー課	本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、地域における導入を促進する。	181,923
4	再生可能エネルギー復興支援事業	継続	企画調整部 エネルギー課	福島新エネ社会構想に基づく取組として阿武隈山地における再エネ発電設備や共用送電線等の導入を支援する。	3,862,042

7 しごとづくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 活力ある地域産業を支え、育てる					
1	地域創生・人口減少対策本部事業	継続	企画調整部 復興・総合計画課	ふくしま創生総合戦略の推進・検証体制を整備するとともに、地域創生に取り組む県内団体の活動を学ぶフィールドワーク実施による効果的な取組の横展開、人流データ等のビッグデータを活用した施策構築支援などを実施することにより、地方創生を推進する。	9,610
③ 若者の定着・還流につなげる					
1	特定地域づくり推進事業	継続	企画調整部 地域振興課	地域における仕事と若い人材を確保するため、県が推進役となり、特定地域づくり事業協同組合の設立に関する市町村等の取組を支援する。	9,000

8 魅力発信・交流促進プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
② ふくしまへ新しい人の流れをつくる					
1	「転職なきふくしまぐらし。」推進事業	新規	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	本県独自のテレワーク環境の魅力発信とともに、本県でのテレワークや暮らしの体験機会の提供、地域課題解決等の取組を通じた継続的な関係性の構築、テレワーク導入企業の県内への拠点整備（機能移転）等を支援し、「転職なき移住」を推進する。	166,976
2	デジタル技術活用型地域おこし協力隊事業	継続	企画調整部 地域振興課	総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、条件不利地域の地域課題をデジタル・ＩＣＴ技術の活用により解決を図るためのモデル事業として「デジタル技術活用型地域おこし協力隊」を設置する。	8,763
3	福島に住んで。交流・移住推進事業	継続	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	地域の担い手となる人材を確保するため、関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制づくりを強化することで、本県への移住促進を図る。	111,458
4	パラレルキャリア人材共創促進事業	一部新規	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	事業課題を抱える県内事業者等と、高い専門性・地方貢献意欲を有する都市人材や企業とマッチングし課題解決を図ることで、両者の交流から生まれる関係人口づくりと、移住・定住のきっかけづくりを促進する。	47,438
5	ふくしまとのつながり深化事業	継続	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	地域のキーパーソンとの交流による本県との関わりの促進や、地域交流や生活等の体験メニューを織り交せた移住体験の提供により、関係性をより深め、移住後のミスマッチを防ぐことで移住とその先の定住につなげる。	13,607
6	ふくしま移住支援金給付事業	継続	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図ることを目的として、「デジタル田園都市国家構想交付金（移住・起業・就業型）」を活用し、一定の要件を満たす移住者に対して移住支援金を給付する市町村に補助金を交付する。	113,850
7	ふくしま『ご縁』継続・発展プロジェクト	継続	企画調整部 企画調整課	連携協定を締結するなど、ご縁のある企業等が、福島県の復興支援、風評・風化対策などの情報発信、福島県への人の呼び込み等に取り組む場合、その取組に対する支援を行うとともに、オンラインの方法を適宜取り入れながら、訪問をメインとして積極的なＰＲを実施し、新たな『ご縁』の創出に取り組む。	5,254
8	大学生と集落の協働による地域活性化事業	一部新規	企画調整部 地域振興課	県内外の大学生等のグループと集落との交流を通して、若者や外部からの新たな視点や感性を取り入れ、集落活性化の取組の実現・継続のサポートを行う。併せて、地域活動に関心の高い大学生等との橋渡しを行うことで、関係人口の創出・拡大を図る。	12,975
9	風評・風化対策強化事業	一部新規	企画調整部 風評・風化戦略室	各部局が実施する風評対策の取組等の連携を強化し、国内外に向けた福島の正確な情報や魅力などを戦略的かつ効果的に発信し、風評・風化対策の一層の強化を図る。	90,528
10	福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業	一部新規	企画調整部 地域振興課	福島県ゆかりの特撮等のコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成し、これらを有効に活用しながら交流人口の拡大や福島県全域の活力創造を図るとともに、市町村や関係団体と連携して地域経済の活性化を目指す。	53,095

760, 100千円 (R5年度当初)

避難地域復興拠点推進事業

事業の内容

事業目的

原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりにおいて、国庫補助制度では措置されない、隙間となっている部分を支援することにより、復興拠点づくりの推進を図る。

事業概要

交付対象

避難地域12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）

○ 対象事業
復興拠点づくりにおいて、福島再生加速化交付金等の国庫補助制度が対象としていない、用地取得・造成事業・復興拠点整備のための建物等の解体及び撤去事業等

○ 補助率
10/10以内

事業イメージ

避難地域復興拠点推進交付金
(760, 100千円)



今回事業の補助対象

左記の対象とならない経費（用地取得・造成事業など）
得・造成事業など

避難地域12市町村
復興拠点

福島再生加速化
交付金等の国庫
補助制度を最大
限活用

復興拠点づくりの推進

避難地域
12市町村

交付
↑

福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業

602百万円
(昨年度予算738百万円)

福島県 原子力損害対策課
Tel: 024-521-7103

事業の内容

事業目的

事業者が帰還を決断しやすい環境を整備するため、被災12市町村が各自の事業者からの購入を促す取組など、被災12市町村が各自の実情を踏まえ実施する需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に対し、交付金を交付する。

事業概要

- 交付対象
避難地域12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）



- 対象事業
(1) プレミアム付事業再開・帰還促進券事業
被災12市町村における消費喚起及び経済活性化を図ることを目的とするプレミアム付事業再開・帰還促進券の発行に係る経費を補助する。

- (2) 集客効果を高めるイベント事業
被災12市町村における商工会、商工会議所、商店街等が連携して実施する集客効果を高めるイベント等の実施に必要な経費を補助する。

○ 補助率
10/10以内

○ 交付
避難地域
12市町村

福島県原子力災害被災者事業者再開等支援基金

1 基金の名称

福島県原子力災害被災事業者事業再開等支援基金
(帰還促進勘定)

2 基金の額

3 交付対象事業

原子力災害により被害を受けた当県において、被災事業者が帰還を基大決断しやすい環境を整備することを目的に、地域の需要を喚起する取組に対して支援する事業。

4 基金事業を終了する時期

令和8年3月31日
<事業期間>平成28年度～令和7年度

※ 特定復興再生拠点区域を持たない6市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町及び川内村）は、令和5年度まで。

5 基金事業の目標

基金事業の実施により、12市町村内の需要を喚起し、被災事業者の事業再開並びに住民の帰還を促進する。

1 事業の内容**2 事業イメージ****【事業目的】**

F-REIの円滑な始動、機能の最大限の発揮はもとより、設置効果の早期発現や広域的な波及を図り、イノベ構想を更に発展させるため、F-REIを核とした地域ネットワーク形成の促進や周辺環境整備の推進に取り組む。

【事業概要】**◆広域ネットワーク形成の促進 [23,195千円]****①調査・検討、②連携活動の試行**

広域ネットワーク形成の促進に向け、F-REI新産業創出等研究開発協議会（F-REI法定協議会）と連携し、①ネットワークの現状、課題、手法、目指す姿などの調査・検討を行うとともに、②情報発信・案内・相談・交流などF-REIとの連携活動を試行する

県**委託****民間事業者等****F-REI研究者等の生活環境/活動環境の整備****周辺環境の整備****設置効果の広域的な波及****機能の発揮****イノベ構想の更なる発展****【F-REIの取組****日本の科学技術力の強化を牽引****福島・東北の復興の実現****産業化****人材育成****司令塔****【県の取組****【周辺環境整備の推進】****【広域ネットワークの形成】****【F-REI法定協議会】****【連携】****【国・F-REI・自治体】****【連携】****【F-REI法定協議会】**



Jヴィレッジ利活用促進事業

171,466千円
(R4:171,128千円)

事業の目的

- ◆ Jヴィレッジが本県復興のシンボルとして、以下の役割を果たせるよう、利活用を促進するもの。

①復興の姿を発信

- その役割を持続的に果たすため、施設の③基盤強化を図る。

②双葉地域の交流拠点

- <R4からの変動要因>
- ・コロナ影響から回復途上。継続した利活用促進の取組みが必要。
- ・翌年度（R6）に控えるインターハイ男子サッカー競技の固定開催を契機に、Jヴィレッジの更なる認知度向上を図る。

R5年度事業

- 小事業(1) Jヴィレッジ利活用促進事業
小事業(2) Jヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業

160,394千円（主要事業は下記のとおり）
11,072千円（指定管理委託：R5.4.1～R10.3.31）

事業の方向性

- ◆情報・魅力の発信
 - 大会やイベント等の開催・誘致を通じ、県内外の来場者に復興を発信。
 - 更なる認知度向上を図るべく、合宿補助をはじめ誘客策を強化。

②交流拠点化

- 「サッカーの聖地」としての認知度を高める事業を実施。
- 地域住民に向けたイベントを実施し、地域間交流を促進。

③基盤強化

- 施設所有者が行う、施設の修繕・整備を支援。
- ⇒稼働率向上・来場者増加により、双葉地域の復興・周遊促進を牽引！

①情報・魅力の発信

2023東京国際ユース(U-14)サッカーダンス連携事業
（5,000千円）
Jヴィレッジで開催予定の同大会に合わせ、県産品マルシェの実施及び参加選手へ本県の復興状況を発信。

（新）
インターハイ男子サッカー競技 固定開催決定！夢の舞台体験事業
（17,997千円）

R6年度以降のインターハイ男子サッカー競技固定開催に向けて、サッカー合宿の誘致やJヴィレッジの魅力発信を行つ。また、大規模大会の会場となるJヴィレッジの運営能力向上を図る。

＜Jヴィレッジ利活用促進事業で実施する主要事業＞

①情報・魅力の発信

（新）
Jヴィレッジ
復興事業補助金
（16,800千円）
(株)Jヴィレッジが実施する「Jヴィレッジ」に多くの主体を誘客するための取組」等に対する支援。

②交流拠点化

（新）
海外サッカーカラーラブと
連携した子どもの夢
応援事業
（19,957千円）
主に県内の子どもを対象に、Jヴィレッジのサッカーカラーラブと連携した交流イベントを開催。

③基盤強化

**（一財）福島県電源地域
振興財団事業補助金
（45,840千円）**
県電原地域振興財団が実施するJヴィレッジ施設修繕等を支援。

④Jヴィレッジ 復興のシンボル 情報発信事業

（15,750千円）
本県復興のシンボルであるJヴィレッジと周辺地域の魅力や復興の姿を多くの主体へ伝えるため、教育旅行等の各種マーケットの需要を喚起し、地域への更なる誘客を図る。



東日本大震災・原子力災害伝承館 管理運営事業

410百万円
(昨年度予算 401百万円)

事業の内容

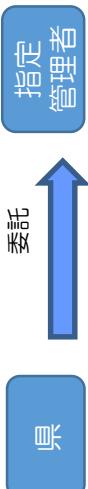
伝承館管理運営事業

【目的・概要】
東日本大震災・原子力災害伝承館の維持管理及び運営を
指定管理者者（公益財団法人「福島イノベーション・コース
ト構想推進機構）に委託する。

【施設概要】

- ・所在地 双葉町大字中野字高田39
(復興産業拠点内)
- ・開館日 令和2年9月20日

【事業スキーム】



被災地域の復興のあゆみ・魅力発信事業

【目的・概要】

伝承館を核とした周辺市町村の震災伝承施設等と連携し
た情報発信事業を実施。風化防止・風評払拭につなげる。

【主な事業】

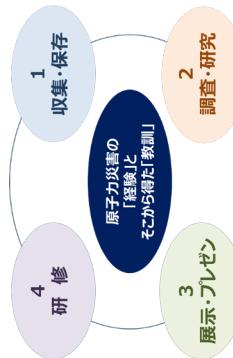
- ・被災地域の情報発信
- ・伝承施設を活用した県外旅行業者や教育関係者向けの
モニターツアー

事業イメージ

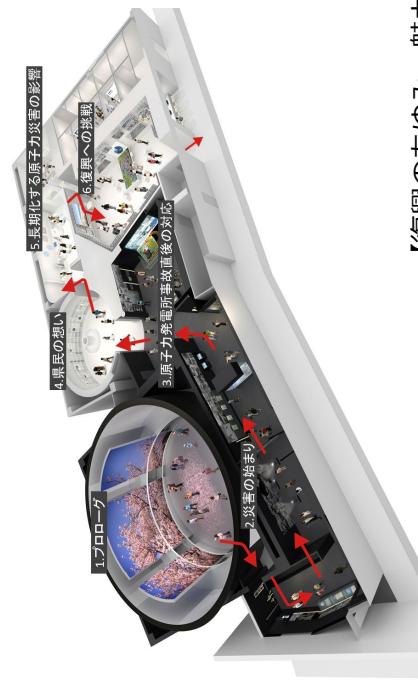
【伝承館外観】



【基本理念に基づく4事業の実施】



【展示イメージ図】



【復興のあゆみ・魅力発信イベント】

【県内の伝承施設まとめサイト】
「3. 1 伝承ロードふくしま」



【事業学習課】

Tel: 024-521-7784





アートによる新生ふくしま交流事業

18百万円
(昨年度予算 16百万円)

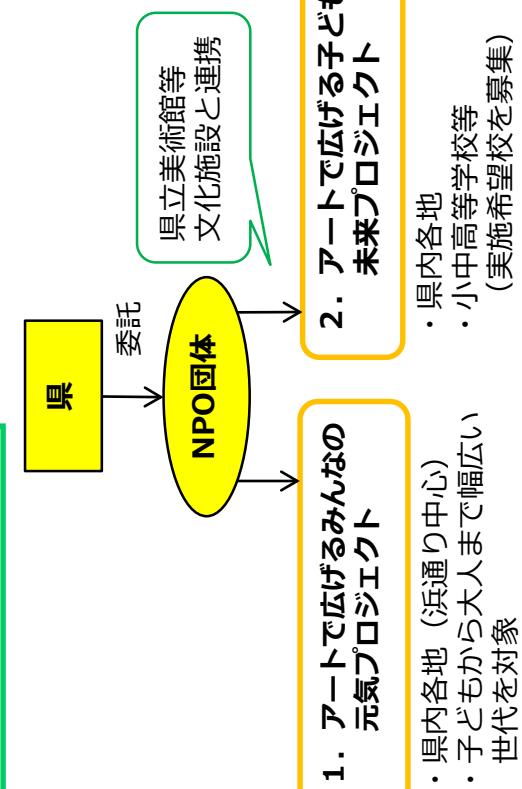
福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

被災地の地域コミュニティ構築や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。

条件（対象者等）



事業イメージ

1. アートで広げるみんなの元気プロジェクト



地域資源を活用したアートの
ワークショップを展開し、地域
の人々との交流を図り、心の復
興につなげるとともに、作品の
展示等を通して、福島の「元気
な姿」を広く発信する。

(予算額： 9, 448 千円)

(R4 「マイ・ストーリー絵
本」の様子)

2. アートで広げる子どもの未来プロジェクト



子どもたちの心豊かな成長を
支援するため、アーティストを
各学校等に派遣してワーク
ショップを開催し、創造する場
を提供するとともに、その姿を
県内外に発信する。

(予算額： 8, 954 千円)

(R4 「私の『いま』を色と
形で表現してみよう。」
の様子)

作品づくりのワークショップを開催

次世代へつなぐ震災伝承事業

福島県生涯学習課
Tel: 024-521-7404

11百万円
昨年度予算 4百万円

事業の内容

■発災から12年が経過し、震災の事実と経験をいかに伝承していくかが大きな課題となつておる、語り部等の生の声による伝承の継続が重要視されている。

■令和4年度は県内17団体による「ふくしま語り部ネットワーク会議」を設置し、後継者の不足等の共通課題を確認した。さらにに連携を深めるため、語り部同士の「交流会」を開催した。

■他都道府県へ語り部派遣のニーズ調査を実施した結果、防災イベントへの出演ニーズが高いことが明らかになり、徳島県へ派遣モデル事業を実施した。

■県内の語り部団体が長崎県、広島県の人材育成プログラムを観察、R5年度の人材育成モデル事業に生かす。

・発災から12年が経過し、全国で東日本大震災の風化が進んでいる中、語り部等による、震災の経験や福島の現状を伝える活動の拡大を図ることにより、風化防止・風評払拭につなげていく。
・県内語り部団体等の連携を支援し、次世代の伝承を担う人材を育成するための持続可能な震災伝承の体制構築図る。

目的・概要

事業イメージ

ネットワーク化・レベルアップ

- ・各事業の企画・決定・実施
- ・交流会を拡大(参加者数・一般参加)し
- ・連携強化と人材掘り起こし
- ・人材育成プログラムと派遣システムの決定・運用

人材育成

- ・人材育成モデル事業を実施し、プログラムの磨き上げを図る
- ・検討PTがモデル事業の結果を踏まえ、プログラムを磨き上げ

県外等への語り部派遣

- ・モデル事業を拡大(オンライン対応)し
- ・需要拡大を図る
- ・モデル事業の結果を踏まえ、派遣システムを構築
- ・派遣システムの広報・PRの実施



福島の語り部の活動が全国的に拡大
⇒ 風化防止、風評払拭
⇒震災の教訓・防災の学び、交流人口拡大





震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承 事業 (ジャーナリリストスクール開催事業)

6百万円
(昨年度予算 6百万円)

福島県生涯学習課
Tel: 024-521-7404

事業の内容

概要

福島県の子どもたちが、県内で復興・再生に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興について考え、自分の言葉で新聞にまとめて、福島の復興を広く国内外に発信する。
また、事業の成果物を活用し、「ふくしま」を広く県内外・世界に発信するとともに、受講生が作った新聞を各学校へ配付するなど、福島の現状や復興への取り組みを認識し、福島の未来を考える機会を提供する。

効果

- 子どもたちが、自ら学び、考え、自分の言葉で発信する体験を支援することと、「福島」の未来を担う人材を育成することができます。
- 作成した新聞等の活用を図り、県内外に避難している方やイベント等での配布、各種パネル展開等により、県内外、世界に広く「福島」を発信することができます。
- 事業の成果物(新聞)を県内の各学校に配付することで、同時に、同年代の子どもたちの活躍を知らせ、ふるさと「福島」の現状や復興の取り組みを認識したり、福島の未来を考えたりする機会を提供することで、事業結果を全県的に広めることができます。

事業イメージ

- 受講生は小学校高学年～高校生まで30名程度。
- 時期は8月中、取材先は相双地区で復興に取り組む個人や団体を対象。
- 新聞記者（地方紙2紙）による取材及び新聞作成の支援あり。
- 【1日目】東日本大震災・原子力災害伝承館見学 取材
【2・3日目】記事の書き方 記事起こし 紙面作成
【4日目】発表会 参観者150名程度
池上彰氏による講評・講演
- 作成した新聞は、県内の小・中・高・特別支援学校等に配布。
- 新聞は英訳して課のホームページに掲載・発信。



【発表会】

【新聞作成】

事業スキーム



事業者

東日本大震災・原子力災害伝承館 学習活動支援事業



36百万円
(昨年度予算 36百万円)

福島県生涯学習課
Tel: 024-521-7404

事業の内容

背景・目的・概要

県内外の小中学校及び高校の児童・生徒が、学習活動で東日本大震災・原子力災害伝承館を活用する際にに対し、予算の範囲内で補助を行う。

施設概要

- ・所在地 双葉町大字中野字高田39
(復興産業拠点内)
- ・主な用途 展示研修施設
- ・敷地面積 28,178m²
- ・延床面積 5,256m²
- ・開館日 令和2年9月20日

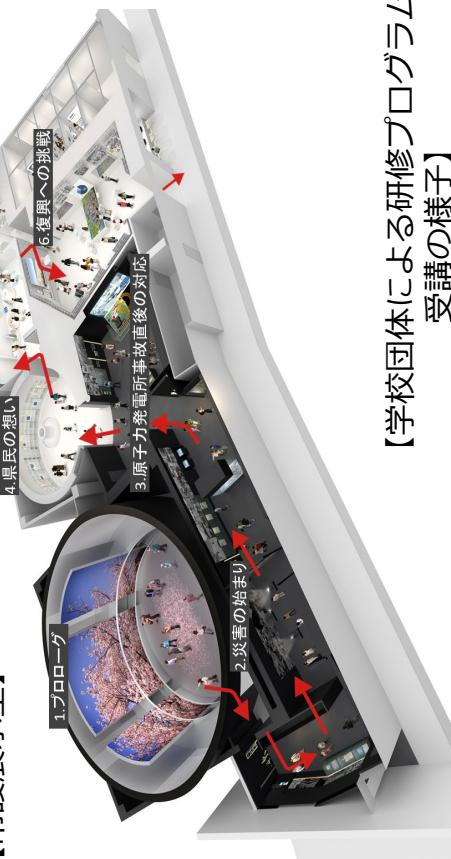
条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 1 伝承館を学習活動で訪問する際の賃切バス代の補助
【補助先】県内の小中学校及び高等学校
【補助率】定額補助
(継続校と新規校で補助額が異なる：
新規校は、20千円～30千円継続校より補助額を嵩上げ)

- 2 伝承館の展示エリアを学習活動で利用する際の入館料の補助
【補助先】指定管理者
【補助率】10/10（※1人あたり240円）
※伝承館条例で定める団体（小中高）料金の上限額

事業イメージ

【常設展示室】



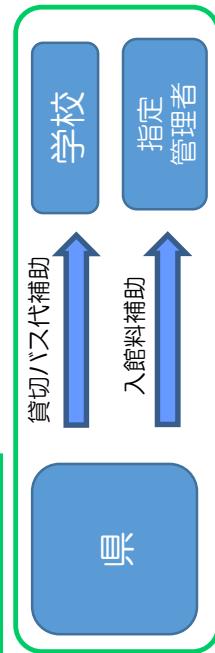
- ・学校団体による研修プログラム
受講の様子】



【プロローグシアター】



事業スキーム



地域連携型人材育成事業 (双葉地区教育構想)

25百万円
(昨年度予算 25百万円)

福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

背景

「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、福島県、双葉郡3町（富岡町・楢葉町・広野町）及び中央競技団体等との連携による人材育成プログラムを推進し、構想の中核部を担つてきた富岡高校など着実に成果を収めてきたが、が全国大会優勝を果たすなど東日本大震災等の影響により富岡高等学校が休校になるなど環境が大きく変化している。

目的

ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、引き続き人材育成プログラムを推進し、世界を舞台に活躍できるスポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。
また、生徒たちの活躍を通じて、復興に向け力強く歩む福島県の姿を国内外に発信する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

県
補助
(定額)

ふたば未来
学園生徒
(公財) 福島県
スポーツ協会
※専任コーチ雇用

ふたばの教育復興応援団
・双葉郡教育復興ビジョン推進協議会
・NPO 等

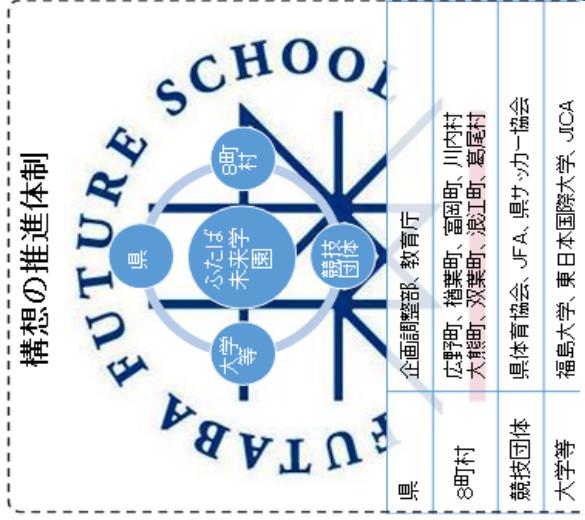
事業イメージ

(1) 双葉地区教育構想推進事業

ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、バドミントン競技・レスリング競技の専任コーチを招へいし、国内トップレベルの指導による競技力の向上を図る。



(福島民友新聞社提供)



連携

ふたばの教育復興応援団
・双葉郡教育復興ビジョン推進協議会
・NPO 等

世界を舞台に活躍できる
人材（スポーツ・スペシャリスト）の育成



事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県や東京都と連携したフォーラムを開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評撲滅を図ること。

事業イメージ

1. 3. 11ふくしま追悼復興祈念行事

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県民を始め、国内外の多くの方々と、本県の復興に向かいたいを新たにするための行事を開催する。
①東日本大震災追悼復興祈念式（2024.3.11）
②キヤンドルナイト
③ふくしま復興を考える県民シンポジウム



2. 4県復興促進連携事業

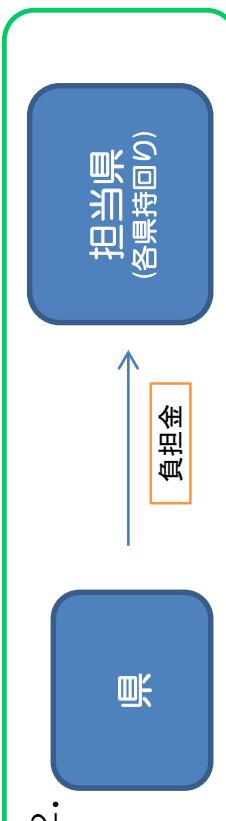
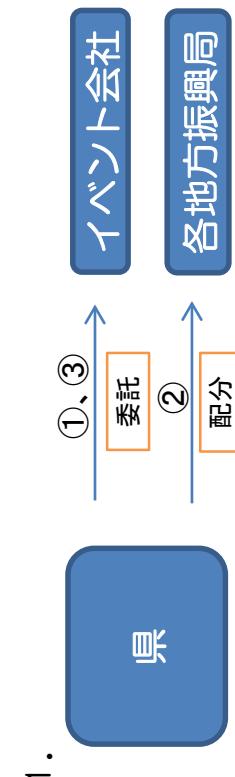
被災4県（福島・宮城・岩手・青森）と東京都が協力をし、風化防止や風評撲滅につながる情報発信イベントを開催し、被災地の復興状況や継続的な支援の必要性等についての理解促進を図る。

- ・被災4県：復興状況や支援への感謝を発信
- ・東京都：継続的な復興支援の取組を発信
- 東日本大震災復興フォーラム（東京都内）



条件（対象者・対象行為・補助率等）

1. 3. 11ふくしま追悼復興祈念行事
(26,006千円)
(1,563千円)
2. 4県復興促進連携事業



避難地域への移住促進事業

1, 760, 302千円

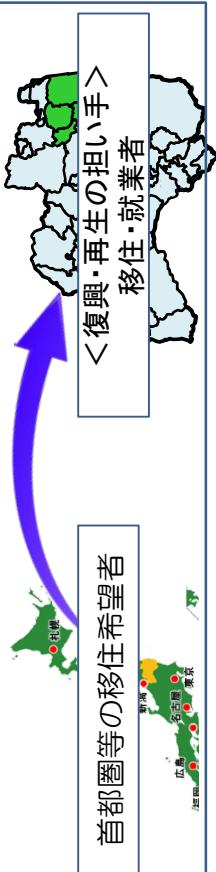
福島県 避難地域復興課
Tel:024-521-1178

事業の概要

事業の背景

避難地域では今まで帰還を促進する施策を中心に行なめていたが、それだけでは避難地域の復興・再生に限界があることから、国及び県が12市町村と一緒に体制を構築して、移住促進事業を実施することで、12市町村へ新たな活力を呼び込む。

新たな移住・定住者の増加による避難地域の復興・再生



事業概要

■ **避難地域への移住推進事業** <798, 730千円>
12市町村に全国から移住者を呼び込むため、移住希望者への情報発信やツアーやセミナーを行うとともに、地域における受入体制の整備等を行う。

- ① センターの運営
- ② 移住関心層への情報発信(381, 505千円)
- ③ 移住希望者の呼び込み(149, 098千円)
- ④ ふくしま12市町村移住サポート事業(23, 601千円)
- ⑤ 移住FS調査(38, 347千円)
- ⑥ 移住支援金等給付事業(960, 000千円)

■ **移住支援金給付事業** <961, 572千円>

12市町村の復興を担う人材の移住・定住を促進するため、移住者に対し、移住支援金・起業支援金を給付する。

- ① 移住支援金等給付事業

事業内容

① センターの運営(205, 110千円)

- ・国、県、市町村、まちづくり会社等の一体的な連携構築
- ・ワシントップの相談窓口など、一元的な支援体制を整備
- ・東京相談窓口における移住相談員の配置
- ・移住希望者情報管理システムの運用

② 移住関心層への情報発信(381, 505千円)

- ・インターネットを活用した情報発信
- ・移住専門誌を活用した情報発信
- ・移住促進のための求人情報発信

③ 移住希望者の呼び込み(149, 098千円)

- ・(新)移住者による起業促進強化
- ・移住ツアー、移住セミナーの開催
- ・移住相談経費の助成
- ・首都圏等イベントの実施

④ ふくしま12市町村移住サポート事業(23, 601千円)

- ・新地域の受入体制の強化
- ・ふくしま12市町村移住センターの設置・運営
- ・12市町村の移住に係る調査・企画立案・FS調査事業

⑤ 移住支援金等給付事業(960, 000千円)

- ・移住支援金及び起業支援金の給付
- ・移住支援金:最大2,000千円
- ・起業支援金:最大4,000千円

[事務経費] 2,641千円

東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業

39百万円
(昨年度予算 82百万円)

福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

【目的】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会で生まれたレガシーの継承及び定着に向け、あづま球場における各種大会の誘致や他県等との交流事業の開催、都市ボランティアの活動機会の提供等に取り組み、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の加速化を図る。

【概要】

(1)あづま球場聖地化事業（20,438千円）

①大規模大会等各種大会の誘致

オリンピック競技開催地のメリットを活かしながら、大規模大会等の誘致に取り組むことにより、あづま球場の魅力向上（聖地化）に努め、球場の利用促進とスポーツを通じた交流人口の拡大を図る。

③スポーツを通じた被災地交流事業

東京都と3県がスポーツを通じて築いてきた絆の深化と本県の復興や魅力の発信を行うため、東京都・岩手県・宮城県と連携したスポーツによる子どもたちとの交流を図る。

②都市ボランティア支援

大規模大会等におけるボランティア活動の機会を提供するとともに、都市ボランティア同士の交流機会創出によりボランティア活動の継続を支援する。

(2)レガシードリームプロジェクト（19,063千円）

東京2020大会を始めとする世界の舞台で活躍するトップアスリートによる講演や体験型のスポーツイベントを通して子どもたちの夢や希望を育むとともに、参画人口拡大とスポーツの振興を図る。

事業イメージ

スポーツを通じた 他自治体との交流促進



都市ボランティアへの 活動機会の提供



オリンピアン・ パラリンピアンとの交流



スポーツによる 交流人口の拡大

おもてなしと
情報発信の充実

子どもたちの
夢と希望の育成

福島の復興の加速化



ふるさと・きずな維持・再生支援事業

95百万円
(昨年度予算 108百万円)

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7179

事業の内容

背景・目的・概要

○背景

東日本大震災及び原子力災害からの復興は長期間にわたるものであり、様々な復興支援に取り組む地域活動団体等が継続的に活動を行えるよう環境整備を図る必要がある。

○目的
NPO等が被災者同士、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして実施する、震災・原子力災害からの復興支援や原子力災害に起因する本県の風評払拭の取組、中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずな維持・再生を図り復興・創生に結びつける。また、復興に向け意欲のある企業、行政、NPO法人等が連携・協力して、地域課題の解決に資する事業を検討する場を設定し、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。

事業内容

ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

○補助対象事業

原子力災害に係る風評被害対策活動、震災を契機とした復興支援活動、復興支援等に取り組む団体に対する助言・情報提供といった支援（中間支援）など、震災・原子力災害からの復興に向け効果があると見込まれる取組

○補助対象者

県内外のNPO等及び当該NPO等が主体となった協議体

○補助率

9/10以内 ※1/10以上は採択団体の自己負担

○NPO、企業等との協力・連携（委託）

○事業の対象

参加者：県内のNPO、県内外民間企業等
回数：年4回程度（NPOと企業等のマッチング）

事業イメージ

ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

- 補助対象となる取組組
【原子力災害からの復興に向けた取組】
復興に向けた取組



福島県産農産物をPRする
イベントの開催
被災市町村の住民が交流する
イベントの開催

NPO等

県

最大9/10補助

NPO等

NPO等

NPO等

- NPO、企業等との協力・連携
- NPO、企業に対する協働に関するアンケート
- NPOに対する事前学習講座の開催（基礎講座、応用講座）
- 企業等向け説明会の実施
- NPOと企業等のマッチング
- 協働事業実施までのフォロー

マッチング
NPO等

企業

効果的な協働事業の実施



ふるさとふくしま情報提供事業

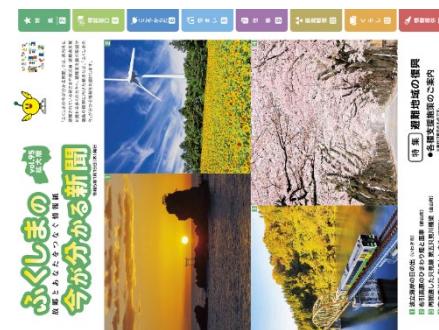
184百万円
(昨年度予算190百万円)

福島県避難者支援課
Tel: 024-523-4250

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力災害により避難を継続している県民が、ふるさととのつながりを維持し、生活再建や帰還に結び付くよう情報提供を行う。



(ふくしまの今が分かる新聞)

- ・ふるさとの情報
- ・安心や生活再建につながる情報

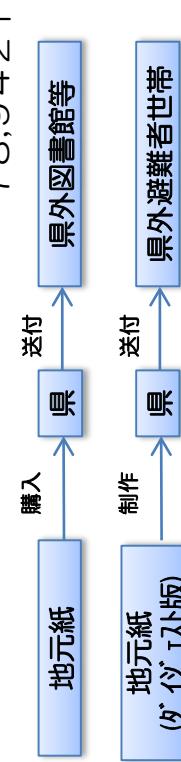


- ふるさとの絆を維持する
- 避難者の生活再建や帰還に結び付ける

事業イメージ

1 地元紙の提供

県外の図書館等の公共施設や避難者が集う交流拠点に地元紙（福島民報、福島民友）を送付し、避難者等の閲覧の用に供する。
また、県外避難者世帯向けに地元紙ダイジェスト版を制作し送付する。



2 広報誌の送付

原発特例法指定13市町村からの避難者及び避難指示区域以外からの県外避難者世帯に対し、県、市町村の広報誌やお知らせ等を戸別送付する。



3 地域情報紙の発行

福島の復興に向けた動きや避難者の生活再建や帰還の判断に繋がる情報を盛り込んだ地域情報紙、「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月発行し、県内外の避難者世帯に戸別送付する。

17,656千円

生活拠点コミュニケーション形成支援事業

186,080千円
(R4 194,797千円)

福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-8306

事業の内容

背景・目的・概要

生活拠点におけるコミュニケーションの維持・形成を図るため、コミュニケーション交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

事業イメージ

① 生活拠点におけるコミュニケーション維持・形成

コミュニケーション交流員を配置し、交流活動の企画・運営、団地の自治組織の立ち上げや地域との対話の場づくりを進めるなど、復興公営住宅の入居者同士や地域との橋渡しを担う。



<コミュニケーション交流員によるコミュニケーション形成支援(取組)>

【交流会】 【自治組織の設立】 【地域との懇談】

② 団地自治組織の自立及び活性化

コミュニケーション機能の強化や自治活動の活性化を図るために、団地の自治組織が自発的に、具体的に取り組む活動を後押しする。

<復興公営住宅自治活性化事業補助金(対象事業)>

補助率: 補助対象経費の5割から9割
補助限度額: 150千円



【自治活動活性化事業】 【地域交流活動事業】 【普及啓発事業】
(例)料理教室 (例)地元町内会との餅つき (例)ワークショップ

事業の内容

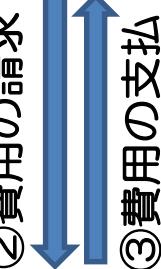
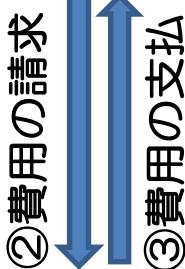
東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者に対し、災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施する。
 救助の種類は、以下の10種類であるが、現在実施中の救助は、①のうち応急仮設住宅の供与（民間賃上住宅等を含む）のみである。
 引き続き、応急仮設住宅としての県外民間賃貸住宅の借上げ等の応急救助を行う。

<救助の種類>

- ① 避難所、応急仮設住宅の供与（現在実施中の救助）
- ② 炊出しその他食品の供与及び飲料水の供給
- ③ 被服寝具その他の生活必需品の給与及び賃与
- ④ 医療及び助産
- ⑤ 被災者の救出
- ⑥ 住宅の応急修理
- ⑦ 学用品の給与
- ⑧ 埋葬
- ⑨ 死体の捜索及び処理
- ⑩ 障害物の除去



事業イメージ



避難者受入
都道府県

①住宅の提供

県外避難者

3 災害見舞金の交付事業

77,875円
(R4 92,875円)

福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-8306

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災の被災者等に対して、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金、災害障害見舞金等の支給及び災害援護資金貸付を行つ。

○災害弔慰金

死にした人の遺物

卷之二

○災害援護資金

条件（対象者・負担割合等）

○対象者

東日本大震災で被災した者

件要給支○

震災と死
事件付箋

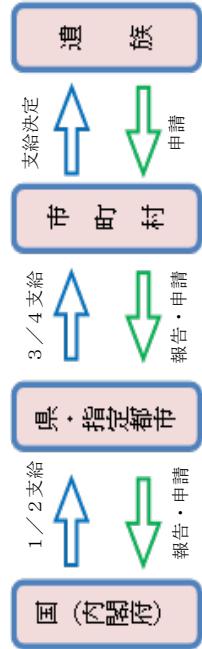
所得要件を満たし、震災と家屋の損害の関連性が認められる場合の災害弔慰金・災害障害見舞金の負担割合
市町村：1/4 県：1/4 国：1/2

災言援護並の原貢負担割合：1/3 国（県債）：2/3

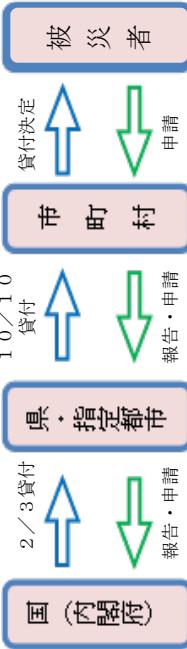
事業イメージ

○災害弔慰金・災害障害見舞金の支給

甲明利が、農災と死囚又は傷病の差運性を審査じてうんじ
支給を決定する。
県は、市町村に対し国負担分を含め支給し、國から交付を
受ける。



○災害援護資金の貸付
市町村が、所得要件や震災と家屋の損害の関連性を審査したうえで貸付を決定する。県は、市町村に対し国貸付分を含め貸付し、国から貸付を受ける。





母子避難者等高速道路無料化支援事業

40百万円
(昨年度予算44百万円)

福島県 避難者支援課
Tel: 024-523-4250

事業の内容

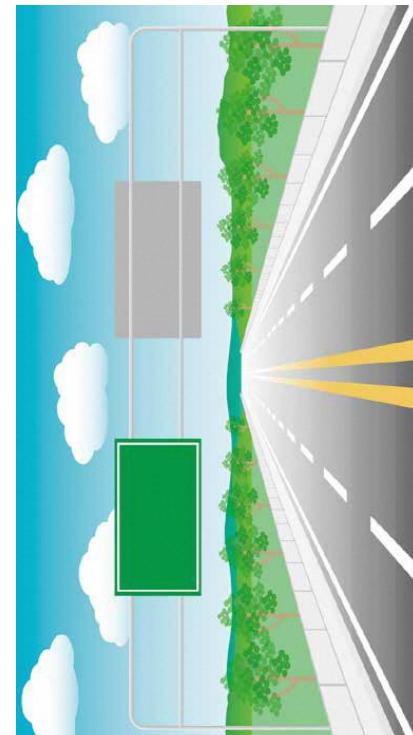
背景・目的・概要

原子力災害による国の母子避難者等高速道路無料措置に伴い、各高速道路会社に対し、国の交付金を活用して減収分を補填する。

事業イメージ

「原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置」（国土交通省・復興庁）

- 1 対象者
原発事故発生時に福島県浜通り・中通り（原発事故による警戒区域等を除く。）に居住しており、令和3年3月31日までに原発事故により避難して二重生活を強いられている母子避難者等及び対象地域内に残る父親等
- 2 対象車種
中型車以下（対象者が運転又は同乗している車両）
- 3 対象走行
東北自動車道、常磐自動車道等の対象路線内における、母子等避難先の最寄りインターチェンジと父親等居住地の最寄りインターチェンジ間の走行（途中乗車・下車不可）



条件（対象者・対象行為・補助率等）

減収分の
補填

東日本高速道路
株式会社等

母子避難者等に
による高速道路の
対象走行（無料）

ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業

福島県 避難者支援課
Tel: 024-523-4250

21百万円

(昨年度予算36百万円)

事業の内容

事業イメージ

背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力災害により避難を継続している県民に対して、一定期間の住宅確保を支援するとともに、応急仮設住宅等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯を支援する市町村に対し、事業費を補助する。

1 ふるさと帰還支援事業

5,330千円

県内外の応急仮設住宅等から供与期限までに避難元市町村内に安定した住まいを確保できるよう、避難世帯の負担軽減の観点から、市町村が行う移転費用支援事業に対し補助する。
(補助対象) 応急仮設住宅等が供与され、かつ帰還世帯(に)移転費用を支援する市町村

(補助率) 定額
<1世帯あたり補助額 (県内) >
単身 : 30千円、複数人 : 50千円

<1世帯あたり補助額 (県外) >
単身 : 50千円、複数人 : 100千円



2 避難者の住宅確保支援事業 14,921千円

国家公務員宿舎に係る国有財産使用許可終了に伴い発生した損害金を国へ支払う。

ふるさと帰還支援事業

【現況】



【復興加速】



住民帰還



生活環境
再生

住民帰還が進まない

避難指示解除区域が存在する市町村の復興

負担軽減のため
に市町村が行う
移転費用の補助
※県は市町村の事業
費を定額補助

住民帰還
「人」への支援



生活環境整備に
向けた支援
(医療・介護、子育て、
教育環境、商業施設、産
業・生業等)

- ・福島加速化交付金
- ・企業立地補助金
- ・中小企業補助
- ・医療関連
- ・インフラ関連
- etc . . .

原子力賠償被害者支援事業

5.5百万円
(昨年度予算5.5百万円)

福島県 原子力損害対策課
Tel: 024-521-7103

事業の内容

事業の概要

原子力発電所事故による被害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者の円滑な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を始めとする事業を実施する。

1 原子力損害賠償法律等相談事業

（令和5年度当初 2, 580千円）

○ 県に対する法律等相談業務

- ・原子力発電所事故による損害について、被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう、原賠法等の法律解釈など専門知識を踏まえた見地から国に要望活動等を行つていく必要があるため、法律等の専門家と相談する体制を構築する。

- ① 原賠法等の法令解釈及び適用についての助言
- ② 損害賠償に係る現行法に関する問題等についての助言
- ③ 福島県原子力損害賠償協議会における被災市町村・団体等への助言
- ④ 原子力損害賠償に伴う東京ホールディングス株式会社との交渉における助言

- 電話問合せ窓口（毎週水曜日 午後）
 - ・被害者から法的解釈等について、個別具体的な相談が寄せられているため、円滑な請求・支払いに向けた被害者支援として、弁護士による電話相談を実施する。

2 原子力損害賠償個別法律等相談事業

（令和5年度当初 2, 941千円）



- 被害者の避難先等の実情を踏まえながら、県弁護士会及び県不動産鑑定市協会と連携し、個別面談方式による法律相談等を実施する。

- 原子力発電事故による損害賠償請求について
原発事故が原因で被った損害について、東京電力から損害賠償を受けるため、①直接請求、②裁判外紛争解決手続（ADR）、③提訴（裁判）の方法があります。





ふるさとふくしま交流・相談支援事業

810百万円
(昨年度予算807百万円)

福島県 避難者支援課
Tel: 024-523-4250

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力災害により県内外に避難を継続している県民に対して、相談対応や戸別訪問、交流機会の提供などを通して、避難者の個別課題の把握と解決を図り、関係機関や民間団体等と連携しながら、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。

【全国に設置している生活再建支援拠点（相談窓口）や
交流会の様子】



- ・相談対応や戸別訪問、交流機会の提供など
- 個別課題の把握と解決に向けた支援
- 避難者の生活再建や帰還
- 被災者の「心の復興」

事業イメージ

1 県外避難者支援事業

- ①生活再建支援拠点の設置**
県外避難者が避難先で直接相談できる場の提供や相談会・相談等の開催などを通して、今後の生活再建や帰還に向けた必要な支援を行う。

- ②復興支援員の設置**
戸別訪問等により避難者の個々の課題を把握し、専門機関等の具体的な支援につなげる。

- ③民間団体等が行う支援事業への補助**
県外避難者が避難先で安心して暮らし、生活再建や帰還への効果が期待される民間団体等が行う支援事業に対し補助する。

2 県内避難者・被災者支援事業

- 民間団体等が行う支援事業への補助**
避難・被災した県民が、人と人とのつながりや生きがいを持って、前向きに生活するために、民間団体等が実施する事業に対し補助する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

補助（1①、2）

県

民間団体

委託（1②、③）

避難者住宅確保・移転サポート事業

13,801千円
(R4,9,652千円)

福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-6933

事業の内容

背景・目的・概要

- 応急仮設住宅の供与が継続する大熊町・双葉町からの避難世帯や、避難指示が解除された区域等から避難され生活環境の変化等により住み替えが必要となる世帯が、安定した住まいに円滑に移行することができるよう意向確認や支援を行い、生活再建を後押しする。

- 県内外に避難している世帯で、高齢、低所得等の理由により自身で住まいを探すことが難しい世帯に対し、委託先事業者が転居を希望する地域や間取り等を同い、物件情報を収集・提案し、必要に応じて不動産事業者への同行や契約手続きに関する支援を行う。



事業イメージ

県

委託

NPO法人、社会福祉士会等

住宅確保に向けたサポート

サポート内容

- ①住まいの確保に関する電話・訪問による相談対応
- ②空き物件情報の収集・提供
- ③不動産事業者への同行による物件探しの支援
- ④不動産事業者との契約手続に関する支援
- ⑤運送事業者との契約手続に関する支援（転居が必要な場合）

住まいに関する相談

委託

県

サポート

避難世帯

県

NPO法人、
社会福祉士会等

避難世帯

事業は避難世帯の多い福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟の8都県で実施。

3①5 避難市町村生活再建支援事業

福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-2832

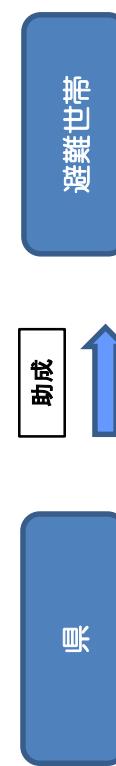
890,080千円
(R4 958,275千円)

事業の内容

平成30年3月末で東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して、国や避難元自治体等と連携を図りながら一定期間の家賃等を支援するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結び付ける。

事業イメージ

(1) 避難市町村家賃等支援事業 872,903千円
応急仮設住宅の供与が令和6年3月末まで一律延長された区域からの避難世帯に対して、家賃賠償終了後の家賃等を支援する。



(2) 避難市町村避難者意向確認事業 17,177千円
避難世帯の生活再建に関する意向を確認し、円滑な生活再建のために必要な支援に結び付ける。

- ①県（委託業者）の「電話」による実態把握
- ②国・県・東京電力の「電話・戸別訪問」による生活サポート（連絡が取れない世帯や支援が必要な世帯への意向確認）

対象者
大熊町及び双葉町からの避難世帯の代表者等

助成金額
家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額

※ 家賃（共益費、管理費を含む）の上限額は次のとおりです。
○賃貸住宅等1戸につき、入居者4名までは月6万円まで、
5人以上は月9万円までです。ただし、令和5年3月分
助成額がこれを下回る場合は、その助成月額までです。
○応急仮設住宅に係る超過分の家賃負担額は、支援対象外です。



「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

20百万円
(昨年度予算 20百万円)

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災による被災等で活動の存続が困難となつてゐる民俗芸能の継承・発展を図るために、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、団体の実情に応じた総合的な支援を行う。これにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持するとともにふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

事業イメージ

1. 民俗芸能公演事業



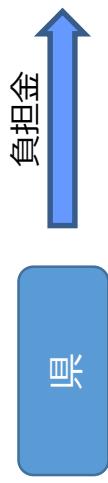
地域の象徴ともいいうべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともに、その魅力を県内外に発信する。
・ふるさとの祭りの開催
(予算額：13,243千円)

条件（対象者・対象行為・補助率等）

1. 民俗芸能公演事業



2. 民俗芸能復興サポート事業



専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行なう。



- ・研修会（対象：民俗芸能団体）
- ・個別訪問
- ・芸能披露支援
- ・専門家の育成
- ・小学校との連携活動
- ・担当手の育成（大学生とのワークショップ等）

(予算額：6,866千円)

(民俗芸能団体研修会)

2②1 福島イノベーション・コースト構想推進事業

703百万円
(R4 757百万円)

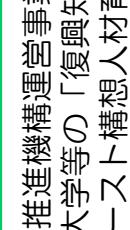
福島県 福島1ノバーシヨン・
】-入ト構想推進課
Tel: 024-521-7853

事業の内容

背景・目的・概要

- 国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現には、関係機関が連携し、福島復興再生特別措置法「福島復興再生計画」に基づき、構想を計画的かつ一体的に進めていく必要がある。
- このため、府内連携はもとより国、市町村、民間企業、大学・研究機関等との連携を一層強化する。
- また、県が、構想推進の中核的な機関として設立した「（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構」に対し、運営体制を整備するための補助を行なながら、推進機構と連携して、構想推進に資する各種事業を実施していく。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

1. 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業
直接
2. 推進機構運営事業
補助
3. 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想人材育成基盤構築事業
補助
4. イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業
委託
5. 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業
委託
6. 未来を担うこども・若者情報発信事業
委託

事業イメージ

1. 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業 [3,493千円]

- 構想を推進するため、推進本部等の府内会議の運営や、福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生計画や県総合計画の進行管理のほか、国や市町村等との構想に関する調整を行う。

2. 推進機構運営事業 [99,127千円]

- 構想推進の中核法人である「（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構」の運営等に必要な補助金を交付する。

3. 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想人材育成基盤構築事業 [435,000千円]

- 地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知「復興知」の浜通り地域等への集積に向けた取組みを支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となる地元連携を推進する。

4. イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業 [140,658千円]

- 構想を担う人材を呼び込み、地域産業を活性化させる前提となる交流・関係人口の拡大を図るため、イノベ地域への来訪者（企業・団体、大学生、研究者等）の地域主体の受入体制を構築するとともに、イノベ地域の特性や魅力の発信等を行い、来訪促進や認知度向上を図る。

5. 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業 [16,635千円]

- 構想に新たに参画する地元企業及び県内企業を増加させるため、関係機関と連携し、地域に足のついた製造等を行なう企業の紹介や事業、支援策等をまとめて発信するなどし、地元企業・県内企業にイノベ構想を身近に感じてもらうことで新規参画を促進する。

6. 未来を担うこども・若者情報発信事業 [8,000千円]

- 福島イノベ構想を支える人材確保のため、相双地方振興局と連携し、こども・若者世代やその親世代を対象としたイノベ構想情報発信事業を実施する。



eスポーツによる「ふくしま」活性化事業 13,192千円

eスポーツとは	<p>Electronic Sports (エレクトロニック・スポーツ) の略。コンピュータ・ビデオゲームを用いた「対戦」をスポーツと捉えた総称 (RPG等は、対象外)。</p> <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓年齢、性別や障がいの有無を越えて楽しむことができ、さらに離れた場所でも繋がることが出来る。(エイジレス・ジェンダーレス・ハンディキャップレス・エリアレス) ✓若者の親和性が高く、高い訴求力を持つ。 		
	<p>年齢や性別、障がいの有無を超えて、皆が参加できるイベントがない。</p> <p>コロナ禍で住民交流の場が減少し、高齢者の引きこもり問題が深刻化。</p> <p>次世代を担うICT人材不足。県内では、情報を専門とする高校教員が不足。</p>		
現状の課題と対応策	<p>あらゆる人が垣根を超えて楽しめる交流イベントの開催。</p> <p>住民の多様な交流の場を創出。</p> <p>県内高校生世代におけるICTスキルの向上。</p>		
	<p>①eスポーツ体験交流イベント</p> <p>②シニア向けeスポーツ交流会</p> <p>③eスポーツを活用したICT人材育成</p>		
予算額	6,000千円 (R4:4,408千円)	5,392千円 (R4:4,044千円)	1,800千円 (R4:2,250千円)
財源	地方創生推進交付金	地方創生推進交付金	子ども支援基金
事業概要	<p>・交流人口の拡大</p> <p>・多様な交流機会の創出</p> <p>・eスポーツの魅力PR</p> <p>(コミュニケーションツール・学習促進ツール)</p> <p>県民がeスポーツを体験できるイベントを開催 (1回)するなどに、会場と別会場 (障がい者施設・高齢者施設等) をオンラインで繋ぎ、多様な交流を実現する。また、ゲーム制作体験や県内企業向け交流大会等を通じて、学習促進ツールや年齢を超えたコミュニケーションツールとしての魅力を広くPRする。</p> <p>県民がeスポーツを体験できるイベントを開催 (1回)するなどに、会場と別会場 (障がい者施設・高齢者施設等) をオンラインで繋ぎ、多様な交流を実現する。また、ゲーム制作体験や県内企業向け交流大会等を通じて、学習促進ツールや年齢を超えたコミュニケーションツールとしての魅力を広くPRする。</p> <p>・eスポーツ体験コンテンツ (一般参加者向け)</p> <p>・オンライン交流会 (会場⇒別会場を接続)</p> <p>・ゲーム制作など学習促進コンテンツ (子ども向け)</p> <p>・eスポーツ企業交流コンテンツ (県内企業向け)</p>		
実施内容 (R5追加)	<p>・シニア向けeスポーツ体験コンテンツ</p> <p>・多世代交流会※実施市町村主催</p> <p>・オンライン交流会 (実施市町村間を接続)</p> <p>・各回の成績優秀者へ表彰状の贈呈</p> <p>・プログラミング講座</p> <p>(県内高校3回 + 個人参加1回)</p> <p>※高校向け講座の開催方法を前回講義方式から、会津大学キャンパスへ招いての講義に変更予定。</p>		



スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト

15百万円
(昨年度予算 14百万円)

福島県スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

背景・目的・概要

- 東京2020パラリンピック開催により、県内でも高め、また関心を、県民自らが「参加することへと繋げるたため、県内の障がい者スポーツ（パラスポーツ）の更なる裾野拡大に取り組む。パラスポーツをきっかけに、一人ひとりの希望をかねて誰もが活躍できる共生社会の実現を目指す。
- 令和5年度は、「デフリンピック2025」サッカー競技の本県開催（会場：Jヴィレッジ）決定を契機とした、デフスポーツ（聴覚障がい者スポーツ）等の普及振興に新たに取り組む。

◆ ステップアップ × ふくしま障がい者スポーツ

スポーツに興味・関心がなかった障がいのある人や障がいのない人も含め、「魅力発信」「環境整備」を中心とした事業展開により県内の障がい者スポーツの裾野拡大を図る。

- ★ 障がいがある人にとって…
- スポーツを通じた社会参画の促進
- ひとりひとりの希望をかなえ、誰もが活躍できる社会へ
- ★ 障がいがない人にとって…
- スポーツを通じた多様性理解の促進
- 多様性を理解し、互いに尊重し合える社会へ



事業イメージ

01 ステップアップ × 魅力発信

- ボッチャ、車いすバスケットをはじめとした様々な競技の出前講座・体験教室等の実施
- 【対象】学校・地域団体・事業所・地元企業等
- 県、市町村、関係団体等が実施する各種イベントにおけるパラスポーツの出展
- 関係団体と連携したデフリンピック2025へ向けた気運醸成の取組

02 ステップアップ × 環境整備

- 県民の誰もがパラスポーツを身近な場所で楽しめるよう、地域に根ざした若手サポート（支援者）の育成研修会の実施
- 【対象】県内の大学生・医療関係者・学生ボランティア等
- パラスポーツ用具等の貸出
- 【対象】学校、事業所、障がいを有する個人等
- スポーツ施設等への積極的な供用に向けた働きかけ



スポーツをきっかけとした「共生社会」の実現



ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

25,967千円 (R4 : 26,086千円)

福島県 地域振興課

事業の内容

背景・目的・概要

- 本県では、肥満傾向になる子どもの割合が全国と比べて高いといふやうな課題があり、また、本県で子育てをしたいと思う県民の割合は約66%にとどまっている。
- 避難地域の復興や人口減少も進む中、子どもたちを安心して産み育て、スポーツに親しむ環境をつくることは重要であり、サッカーを通じた子どもたちの体力づくり・健全育成等の環境づくりを進める。

- 本県には復興のシンボルであるJヴィレッジがあり、JFAや県内サッカー関係者と相互連携しながら、より多くの子どものサッカーを通じて元気に成長できることを目指す。
- また、Jヴィレッジを核とした活力創出を図ることで、サッカーの振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。

ふくしまサッカーチャレンジプロジェクトとは

Jヴィレッジの再生とともに、より多くの子どもたちがサッカーを通じて元気に成長できるよう、JFAや県内サッカー関係者と連携して、小学校・中学校・高校世代の子どもたちを中心には、ふくしまサッカーの振興に向けて、チャレンジするためのプロジェクト。平成28年1月15日「第1回ふくしまサッカーの振興に関する会議」、平成29年3月23日「第2回ふくしまサッカーの振興に関する会議」を経て策定された。

事業実施方法

県サッカー協会等関係団体への委託
実行委員会による大会の開催

事業イメージ

事業メニュー

① 県内サッカーリオナード大推進事業 [4,739千円]

子どもたちを対象としたサッカーの交流会・体験事業等を実施することで、子どもたちの心身の充実や健全育成を図る。
(幼稚園児向けのサッカー体験事業、小学生年代の交流大会等開催)
最終目標 (R5)：小学生年代に占めるサッカーチャンピオン登録率3.64% (R3は、3.12%)

② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業 [11,684千円]

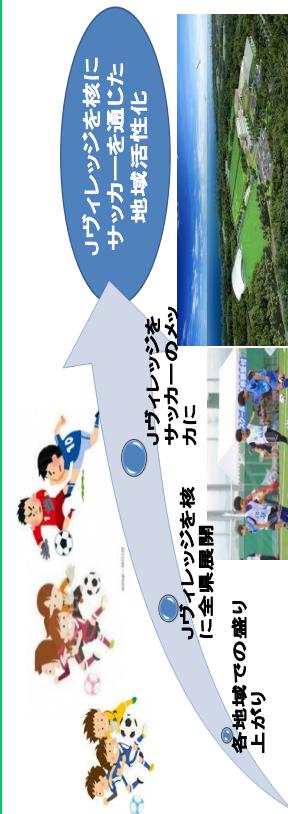
県内各地域に新たな強豪校を誕生させるため、継続的に指導者を派遣するとともに指導者や審判員の養成・育成を行う。
(県内の学校等へ指導者の派遣、一般向けサッカースクール等実施)
③ 「Jヴィレッジ杯」事業 [9,544千円]

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを実行委員会方式で開催し、再開したJヴィレッジを核とした地域活性化を図る。
(U18男子、U14女子、U14・U11男子のサッカー大会の開催)



サッカーを通じた子どもたちの体力づくり・健全育成

Jヴィレッジを通じた地域活性化



サッカー協会等

県サッカー協会等関係団体への委託
実行委員会による大会の開催

県

委託等

サッカー協会等



スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業

13百万円
(昨年度予算 13百万円)

福島県スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

背景・目的・概要

県内のスポーツ活動を一層推進していくため、誰もが身近な地域でスポーツに親しみができる環境づくりを進めが必要がある。

市町村を始めた会議の開催や、子どもたちの夢・希望を育むスポーツ体験会の実施、スポーツボランティアの更なる育成、地域スポーツ活動の担い手となる総合型地域スポーツクラブへの支援等を通じて、県民のスポーツ実施環境の向上に取り組む。

【一部新】◆地域スポーツ推進会議

【継続】◆輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま

【継続】◆スポーツボランティア・レガシー事業

【新】◆総合型地域スポーツクラブ支援アドバイザー派遣事業



条件（対象者・対象行為・補助率等）

「地域スポーツ推進会議」
県
直営

04
総合型地域スポーツクラブ支援アドバイザー派遣事業

→ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、根付いたボランティア文化を継承し、「スポーツボランティア」人材育成に向けた研修会を開催し、「ささえるスポーツ」活動の一層の普及浸透を図る
【実施内容】初心者研修、リーダー研修 等（予定）

「スマイルスポーツ教室inふくしま」（一部県直営）
「スポーツボランティア・レガシー事業」
「総合型地域スポーツクラブ支援アドバイザー派遣事業」
【実施方法】（公財）福島県スポーツ協会へ委託

03
輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま

→ 市町村をはじめとした各関係団体を対象に、先進的な取組をう県外の総合型地域スポーツクラブの好事例の紹介や入札・庁による講演、地域スポーツの一体的な環境づくりをテーマとした地域分科会を実施する。
【参加対象】市町村・スポーツ推進委員会
総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、スポーツ少年団支部

「地域スポーツ推進会議」
県
直営

02
輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま

→ 市町村をはじめとした各関係団体を対象に、先進的な取組をう県外の総合型地域スポーツクラブの好事例の紹介や入札・庁による講演、地域スポーツの一体的な環境づくりをテーマとした地域分科会を実施する。
【参加対象】市町村・スポーツ推進委員会
総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、スポーツ少年団支部

「地域スポーツ推進会議」
県
直営

01
地域スポーツ推進会議

→ 市町村をはじめとした各関係団体を対象に、先進的な取組をう県外の総合型地域スポーツクラブの好事例の紹介や入札・庁による講演、地域スポーツの一体的な環境づくりをテーマとした地域分科会を実施する。
【参加対象】市町村・スポーツ推進委員会
総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、スポーツ少年団支部

事業イメージ

地域スポーツ推進会議

01
地域スポーツ推進会議

→ 市町村をはじめとした各関係団体を対象に、先進的な取組をう県外の総合型地域スポーツクラブの好事例の紹介や入札・庁による講演、地域スポーツの一体的な環境づくりをテーマとした地域分科会を実施する。
【参加対象】市町村・スポーツ推進委員会
総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、スポーツ少年団支部

輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま

02
輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま

→ 市町村をはじめとした各関係団体を対象に、先進的な取組をう県外の総合型地域スポーツクラブの好事例の紹介や入札・庁による講演、地域スポーツの一体的な環境づくりをテーマとした地域分科会を実施する。
【参加対象】市町村・スポーツ推進委員会
総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、スポーツ少年団支部

輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま

03
輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま

→ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、根付いたボランティア文化を継承し、「スポーツボランティア」人材育成に向けた研修会を開催し、「ささえるスポーツ」活動の一層の普及浸透を図る
【実施内容】初心者研修、リーダー研修 等（予定）

総合型地域スポーツクラブ支援アドバイザー派遣事業

04
総合型地域スポーツクラブ支援アドバイザー派遣事業

→ 地域スポーツの担い手となる県内の総合型地域スポーツクラブの新たな創設及び既存クラブの充実に向け、アドバイザーを派遣する。



県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる
「生涯スポーツ社会」の実現へ



スポーツふくしまビルダッププロジェクト

114百万円
(昨年度予算 116百万円)

福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

背景・目的・概要

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や本県選手の活躍により、県民の競技スポーツへの関心が一層高まっている。
- 一方で、近年、国民体育大会の総合成績は低迷しており、特に少年・種別の競技力向上が課題
- 国体等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」に加え、キッズ・ジュニア世代の重視的な「発掘」潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」強化を推進する牽引役を担う「指導者育成」に取り組む。

「発掘・育成・強化・指導者育成」の一體的な推進による持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。

事業イメージ



【ネクストアスリート支援事業】 (1,133千円)
国際的な大会等での活躍を目指す若手アスリートの、強化練習会や国際大会などへの参加に要する費用を支援

【国体強化支援事業】 (78,276千円)
県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチを招聘し、競技力向上に向けた強化練習会等を実施するための費用を支援

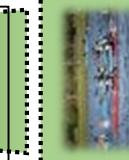
【冬季国体強化支援事業】 (9,187千円)
冬季競技の県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチを招聘した強化練習会等を実施するための費用を支援

【リアライズスポーツ強化指定事業】 (6,243千円)
競技力向上が期待される団体種目の少年種別を支援

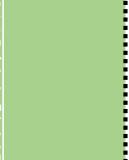
日本代表
クラスの輩出



国体等上位入賞
選手輩出
種目増加



育 成
指導者育成



発 握
指導者育成

持続的な本県スポーツ競技力の向上

条件（対象者・対象行為・補助率等）

県

・(公財) 福島県スポーツ協会
・各競技団体
・中学・高等学校・運動部
(クラブチーム等)

・若手アスリート
・競技指導者

・(定額) 補助
・委託

・(公財) 福島県障がい者スポーツ協会
※一部のみ

条件（対象者・対象行為・補助率等）

【ふくしまジャニングスタープロジェクト】 (1,669千円)
オリンピック出場選手輩出実績のある競技や障がい者スポーツ競技の体力テストや適正テスト等を行い、将来性があるアスリートを発掘する。

【リーディングコーチ養成事業】 (574千円)
競技団体の持続可能な強化体制を推進していく上での引役を担う指導者を養成

等

30百万円 (昨年度予算 30百万円)

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7179

チャレンジふくしま県民運動推進事業

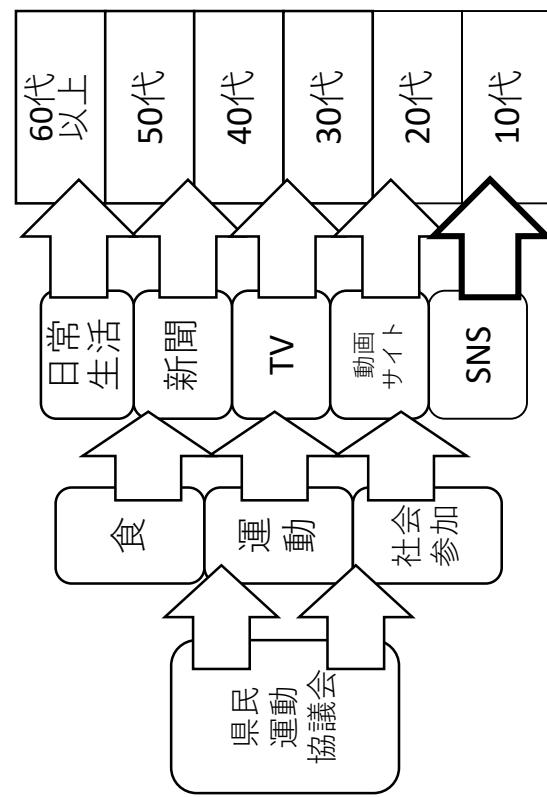
目的・概要

東日本大震災及び原原子力発電所事故の影響により、県内では子どもの肥満傾向や成人のメタボリック症候群割合の全国ワーストクラスが続くなど、依然として健康課題が顕著であることから、自分事として捉え具体的に行動することが重要である。

この後押しとなるよう、チャレンジふくしま県民運動推進協議会は、「食」「運動」「社会参加」を3本の柱に、県民一人一人が健康を自分ごとし健康への気付きの提供に取り組んできた。

令和5年度も、引き続き健康づくりの重要性を県民に対して訴えるとともに、教育応援企業団や公共交通機関など連携し、日常生活に近い距離で健康づくりの具体的な情報提供と普及・啓発を行い、健康づくりの実践を促進する。

県民一人一人に伝わる・理解されるよう、年齢層に応じて手法を使い分ける



事業イメージ

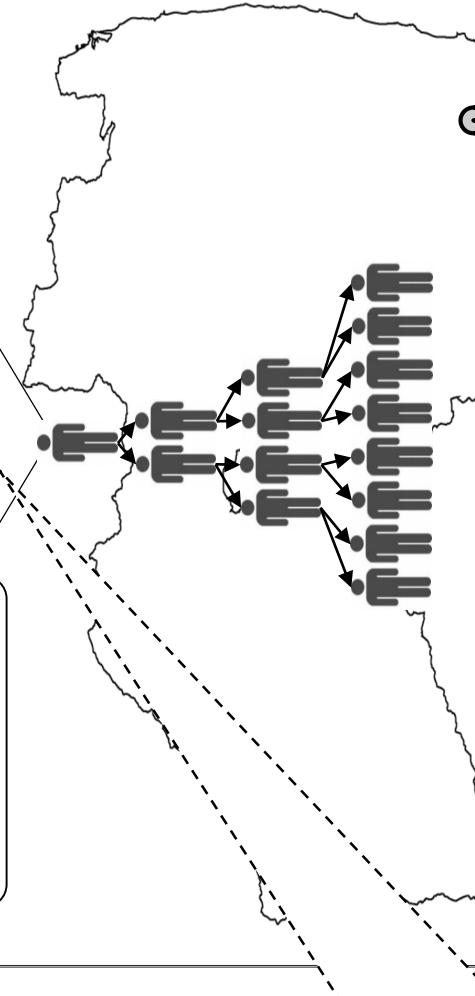
健康づくりの
入り口を案内

チャレンジふくしま県民運動推進協議会

連携

教育応援企業団
地元食材生産者
公共交通機関

⑩健康長寿ふくしま会議の知見



県民から県民へ広がることを目指す

健康づくり実践のきっかけを提供

知見に基づく
深い健康づくりを推進

「全国に誇れる健康長寿県」を目指す



市町村復興・地域づくり支援事業

54,404千円
(R4 60,721千円)

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7118

事業の内容

背景・目的・概要

【目的】

総務省「復興支援員制度」を活用し、地域の実情に応じた住民主体の地域コミュニティ再構築のための活動を支援するため、復興支援（専門）員を設置し、福島県の復興・創生に寄与する。

事業イメージ

- (1) **復興支援専門員設置事業（継続）** (37,488千円)
復興支援専門員 4名（継続4名）の雇用、活動支援等
復興支援員、地域おこし協力隊の募集活動の強化
復興支援員、地域おこし協力隊の活動支援
復興支援員、地域おこし協力隊の地域への定住支援
アイ
ウ
- (2) **阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）** (14,970千円)
復興支援員 3名（継続3名）の雇用、活動支援等
ア
被災者コミュニティの維持・再構築のための地域
イベントの企画、実施
イ
商工会、観光協会等と連携した地場産業振興策の
検討、支援
ウ
阿武隈地域活性化に関する調査、地域情報の発信
等

- (3) **市町村復興・地域づくり支援事業運営経費（継続）**
(1,946千円)
復興支援（専門）員募集経費等

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 対象者：復興団体、NPO
- 対象行為：復興支援（専門）員の雇用、活動支援等
- 補助率等：県直営（委託契約）





デジタル変革（DX）推進事業

501,042千円

福島県 デジタル変革課
Tel: 024-521-7134

事業の内容

背景・目的

- 福島県デジタル変革（DX）推進基本方針に基づき、本県のデジタル変革を推進し、本県の復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する必要がある。

目指す社会像

- 行政及び地域のDXにより目指す社会像は次のとおり

行政

指標名	現況値（R3）	目標値（R7）
オンライン利用率	48.2%	80.0%

地域 供される社会】	「個人や事業者に最適な情報やサービスが自動で提供される社会」
スマートシティに取り組む市町村数	1自治体

事業概要

- (1) オールふくしまスマートシティ推進事業 【新規】
400,000千円

- ・令和4年度に策定した基本設計に基づき、県及び市町村が共同で利用する、行政手続のオンライン申請等の統合サービス及びデータ連携基盤を実装する。

- | |
|--|
| (2) ICTアドバイザー市町村派遣事業 【継続】
30,947千円
・DXに取り組む市町村に専門家を派遣し、解決策を提案 |
| (3) ICT推進市町村支援事業 【継続】
48,087千円
・デジタル技術を活用して住民サービスの向上等を図る市町村を財政支援（10市町村程度）
・補助率1/3（条件不利市町村1/2）※共同調達の場合補助率アップ |
| (4) 市町村DX推進トップセミナー事業 【継続】
1,320千円
・デジタル変革の機運醸成を図るため、市町村長等を対象とした研修会を実施（計4回） |
| (5) 情報リテラシー向上事業 【一部新規】
7,667千円
・市町村や会津大学等と連携し、高齢者向けのスマホ操作研修会を開催（26町村） |
| (6) 会津大発DX人材活用実証事業 【新規】
3,000千円
・市町村と会津大又は大学発ベンチャー企業とをマッチングし、地域課題の解決を図る実証事業を行う。 |
| (7)マイナンバーカード普及活用促進事業 【継続】10,021千円
・県内の複数の施設においてマイナンバーカード申請サポートを実施 |

事業の効果

- ・県と市町村が同じ目線・方向感でDXを推進し、住民の利便性向上や業務効率化により生み出した人的資源を地域課題の解決など、更なる行政サービスの提供につなげる。
- ・市町村によるスマートシティ等の先進的なまちづくりによって地域社会の課題解決が図られる。

重点施策推進加速化事業

100,000千円 福島県 復興・総合計画課
(R4 100,000千円) Tel: 024-521-7809

目的

各地方振興局が、全庁的に横串を刺して取り組むべき課題に対して、地域の特色を最大限に生かした取組を展開することで、本庁事業との相乗効果を高めながら地域力の向上を図り、課題解決に取り組む。

<令和5年度部局連携テーマ>

- 移住・定住 ○ デジタル化によるプロセスイノベーション(DX)
- 人づくり(子育て・教育) ○ 健康長寿 ○ 地産地消 ○ 地球温暖化防止

事業概要

<予算額> 100,000千円

- 通常枠 部局連携テーマに対する事業（各振興局一定枠：提案方式）
70,000千円（10,000千円×7地方振興局）
- 特別枠 部局連携テーマに対する事業（通常枠に加え、課題解決の
加速化に特に寄与する取組を提案方式により選定）
30,000千円（10,000千円×3事業）

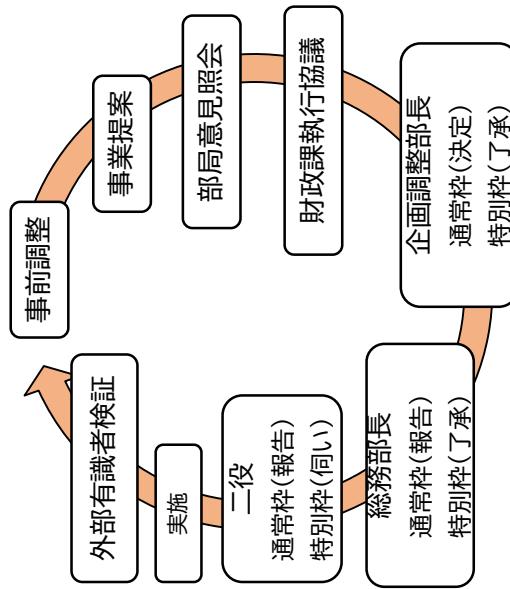
<事業採択>

本庁事業と相乗効果を生む取組・本庁事業の隙間を埋める取組について採択する。さらにこれらとの観点を踏まえた事業構築とするため、地方振興局の提案書類において、地域課題に対応して、本事業を始め、他事業（本庁事業・出先事業含む）でどのように対応していくかを資料提出を求める、その内容を吟味の上事業採択する。

<事業検証>

- 事業の効果検証をするため、外部有識者に意見を求める。
※ 地方創生・人口減少対策有識者等を想定

事業イメージ





ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業

79,890千円

事業目的・概要

- 本県では、文化活動やスポーツ活動に積極的に参加する県民の割合が約31%と少ない状況にあり、また、運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合が低く、肥満傾向児の出現率は全国平均より高いという課題がある。

- そのため、県と各プロスポーツチームの連携だけでなく、各プロスポーツチーム同士も連携して、県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援する機運を醸成させることで、県内全域でファンを拡大させ、プロスポーツチームのホーム公式戦の入場者数の増加につなげる。

- これらにより、交流人口の拡大や地域活性化が図られるとともに、スポーツに親しむ環境がつくられ、県民の心豊かな暮らし、ゆとりと潤いのある暮らしにつながる。

- さらに、各プロスポーツチームと連携してスポーツ教室等を実施し、福島の子どもたちにスポーツに触れる機会を提供することで、スポーツをする喜びを感じてもらい、子どもたちの将来像（夢）の実現を支援するとともに、心と身体の充実を図る。

【対象チーム】

福島ユナイテッドFC・福島レッドホーブス
福島ファイアーボンズ・いわきFC・デンソーエアリービーズ

事業イメージ

1 ふくしまの心豊かな暮らしづくり推進事業

- ・各プロスポーツチームと連携し、県民とチームがふれあいスポーツを体験できる交流会や、ホームタウン外市町村と連携したプロスポーツの魅力を広める事業、プロスポーツ全体の応援機運醸成につながる事業等を実施する。
- ・福島ユナイテッドFCの選手自らが農産物の栽培や販売、PRする取組み「福島ユナイテッドFC農業部」と連携し、より多くの場で県産農産物に触れてもらうとともに、プロスポーツに関心を持つきっかけをつくる。
- ・農業部において開発した県産品の商品等を他のプロスポーツチームにおいても販売するなど連携してPRを実施する。
(地方創生推進交付金)



2 ふくしまの夢応援事業

- ・プロスポーツチームから選手等を派遣し、子どもたちを対象としたスポーツ教室等を実施する。
- ・スポーツに親しむことができる事業を各チームのホーム戦で実施する。
(東日本大震災子ども支援基金)

3 浜通りプロスポーツファン裾野拡大事業

- ・J2昇格でいわきFCへの注目度がさらに高まるなか、ホームゲーム時に、プロスポーツ無関心層の集客が期待できることで、ファンと浜通りの交流人口拡大を図る。
(原子力災害等復興基金)

事業スキーム



子どもたちの夢の実現
心と身体の充実
福島への愛着心の醸成



地域創生総合支援事業

837,751千円
(R4 816,275千円)

サポート事業 653,166千円 (R4 633,073千円)

- ◆ 移住・定住、デジタル化によるプロセスイノベーション(DX)、人づくり、健康長寿、地産地消、地球温暖化防止など、総合計画に掲げる将来の姿の実現に向けた取組を優先探査
- ◆ 過疎・中山間地域の持続的発展に資する取組を重点的に支援 159,000千円

(1) 過疎・中山間地域活性化枠 85,000千円 (R4 79,000千円) ※ 対象地域：過疎・中山間地域
(1)+(2)の過疎・中山間地域分

過疎戦略：人と地域

<集落等活性化事業>
○集落等が行う集落再生の取組、計画づくりを支援
○集落等が行う地域の相い離保に向けた移住者支援
○補助率 4/5以内 計画づくりは10/10以内 ○補助限度額 5,000千円(計画づくりは300千円)
※集落等再生計画に基づく事業を行なう場合、1,000千円まで0/10以内、
1,000千円を超える部分は4/5以内を補助

過疎戦略：しごと

<スタートアップ支援事業(収益事業)>
○集落等と民間企業や団体等の連携による地域に根差した収益事業の立ち上げを支援
○補助率 9/10以内 ○補助限度額 3,000千円

過疎戦略：暮らし

<集落ネットワーク形成事業>
○市町村と複数集落の住民が連携して行う、地域運営の仕組みづくりを支援
○補助率 9/10以内 ○補助限度額 5,000千円

(2) 一般枠 (補助率 2/3以内 ※特定過疎地域は3/4以内) 240,000千円 ※うち過疎・中山間地域 74,000千円

○民間団体が行う地域づくり活動への支援 ○補助限度額 5,000千円 (R4 236,000千円) 市町村
財源:被災者支援総合交付金 内 14,000千円 派遣市町村の連携体

(3) 市町村枠 (補助率 3/4以内 ※特定過疎地域、複数市町村の連携は4/5以内) 326,000千円 (R4 316,000千円)

○地域創生の推進に資する事業を支援 ○補助限度額 10,000千円 市町村
財源:被災者支援総合交付金 内 36,000千円 派遣市町村の連携体

(4) 地域づくり人材育成事業 662千円 (R4 662千円)

○地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座を実施
○地域の実情に応じた形で実用的にアドバイスできる有識者の派遣(地域活性化アドバイザー派遣事業)

(5) 事務費 1,504千円 (R4 1,404千円)

※過疎戦略:福島県過疎・中山間地域振興戦略

地域振興課

県戦略事業 184,585千円
(R4 183,202千円)

本庁

↑
振興局

財源：地方創生推進交付金 内 67,411千円

1 振興局当たり27,000千円程度を配分
各地方振興局が、配分された予算の中で地域の実情に即した形で柔軟かつ機動的に実施する。

○地域経営事業 135,471千円
各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業

○過疎・中山間地域振興事業 42,000千円
過疎・中山間地域の振興を図る事業
○地域連携調整事業 7,000千円
広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

(2) 事務費 (R4 1,14千円)

復興・地域創生



ふくしま「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業

14百万円
(昨年度予算 13百万円)

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

スマートフォンやタブレットをはじめとしたデジタル機器が青少年にとっても身近なツールになることに伴い、「メディア芸術」への関心が高まっているが、創作技術を学ぶ機会や作品の発表機会が限られている。そのため、これからのがんばりを担う若い世代に「メディア芸術」に挑戦する機会、成果発表・鑑賞の機会を提供し、デジタル機器を使って自分で表現する能力や他者の表現を感じ取る力を育む。

メディア芸術：映画、マンガ、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術。

事業イメージ

1. メディア芸術のワークショップ開催



- ◆ 小学生～高校生を対象に、CG（コンピュータグラフィック）作品等の制作を学ぶワークショップを開催する。



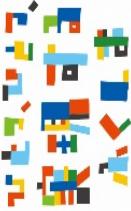
2. メディア芸術展覧会の開催

- ◆ 中学生～大学生等を対象にメディア芸術作品を公募し、展覧会を開催する。
- ◆ メディア芸術の専門家による応募作品の講評を含む特別講義を行う。
- ◆ 子ども達が「メディア芸術」に触れることが出来る体験ブースを設置する。



- 青少年を対象とした
①メディア芸術のワークショップ
②メディア芸術の公募展覧会
を開催

条件（対象者等）



「歳時記の郷・奥会津」活性化事業 196,476千円 (R4:199,355千円)

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7114

事業の背景・目的

- 奥会津地域は過疎化・高齢化が深刻な状況であり、極めて厳しい財政状況にあることから、地域産業の活性化、担い手の確保などを通じて、持続可能な地域経営の確立を目指し、只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村の取組を支援することで、只見川電源流域の振興を図る必要がある。
- また、基本理念「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらうへ」のもと、奥会津を未来につなげることを目指して、伝統文化や技術の承継を図りながら地域づくりに取り組むこととしている。

事業の概要

①奥会津らしさの整理・継承事業 12,800千円

奥会津地域全体を博物館と見立てる奥会津ミニユージアム事業を実施し、関係人口の増加を図る。
(具体的な取組) 企画展の開催、デジタルアーカイブシステムの運用、Web上のコラム発信 等

②奥会津ブランド推進事業 6,933千円

奥会津ブランドの取組や統一した情報発信を行うことで奥会津ブランドの確立を目指す。
(具体的な取組) ホームページの運営、SNSによる情報発信、広報誌の発行 等

③地域内外との連携・交流促進事業 6,000千円

奥会津の食・伝統文化等の体験プログラムを住民自らの手で開催し地域内外の交流を促進する。
(具体的な取組) 奥会津体験プログラム「せど森の宴」の実施 等

④グローバルな人財の育成事業 4,000千円

奥会津の様々な分野で活躍する多様な人材を活用しながら地域住民のキャラリア形成を図る。

⑤地域イノベーションの推進事業 6,763千円

特産品の流通活性化のための組織化やクリエイターとの共創による売れる商品づくりを目指す。
(具体的な取組) 広域連携組織の設立に向けた検討会の実施、クリエイターとの商品開発 等

⑥地域づくりとしての地域観光推進事業 5,245千円

広域連携地域づくり検討会議を開催し、広域観光プロモーションの実現を図る。

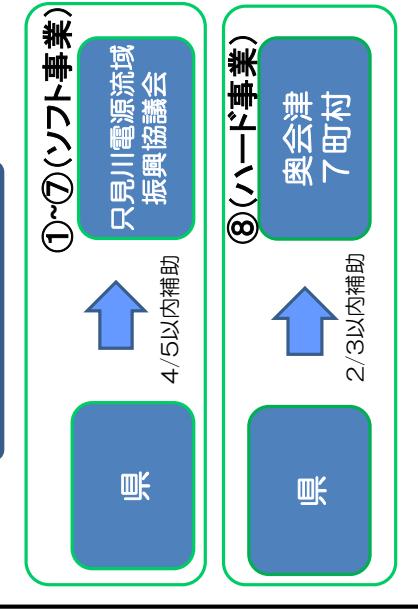
⑦二次交通の体系拡充事業 7,535千円

デマンドシステムの実証事業を行い、その結果を基に二次交通体系拡充計画の策定を目指す。
(具体的な取組) デマンドシステムの実証事業、交通関係者による検討会の実施 等

⑧歳時記の郷基盤整備事業 147,000千円

取組の推進に当たり必要な施設等の整備を行ない、交流人口の拡大、産業の振興を図る。
(R5予定事業) • 会津地鶴食鳥処理場機能強化（三島町）・中丸城跡登山道整備（金山町）
• 旧伊南小学校跡地利用（大イチヨウ公園整備）（南会津町）
• 中土合公園改修（檜枝岐村）
• 事務費 200千円

事業イメージ



期待される効果

- ・地域経済の循環による地域活性化。
- ・只見川流域の伝統文化の承継とその活用による関係人口の増加。
- ・「奥会津らしさ」の確立による地域ブランドの養成。
- ・地域における担い手の育成。
- ・交通需要の創出とそれに呼応した新たな交通体系の構築。



541,819千円 (R4:690,171千円)

脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業

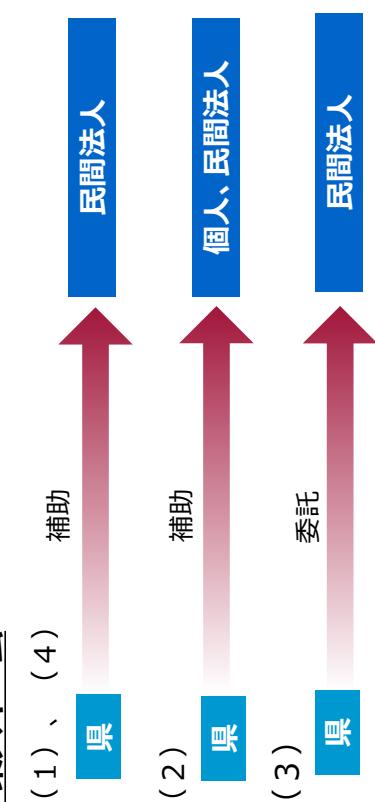
エネルギー課

1 事業の内容

事業目的・概要

- 水素エネルギーは、利用時にCO₂を排出しないことなどから、カーボンニュートラルの達成に向けたキー－タクノロジーとして期待されており、国内外で利活用の拡大に向けた取組が進められている。
- 令和3年2月に、政府等関係機関との協議のもと改定を行った「福島新工エネ社会構想」においても、今後の取組の柱として、水素を日常生活や産業活動で利活用する社会、すなわち「水素社会」の実現が掲げられている。
- これらを踏まえ、当該事業においては、各種導入支援により水素エネルギーの普及拡大を促進しつつ、その仕組みや有効性、水素社会がもたらす意義等についての県民理解促進に係る取組等を推進することで、将来の水素の自立的な普及拡大、ひいては水素社会の実現を目指す。

事業スキーム



2 事業イメージ

(1) 水素ステーション整備拡大事業

450,000千円

- ✓ 県内における商用水素STの整備を支援。
- ✓ 令和4年度に、燃料電池トラックへの水素供給を想定した大型のSTへの補助上限額を引き上げたほか、小型のSTを補助対象に追加。



FCトラック
出典：トヨタ自動車株式会社



50,000千円

(2) 燃料電池自動車導入促進事業

- ✓ 県内におけるFCVの導入（リース含む）を支援。



CRALITY FUEL CELL
出典：本田技研工業株式会社

18,551千円

(3) 県産水素利活用PR事業

- ✓ 水素利活用設備の積極稼働を通じ、水素をPR。
- ✓ 水素の普及啓発に向けたイベントを開催。



JR西日本
（100kW）
あづま総合運動公園
（700W）

(4) 水素利活用スタートアップ支援事業

23,268千円

- ✓ 新たな水素モビリティ等を活用した実証事業への県内企業への参画を支援。



再生可能エネルギー普及拡大事業 181,923千円 (R4:705,530千円)

エネルギー課

1 事業の内容

- 本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援する。

アクションプラン（第4期）取組方針

地域主導 産業集積 復興牽引

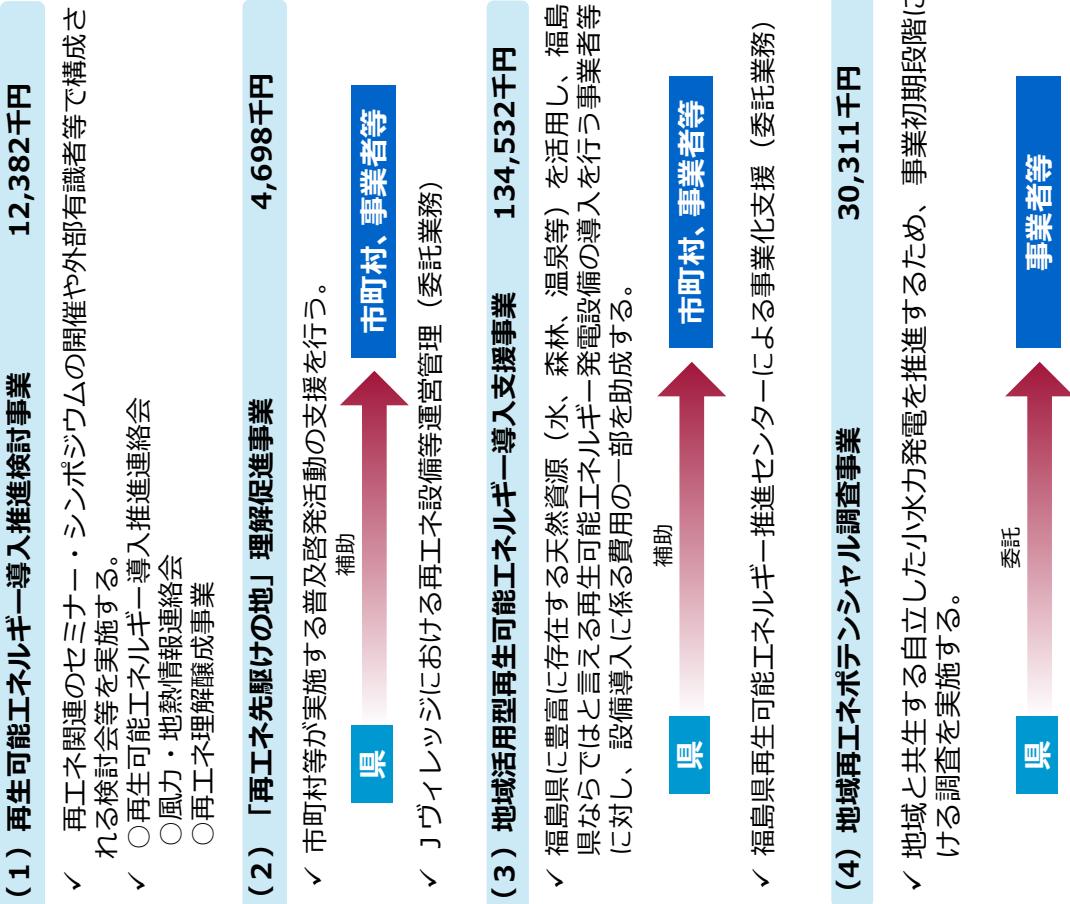


【導入のための推進施策】

- 再生可能エネルギーの導入推進
- 再生可能エネルギー関連産業集積
- 持続可能なエネルギー社会構築
- 水素社会実現

**県内エネルギー需要に対する再エネ割合
2020年 43.4% → 2030年 70%**

2 事業イメージ





再生可能エネルギー地産地消支援事業

930,340千円
(R4:913,671千円)

エネルギー課

1 事業の内容

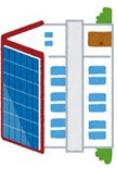
事業目的・概要

- 太陽光発電設備については、固定価格買取（FIT制度）の見直しにより買取価格が低下している一方、自家消費による経済優位性が増している。
- さらに近年の自然災害の増加等により、災害時ににおいても自立的に電源供給が可能となる、自家消費型再エネや地域分散型再エネの重要性が増している。
- 本事業では、住宅用太陽光発電設備・蓄電池・V2H（充放電設備）の導入支援や、事業者や市町村等による地域分散型電源の導入支援に加え、新たに自家消費型住宅用発電設備モジュール事業を創設することでき、カーボンニュートラルにも資する再エネ地産地消を推進していく。

2 事業イメージ

（1）住宅用太陽光発電設備等設置補助事業

538,825千円



- 一般家庭における再エネ設備導入を支援するため、太陽光パネル・蓄電池・V2H（充放電設備）の設置等にかかる初期投資費用の軽減を図る。

✓ 補助額：太陽光 4万円/kW（上限4kW分まで）

※固定価格買取制度（FIT）併用可能
蓄電池 4万円/kWh（上限5kWh分まで）
V2H 定額10万円

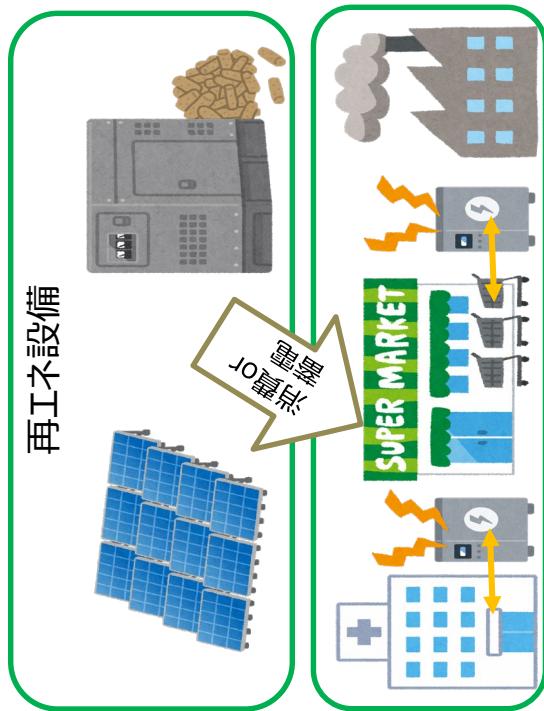
※固定価格買取制度（FIT）併用不可

（2）（新）自家消費型住宅用太陽光 発電設備モジュール事業

84,686千円

- カーボンニュートラルの実現に向け、自家消費型の太陽光発電設備の導入費用の一部を支援する。
- 補助額：7万円/kW（上限6kW分まで）
- ✓ 固定価格買取制度（FIT）併用不可

再エネ設備



補助
再エネ推進
センター

個人等

306,829千円

- 環境省との連携協定に基づき、自家消費型の再エネ導入を支援する。

① 自家消費型再エネ導入支援事業（脱炭素×復興まちづくり支援事業）

- 自家消費型再エネ設備等の導入を行うための基本設計を支援
- 自家消費型の再生可能エネルギー発電設備・再生可能エネルギー熱利用設備・水素エネルギー供給設備の導入を支援

② 自家消費型カーボンニュートラル調査事業

- 自家消費型再エネ設備の導入に向けた調査（FS）実施を支援

補助

県

再生可能エネルギー地産地消のイメージ

市町村、事業者等

再生可能エネルギー復興支援事業

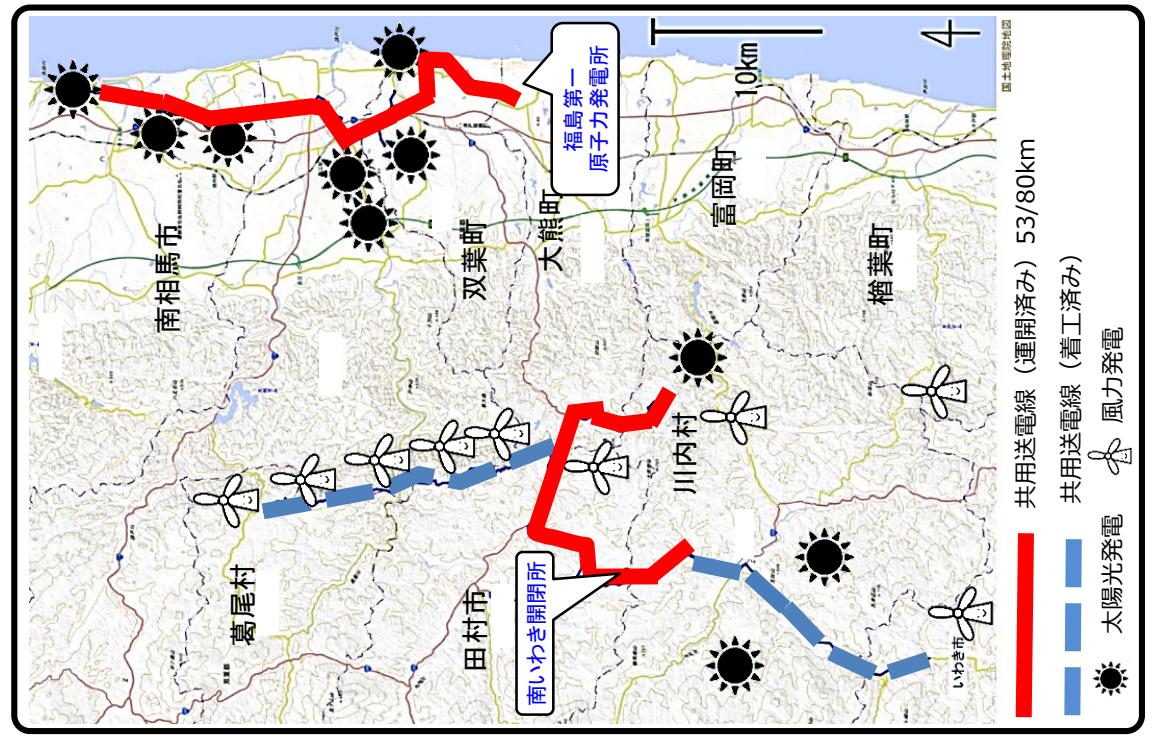
3,862,042千円
(R4:3,218,912千円)

事業の目的

福島新工社社会構想再生可能エネルギー導入拡大事業

本県を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、阿武隈山地・沿岸部において整備される共用送電線及び当該共用送電線に接続する再生可能エネルギー発電設備の導入や送電線の整備を支援する。

事業イメージ



事業の概要

- (1) 財源 国庫（福島新工社社会構想に基づく令和5年度国予算措置）
- (2) 対象地域 阿武隈山地等
- (3) 補助率

- | | |
|------------|------|
| ① 再工社発電設備等 | 1/10 |
| ② 自営線・蓄電池等 | 1/2 |
| ③ 共用送電線 | 1/2 |



事業効果

【完了】再生可能エネルギー復興支援事業

実施年度：H27～R2
導入量：約126MW

【第二弾】福島新工社社会構想再生可能エネルギー導入拡大事業

実施年度：H29～R6
導入予定量：約600MW

再工社導入推進による復興支援

地域創生・人口減少対策本部事業

福島県 復興・総合計画課
Tel: 024-521-7809

9,610千円
(R4 14,048千円)

目的

地方創生のための地方版総合戦略「ふくしま創生総合戦略」を推進するため、下記の内容に取り組む。

推進・検証体制の整備

地方創生に関する連携

予算内訳

① 有識者会議	999千円	直営
② 市町村等との連携推進	602千円	直営
③ 将来世代応援知事同盟	804千円	直営
④ with新型感染症における政策立案	7,205千円	委託(一部)

事業概要

① 推進・検証組織の設置

- ふくしま創生総合戦略のPDCAサイクルと推進・検証体制を構築する。
• PDCAサイクルの実効性を高めるため、外部有識者による「地域創生・人口減少対策有識者会議」を継続していく。

ビッグデータの活用

④ with新型感染症における政策立案

- 新型コロナウイルス感染症拡大前後の地域経済と人の流れ（滞在人口・来客属性等）について、「人流データシステム」を活用し、その変化を定量的に分析することで、with新型感染症を前提とした地方創生の政策立案を行う。
- さらに、市町村職員向けに上記システムによる分析手法と活用事例等に関する研修を実施して、地方創生を推進する。



推進・検証体制の整備

② 県と市町村等の連携推進

- 方別意見交換会等により市町村や若い世代等から聞き取りした意見を総合戦略や施策にフィードバックするとともに、県市町村間での地方創生交付金事業の連携を推進する。
• 振興局主催によるフルドワークを開催し、地方創生等の効果的な取組の横展開を図るとともに、県と市町村が連携・協働し、地域課題解決の一体的・広域的取組を推進する。

地方創生に関する連携

③ 地方創生のための将来世代応援知事同盟への参画



- 知事23名で組織する同盟に参画し、情報共有と連携を図り、本県の地域課題解決にフィードバックする。
- 加盟県の取組を本県の政策立案の参考にするとともに、本県の復興・再生及び地方創生の取組を国内に広く周知する。



特定地域づくり推進事業

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7114

9,000千円
(R4 : 6,900千円)

事業の背景・目的

重点テーマ 移住・定住 重点プロジェクト しごとづくりプロジェクト

- 人口急減地域では、事業者単位ではなく、安定的な雇用や一定の給与水準の確保が困難。
- このような中で、地域の事業者が事業協同組合を設立し、職員を通年雇用した上で、各組合員の仕事を組み合わせて年間を通じた事業を創出し、創出された事業に職員を派遣する制度（特定地域づくり事業協同組合制度）が、令和2年6月からスタート。
- 本県の人口急減地域においては、過疎化や高齢化が深刻な状況。
- 地域の仕事と若い人材を確保するため、県が推進役となり、特定地域づくり事業協同組合の設立を支援する市町村の取組を促す。

課題

田園回帰の潮流が高まる一方、雇用環境の不足が移住・定住にとっての障害

期待される効果

- ・地域内外の若者の呼び込
- ・地域事業者の事業の維持・拡大

特定地域づくり事業協同組合設立による安定的な雇用の創出

事業の概要

特定地域づくり事業スタートアップ支援補助金 9,000千円

○リスク軽減補助金

- ・国の支援メニューにない、組合の設立に関するスタートアップを支援
- ・組合の運営が安定するまでの3年間、利用料金の減収分を市町村が補填する場合、その1/2を補助（広域市町村含む）

R5予算額：補助金 900千円×10団体=9,000千円

（10団体内訳）

1年目：3団体（西会津町、会津坂下町、会津美里町）

2年目：6団体（只見町、喜多方市、柳津町、三島町、昭和村、楢葉町）

3年目：1団体（金山町）

事業イメージ

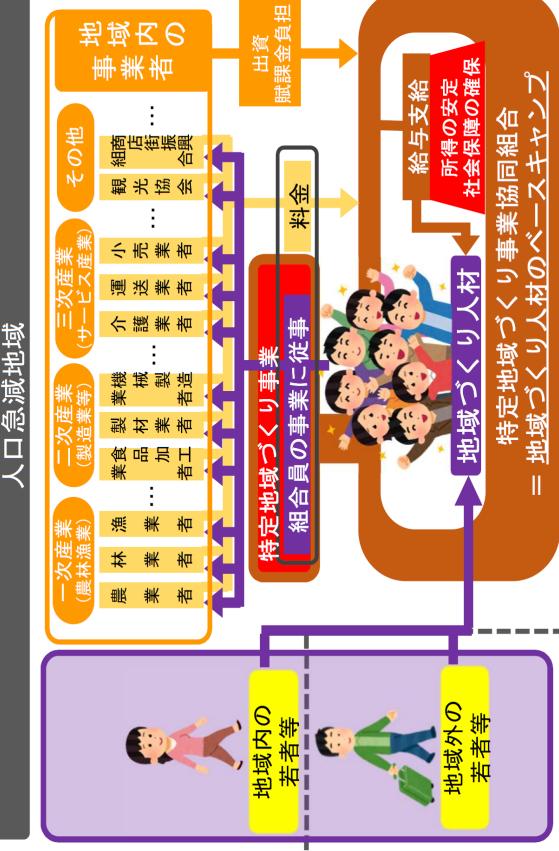
リスク軽減補助金

市町村等

1/2補助
→
1/2補助

事業協同組合

減収補填



企画調整部 ふくしまぐらし推進課

「転職なきふくしまぐらし。」推進事業 166,976千円

R5新規

時流・背景

- コロナ禍を機としたテレワークの普及・拡大による地方移住への関心の高まり
- NTTグループ・リモートスタンダード制度等の新たなワークスタイルの進展
- SDGs・地方創生の実践活動、社員の副業活動の促進等に取り組む企業の増加
- 首都圏での本社機能の必要性やリスク分散等から地方移転を検討する企業の増加

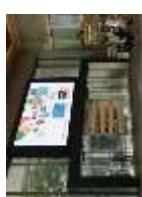


新 ふくしま移住
with you
プロモーション
事業
26,000千円

首都圏において、魅力ある
テレワーク環境「ふくしま
ぐらし。」を
集中的にプロモーション

【イメージ】
・オフィス街（丸の内・新宿等）
での屋外ビジョン（ジャック）
広告/3D動画
広告

・データ分析を踏まえたテレワーカー向けSNS発信など



一部新 ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金
7,000千円

県外在住者が本県でのテレワークや
「転職なき移住」を体験する際の
費用（交通費、宿泊費、
施設利用料等）の一部を補助

新 テレワーク施設利用促進補助金
15,000千円

県内テレワーク施設の利活用促進・関係深化の取組、
都市部のテレワーク利用層のニーズに応じたサポート活動へ補助

- 子育て世帯への託児サービス、介護リターン者等への相談会の開催、交通手段（カーシェア・免許等）のサポート
- 地域を繋ぐコミュニケーション（育成、交流活動等）

新 企業版ふくしまぐらし。体験支援事業
41,116千円

県外のテレワーク推進企業と社員を対象にテレワークの場（専用住居）
と暮らしの一部としてのアクトイビティ・託児サービスなど、本県の暮らし
が楽しめるサポートをセットで提供（県内5箇所想定）

一部新 企業×ふくしま未来共創事業
32,283千円

ビジネスの視点で地域と県外企業との継続的な
関係構築を図るCSVワークーション及びBCP等
の観点から地方への拠点整備を検討する企業の
地域マッチング・定着支援を実施

新 ふくしまとつながるワーケーション実施事業
4,577千円

地域のキーパーソンが行う
取組等に触れ、本県との
関係性を深める
ワーケーションツアーを実施

新 他移住施策の活用・運動
希望する個人・企業に
副業マッチングをサポート

4,577千円

新 ふくしま企業移住支援事業
41,000千円

企業×ふくしま未来共創事業
32,283千円

企業×ふくしま未来共創事業
32,283千円

企業×ふくしま未来共創事業
32,283千円

ウエルビーイングな暮らし
個人

新たな
ワークスタイル
企業

企業の地方移転
地域貢献CSV

「テレワーク移住なら福島」の新たなイメージを発信



デジタル技術活用型地域おこし協力隊事業

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7118

概要

ICTを活用した会津地方の課題解決を目的とした地域
おこし協力隊を県が設置する。

背景

- 条件不利地域では、人口減少による担い手不足、高齢化など、多くの課題を抱えている。
- その対応として、デジタル化や新技術の活用が極めて有望。
- また、コロナ禍でICTの活用に改めて注目が集まっている。

予算

令和5年度予算額:8,763千円

人数

令和5年度人数：2名

教育担当1名

高齢者関連1名

DXは共同で
取り組む

実施方法

- 会津地方振興局で地域おこし協力隊を雇用
- 会津・南会津17市町村のDXを先導する会津価値創造フォーラムに勤怠管理や活動管理を委託

会津地方振興局
勤怠管理等委託
活動費管理委託



協力隊の定期支定

協力隊の定期支定

こうした社会情勢の変化を踏まえ、条件不利地域の地域課題をデジタル・ICTの活用により解決を図るためにモデル事業として協力隊を設置する。

モデル事業の対象地域は、条件不利地域特有の課題を多く有するとともに、県内におけるICTの先進地である会津地方を対象とする。

DX開拓

- DX化に当たっての自治体ヒアリング開発企業の調整
- DX化を行う業務に係る仕様書作成支援
- DX化された業務の自治体職員や一般の方への説明

ICT活用教育関連

- ICT化計画が進んでいない自治体に対する技術的助言
- ICT化業務に関する仕様書作成支援
- ICT化されたコンテンツの教員や生徒への説明

ICT活用高齢者ケア関連

- 自治体に対する技術的助言（新技術導入に関する）

協力隊の定期支定

受入団体が、通常業務において、自治体や地元企業との協働についてコーチングを実施

地元に根差した起業支援



- ICT先進地としてのイメージアップ

・会津総合開発協議
会の下部組織であり公益性が高い。

福島に住んで。交流・移住推進事業

111,458千円
(R4 112,461千円)

企画調整部
ふくしまぐらし推進課

事業の目的

地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制を強化することともに、市町村等が行う受入体制強化の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。

事業概要

各種情報の積極的な情報発信

ポイント

- ◆関係人口の拡大を図りながら、「ふつうの移住」の情報発信を強化
- ◆ヒターンや〇（まる）ターンに向けた本県魅力の積極的な情報発信

①ふくしまぐらし。情報発信事業 10,059千円

- ア) Web等活用による戦略的情報発信等
- ・移住先としての福島の魅力を発信するため、ポータルサイトやSNSを活用して広く情報発信を行う
 - ・個人の属性や興味関心等に応じた本県の移住の魅力を、デジタル広告等を活用して行う
- ②「ふくしま関係案内所」の設置 13,710千円
- ア) ふくしま関係案内人（移住推進員）の配置（2名）
- ・本県の関係人口等の潜在層にアプローチするための情報発信やコミュニケーション構築等を行う
 - イ) 関西圏での情報発信力強化（大阪事務所）
 - ・関西圏において、本県の魅力の発信を行う。

交流人口から
関係人口
関係人口の拡大へ
○福島を知つてもらう
○福島に来てもらおう
○福島を理解してもらおう

関係人口から
移住希望者へ
○福島に触れてもらう

- ③移住促進イベント開催事業 25,989千円
- ア) 全県規模移住促進イベント
- ・府内関係課や市町村等と連携し、本県の移住先としての魅力を広く発信するためのイベントを開催する。
- 1) 民間団体連携セミナー
- ・地域の受入団体等と協働し、それぞれの特性を生かしたテーマ別セミナーを開催する。
- ウ) 他団体主催のイベントへの出展
- ・全国規模の移住イベントへの出展により本県の移住先としての魅力を発信する。
- 工) 若者ターン推進事業
- ・首都圏在住者を中心とした30歳前後の移住潜在層をターゲットに本県との関わりを深めるイベントを開催する。



受入体制の強化

ポイント

- ◆移住希望者へのワンストップによる移住相談体制の整備（首都圏・県内）
- ◆市町村や受入団体等が移住者定着のために行う移住者等の受入体制づくり
- ◆や受入環境整備の取組に対する支援を強化

④移住受入体制づくり事業 61,700千円

【相談体制等整備】

- ア) 首都圏相談体制・情報発信拠点の整備
- ・ふるさと回帰支援センター内に移住相談員を配置（2名）
 - ・東京事務所に移住推進員を配置（2名）（再掲）
 - ・日本橋ふくしま事務館の移住・定住情報コーナーの継続設置（業務委託）
- イ) 移住コーディネーターの配置
- ・市町村や地域の受入団体等と連携した相談、現地案内等の実施
- 【地域の受入体制構築】
- イ) 移住コーディネーターの配置（再掲）
- ・市町村や地域の受入団体等との連携強化による地域の受入意識の醸成及び受入体制の構築
- ウ) ふくしまふるさと暮らし推進協議会の開催
- ・関係団体が連携して受入体制の整備や情報発信を推進するため、協議会を開催する

【移住活動支援】

- 工) 移住希望者県内活動の支援（交通費補助）
- ・本県への移住希望者が現地活動をする場合の交通費を一部補助（定額補助）
- 【住まい支援】
- オ) （新）「住まいコンシェルジュ」
- ・住居周辺の生活環境も含めて総合的に「住まい」を提案するコンシェルジュの配置。
 - ・空き家等を移住者の住居として活用する際の、様々な課題に対応する専門家の派遣。

居住人口（移住者） ○福島に住んでもらう

定住人口



パラレルキャリア人材共創促進事業

27,233千円

ふくしまぐらし推進課

事業の背景

- ・大企業を中心とした副業・兼業の解禁
- ・デザイン、ブランディング、マーケティング等の分野で、「外部の視点」を活用したい県内で「ニーズ」の高まり
- ・ウイズコロナでのテレワークの普及による働き方の変化と、地方で働きたいニーズの高まり

事業概要

外部人材を活用したい県内事業者と、スキルをいかしたい都市人材をマッチングして、新たな関わりを創出。

(これまでの実績) R4.8.25現在

- 課題解決プロジェクト件数：278件
- 副業人材エントリー数：べ1,470人

課題解決型プロジェクトの人材マッチング

コロナ禍における事業課題や県内の地域特有の課題をプロジェクト化し、都市人材と県内事業者をマッチング

県内事業者向けセミナー

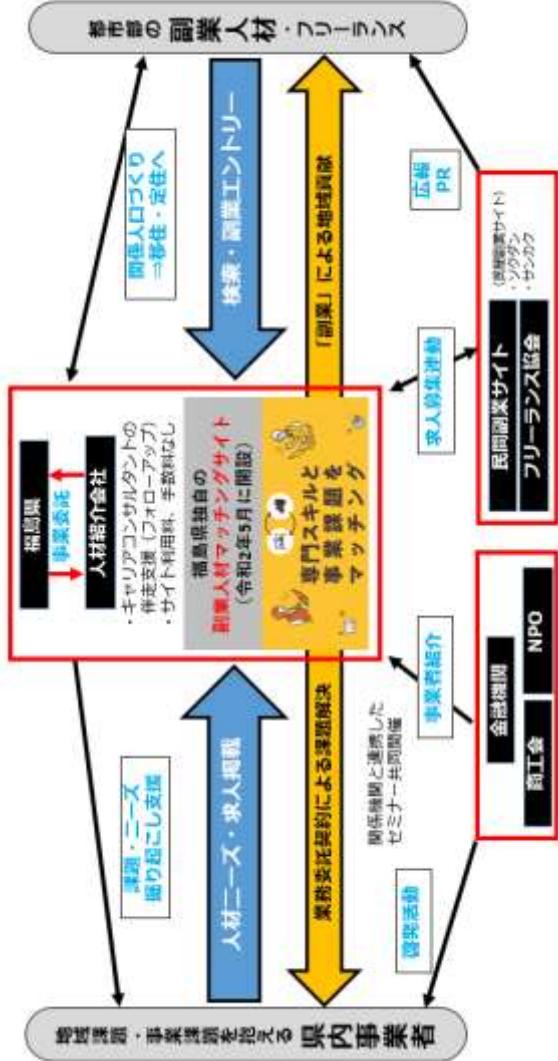
オンライン及び対面形式のセミナーで、リモートワークや副業など新しい働き方に關する県内事業者の理解促進

副業人材交流ツアーア

福島の地域課題や復興の状況等を体感し、都市人材と本県のより強固な関係づくりを実現する交流ツアーアの実施

行政内で副業人材を活用

他部局を含めた県庁内の事業課題や市町村事業にも副業人材を活用（横展開）



無報酬で地域に貢献する「ふくしまプロボノチーム」の運営

地方貢献意欲の高い人材が無報酬で地域に関わり、新たな価値を生み出す「ふくしまプロボノチーム」を結成。(R3年度は、福島市飯坂町の安斎果樹園と連携し、「音楽×フルーツ」をテーマにした新イベントを立ち上げ！)

令和5年度に新たに追加する内容（強化ポイント）

「企業内チーム型副業」マッチングを新たに開始

社員の副業を積極的に推奨している大企業等にアプローチし、福島への貢献意欲を持つ社員同士でチームを組み、チームメンバーのスキルと意欲をマッチングサイトに掲載することで、当該チームを受け入れたい県内事業者を募集する。
(従来とは逆のスキーで、人材スキルを先行的に公開し、事業者をマッチング)

⇒ **企業向け「チーム型副業」モル化推進事業**と連動した展開！



【新】企業向け「チーム型副業」モデル化推進事業

20,205千円 ぶくしまぐらしへ進課

背景（社会全体の状況）

- ・コロナ禍を背景に働き方改革が進展
 - ・原則テレワークとする企業の増加
 - (NTTグループでは、出社＝出張と捉え、
「住む場所」を自由化＝リモートスタンダード制度)
 - ⇒以前よりも、「転職なき移住」の機運が高まる！

コアチームの発展イメージ
(企業内コアチームから始める)

- | 企業内コアチーム | 異業種型コアチーム |
|--|---|
| 同一企業（グループ）内の社員がチームを組み、企業の得意な方法でふくしまの地域課題にアプローチ（県内にコアチーム交流拠点を設置して、月1回程度のリアルな議論を地域内で「見える化」する。） | 「見える化」した企業内コアチームの成功事例に呼応する形で、異なる企業等の社員がチームに新たに中小企業で、異業種メンバーで地域課題にアプローチする。 |

(重刊影印) 金匱要略

- ```

graph TD
 A["① 首都圏企業への営業アプローチ
【ターゲット】人材育成の観点から社員の副業を積極的に
推奨し、テレワークを可能とする企業
(副業人材マッチングサイトの営業も兼ねる)"] --> B["② 社員向け「転職なき移住」説明会をオンライン開催
(①で賛同を得た企業ごとに個別開催)"]
 B --> C["③ 地域課題を解決するコアチームメンバーを募集
(社員個人の判断で、県副業人材マッチングサイトから
エントリーを募る)"]

```

アモーリーが直轄組織が世襲譲り受け人

- ④コアチームメンバーのスキルをマッチングサイトで紹介し、  
**コアチームを受け入れたい県内事業者を公募**  
(県庁でも率先して受け入れ、県事業にコアチームが関わる  
事例も積極的に創出する。)

卷之三

- ⑤コアチームへ事業者（Uターン）と副業契約（業務委託契約）を締結
  - ⑥コアチームによる地域課題解決事例をモデル化し、  
地域貢献活動による精神的満足度+金銭的対価  
交流拠点の使用料等は全額事務局負担  
他事業を活用した移住サポート（移住支援金、住まいコンシェルジュなど）

# ふくしま with you お試し移住村事業

10,596千円 ふくしまくらし推進課



## 背景

- 都市部の若者の価値観の多様化及び地域貢献意欲の高まり
- コロナ禍における若い世代を中心とした地方移住への関心の高まり
- 地方移住への関心が高まる一方、移住を考え始めてから移住するまでの期間が短い移住希望者の増加

## 課題

- 急ぎ足の移住による、移住者と地域のミスマッチ
- 受入地域等の移住者受入に対する意識醸成や知識の不足
- 各種施策を有機的に連携させる手法が不足
- 受入支援団体や市町村にミスマッチを解消するためのノウハウや先行事例等が不足

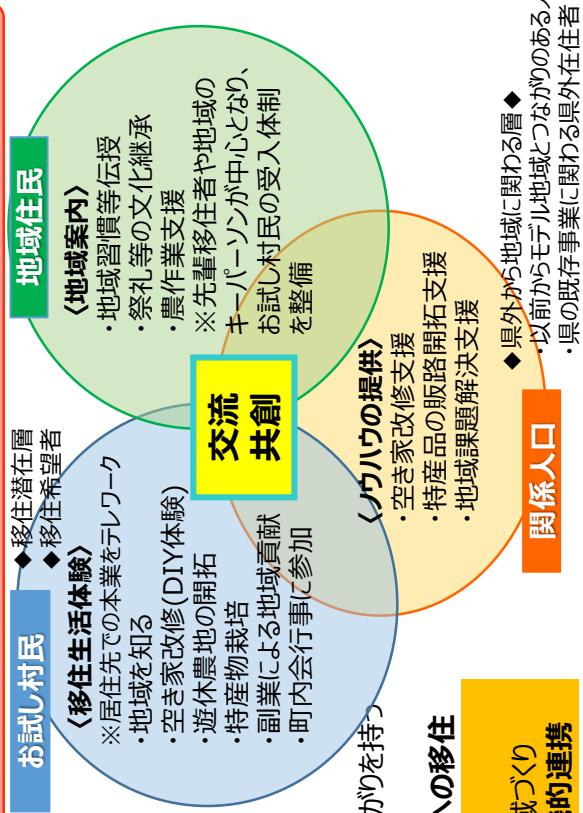
## 目的

モデル地域を選定し、関連事業を結び付けて重点的に実施することにより、福島とつながりを持った都市部の人材との関係性を深化させ、**移住までのロードマップ**を示すとともに、福島を実際に訪れ、生活圏における暮らしを体験することによりミスマッチを防ぎ、**本県への移住及び移住後の定着につなげるモール**を地域の受入支援団体や市町村等に展開する。

## 事業概要 (How to)



## 「お試し移住村」の移住促進×地域活力の創造イメージ (お試し村民 × 地域住民 × 関係人口)





# ふくしま「ヒト・モノ・コト」Link (リンク) 事業

3,011千円

## ふくしまぐらし推進課

### 課 題

- ・人口減少、地域の担い手不足の加速化
- ・都市部の人材との関係性を「持続」「拡大」させるためのコンテンツが不足

### 目 的

- ・地域のキーパーソン（「ヒト」）との交流を起点とした情報発信から新たなファンを獲得し、**関係人口の新規創出・拡大**をはかる。
  - ・本事業により、地域のキーパーソンを知り、その人が生む「モノ」「コト」と関わることができる仕組みを構築することで、**複合的な関わりシロ**を提供。
- 関係人口ポータルサイト**でふくしまのキーパーソンの情報を発信し、ユーザー（サイト訪問者）をキーパーソンが生み出す  
How to ? 「モノ」と「コト」へLINKさせる！

### 地域のキーパーソンを軸とした展開イメージ（具体例）

- 定期的にさまざまな地域のキーパーソンがSNSライブ配信で自身の活動や取扱商品等（農産物や工芸品等）をPR
- キーパーソンが配信しながらチャット機能で県外の若者らと交流する。

#### ※キーパーソンの想定

- ・先輩移住者
- ・地域課題に取り組む起業家
- ・地域おこし協力隊
- ・地域ディレクターなど

### 事業概要

地域のキーパーソンに焦点を当て、オンラインで交流することをおして首都圏の方との関わりを促進するとともに、「ハブ」の役割を果たすようなWEBページを制作し、利用者に福島の「ヒト」「モノ」「コト」を伝える。

### SNSライブ配信

- キーパーソンがLIVE配信で自身の活動を紹介
- 視聴者による応援行動を加速させて関係性を深める
- 配信動画はアーカイブして、ハブサイトで事後視聴可



- 効果検証
- ・ハブサイトの年間PV、ユニークユーザー数
- ・SNSライブ配信参加者数
- ・ハブサイトから外部サイトへのアクセス数（「モノ・コト」にリンクした回数）

### まとめサイト（ハブサイト）制作

- 地域のキーパーソンの活動紹介
- 地域のキーパーソンが関わる「モノ」「コト」に関連するサイトへの誘導
- オンラインショップから県産品購入、クラウドファンディングから活動支援、副業マッチングサイトから課題解決プロジェクトにエントリー



### 【①「ヒト」とLink (SNSライブ配信でつながる)

- (例) 小高リカーズベース  
和田智行さん



和田さんが取り組む②の内容をSNSライブ配信で紹介

### 【②「モノ」「コト」をLink (ハブサイトで関連づける)

- ハブサイトにキーパーソンが展開するオンラインショップやクラウドファンディング等のリンクを掲載

- ・ガラスアクセサリーの販売（「IRISER」ブランド）
- ・地域フィールドで施設整備（小高パオニアビレッジ）
- ・ワーキングスペースの運営（「NARU」）
- ・地域おこし協力隊の事務局（ネクストコモニズラボ南相馬）

### 【③応援行動の促進】

- ①及び②により、県外の方々による応援行動を促進し、それぞれのふくしまとの関係性を深化させる

- ・オンラインショッピングで購入（買って応援）
- ・クラウドファンディングに出資（参加して応援）
- ・現地で副業・テレワーク（来県）
- ・協力隊に応募する（移住）

- ①「ヒト」と交流する（オンラインで応援）
- ②「モノ」「コト」を知る・学ぶ（オンライン）

- ③「モノ」を買う、「コト」に関わる（リアルで行動）

### 関係性深化



わくわく地方生活実現政策パッケージ関連事業

## 1. 事業の背景・目的

国が創設する「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））」を活用し、地域の担い手となる人材の確保及び地域活力の向上を図るために各種事業を展開する。

## 2. 事業イメージ

(1) 移住支援事業【ふくしまぐらし推進課】  
**ふくしま移住支援金給付事業 113,850千円**  
(国 75,900千円 県 37,950千円)

```
graph TD; A[事業【ふくしまくらし推進課】] --> B[移住者]; C[東京23区就業・居住]; D[③申請]; E[④審査・交付]; F[单身世帯：600千円]; G[家族世帯：1,000千円]; H[※子どもも計算1,000千円/人]; I[147世帯（想定）]; B --> D; D --> E; E --> C; E --> F; E --> G; E --> H; E --> I;
```

事業【ふくしまくらし推進課】

移住者

東京23区就業・居住

③申請

④審査・交付

单身世帯： 600千円

家族世帯： 1,000千円

※子どもも計算1,000千円/人

147世帯（想定）

移住支援

```

graph TD
 A[①求人] --> B[②登録企業]
 B --> C[③申請]
 C --> D[④審査・交付]
 D --> E[市町村]
 E --> F[国]
 F --> G[⑤付金]
 G --> H[⑥県]
 H --> I[⑦3/4
県負担1/4)
 I --> J[⑧辅助金]
 J --> K[⑨東京23区に
就業・居住]
 K --> L[⑩移住十マ]
 L --> M[⑪登録企業]
 M --> N[⑫求人]

```

**①求人**

**②登録企業**

**③申請**

**④審査・交付**

**市町村**

**国**

**⑤付金**

**⑥県**

**⑦3/4  
県負担1/4)**

**⑧補助金**

**⑨東京23区に  
就業・居住**

**⑩移住十マ**

**⑪登録企業**

**⑫求人**

**单身世帯： 600千円**

**家族世帯： 1,000千円**

※子ども加算1,000千円/人

**147世帯（想定）**

```

graph TD
 A[起業支援] --> B[県内在住者]
 B --> C[起業（地域課題解決型）]
 C --> D[執行団体]
 D -- "①申請" --> E[②審査・交付
伴走支援]
 E --> F[補助金
2/2
(県負担1/2)]
 F --> G[※移住者も対象]

```

**起業支援**

**県内在住者**

**起業（地域課題解決型）**

**執行団体**

**①申請**

**②審査・交付  
伴走支援**

**補助金  
2/2  
(県負担1/2)**

**※移住者も対象**

**起業支援数 30件（想定）**

**※補助事業により起業支援金を交付**

## 起業支援数 30件（想定） （R3実績 23件）

※補助事業により起業支援金を交付  
上限2,000万円（補助率1/2）

- ◆地域課題解決に資する事業を行う起業者に対する補助金の交付

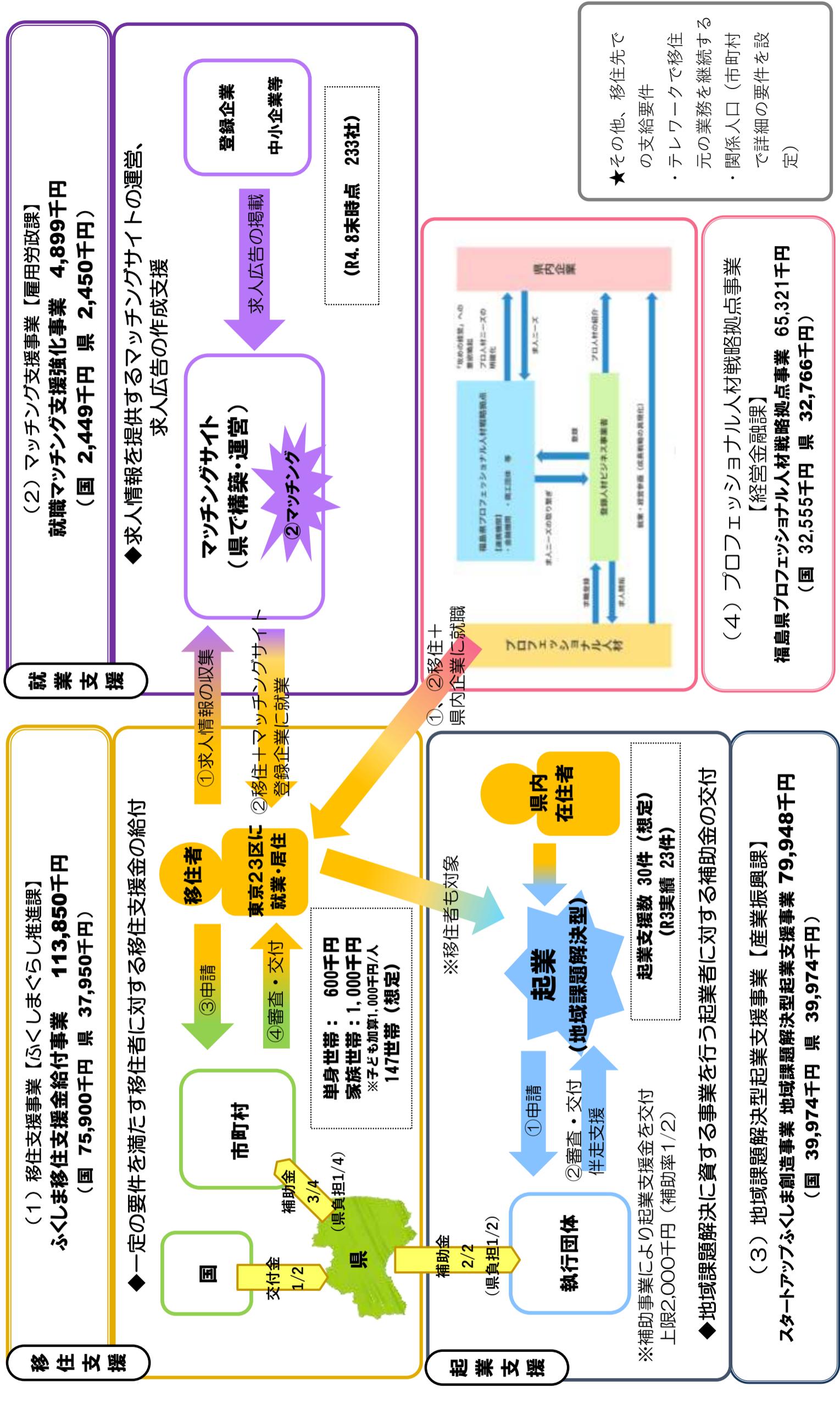
(3) 地域課題解決型起業支援事業【産業振興課】

スタートアップふくしま創造事業 地域課題解決型起業支援事業 79,948千円  
(国 39,974千円 県 39,974千円)

**(4) プロフェッショナル人材戦略拠点事業**  
【経営企画課】  
**福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 65,321千円**  
(国 32,555千円 県 32,766千円)

- ★その他、移住先での支給要件
- ・テレワークで移住元の業務を継続する
- ・関係人口（市町村で詳細の要件を設定）

113,850円  
(R4 37,950千円)



# ふくしま『ご縁』継続・発展プロジェクト

5,254千円（5,454千円）



## 概要

### （1）連携協定締結企業等相互支援事業 2,232千円

**目的**：震災から12年が経過し、福島への関心の低下、応援意欲の低下等の風化が懸念される中、本県の復興はまだ途上であり、引き続き福島の現状を広く知つてもらうことが必要。「これまで支援したりしている企業への御礼」と「福島の現状を知つてもううことにより新たな連携の芽の創出」を目的とした前身事業の趣旨に加え、新型コロナウイルス感染症に対応した「企業等とのご縁のある方」を、オンライン等も活用しながら細やかに意思疎通することにより、各企業に合わせた形で提案し、実行する。

**対象**：○包括連携協定等を締結している企業・大学・団体等

○上記以外で、ご支援いただいたいる企業・大学・団体等

○企業等とのディスカッションにより以下の方法で実施。

○企業等のCSRやCSV、SDGs活動の取組で「相互支援」

企業がCSRやCSV等に關し、福島県のヒト・モノ・コトを取り上

げり上げる場合に連携する。

例) 県産品のオンライン販売に後援、特典付与など。

○企業等のビジネスに絡めて「相互支援」

顧客等に対するPR等に福島県のヒト・モノ・コトを取り上げる場合に連携する。

例) 福島キャンペーン等の取組に後援、特典付与など。

○福島の県外発信・地域とのマッチングに向けた取組

オンラインによる視察案内や、地域と企業とのマッチングに取り組む。

実施方法：県（直営）

### （2）『ご縁』開拓・交流活動 3,022千円

**目的**：（1）において、『ご縁』企業との連携をさらに深めつつ、新たな企業の開拓を目的に、ふくしまの現状を多くの企業等に知つていただきため、オンラインも適宜活用しながら、積極的に対面による活動を実施し、復興の現状等のアップデートを行うことにより新たな連携・協働につなげていく。

また、専用ポータルサイトの運用や掲載コンテンツの改善を図りながら、事業のPRに努めていく。

**対象**：○他部署が個別連携協定を締結している企業・大学・団体等  
○紹介等により繋がりのできた企業・大学・団体等

**概要**：①被災地の視察ツアー、企業研修等のアシンド  
②講演会の実施  
③企業等への訪問による新たな連携の提案

実施方法：県（直営）

### （1）、（2）による成果

- ・『ご縁』企業等とのつながりが良好に保たれ、県と企業等との間で、息の長い連携・協働の関係を構築する。
- ・県と『ご縁』企業との取組が、県内市町村、地元企業等に最適にマッチングされ、新しい連携が生まれ出される。
- ※引き続き、企画推進室員会議等を活用し、各部局との連携を図っていく。

# 大学生と集落の協働による地域活性化事業 12,975千円

## 事業の内容

過疎・中山間地域では人口減少・少子高齢化が進行しており、地域活動の担い手不足等により活力維持が困難となっている。  
本事業では、県内外の大学生グループと集落との交流を通して、若者や外部人材としての新たな視点を取り入れ、集落活性化に資する取組の実現・継続のサポートを行う。  
一方、集落の活力維持・向上のためにには、地域活動の担い手不足の解消が不可欠であり、地域活動に関心の高い現役大学生や本事業の経験者との橋渡しを行うことで、地域と多様な形で関わりを持つ関係人口の創出・拡大を併せて図る。

### 1 大学生の力を活用した集落復興支援事業 【継続】 R5 : 3,174千円 活性化

目的：大学生が持つ新しい視点や行動力などを活用した集落活性化、県内外の若者と集落の交流促進

概要：  
・集落の実態調査、活性化策の提案（1年目）  
・活性化策の実証活動（2年目）

（委託事業：委託先 13 団体）

### 2 集落自主活動に係る伴走支援事業 【継続】 R5 : 2,884千円 活性化

目的：1 の活動を踏まえ、集落において「サポート事業（過疎枠）」等の活用も視野に主体的な活動を始めるに当たり、大学生グループがスタートアップを支援する。

概要：コンテンツの企画開発、デジタルマーケティング、SNSによる広報、販路拡大など自走に向けた支援を行う。

（委託事業：委託先 12 団体）

### 3 地域への愛着や地域の誇りの醸成

### 過疎・中山間地域の活性化

目的：活動成果の共有や関係者の交流を促進するため、活動報告会・交流会を実施する。

概要：活動の様子や集落の魅力を伝える動画を作製し、活動報告会で有効に活用するなどにも、関係者への事前配信などにより効果的に交流が図れるよう工夫して実施する。

### 4 関係人口づくり強化事業 【継続】 R5 : 537千円 関係人口

目的：1 と 2 の事業の経験者を対象として、再び集落で活動する機会を創出し、社会人としての新たな切り口から地域課題の解決や就職先企業等との関係づくりを図る。

概要：社会人経験で得た知識を活用したアイディアの提案や就職先企業との連携のきっかけづくりなど

（委託事業：委託先 2 団体）

### 5 集落の小さな同窓会事業 【新規】 R5 : 1,617千円 関係人口

目的：かつて本事業で大学生の受入を行った集落において、当時活動した経験者を呼び込む

み、地域貢献・体験活動や地域住民を通じて集落との絆の再構築を図る。

概要：地域貢献活動や地域住民を交えた同窓会を実施する。（委託事業：委託先 4 団体）

## 事業イメージ

1 大学生の力を活用した集落復興支援事業  
○集落の実態調査（活性化策の提案）  
○活性化策に基づいた実証活動



2 集落自主活動に係る伴走支援事業  
○集落側のサポート事業過疎枠の活用向上  
○大学生等によるスタートアップの支援



3 地域の活性化に向けた実践活動  
過疎・中山間地域の活性化

過疎・中山間地域の活性化  
○新たな切り口からの支援、就職先企業との関係づくり  
○地域貢献活動と集落との交流



4 関係人口づくり強化事業  
○新たな切り口からの支援、就職先企業との関係づくり  
○地域貢献活動と集落との交流



5 関係人口の拡大、移住・定住  
関係人口の拡大、移住・定住

# 風評・風化対策強化事業 90,528千円 (R4:79,425千円)

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

根強い風評を払拭するため、部局連携により、国内外に向けた福島の正確な情報や魅力の発信に戦略的かつ効果的に取り組み、風評・風化対策の一層の推進を図る。

### (1) 風評・風化対策事業の実施

- まるごとふくしまワイーク事業【49,292千円】  
ふくしまの正確な情報や魅力等を集中的かつ複合的に発信する「ふくしまワイーク」を設定し、首都圏において情報発信を行う。  
○ふくしまの魅力・情報発信連携事業【26,548千円】  
東京駅前の新たな交流スポットの積極的な活用や国などとの連携により、県産品の安全・安心と魅力等を切れ目なく複合的に発信する。

### (2) 風評・風化対策事業等の分析

- 風評・風化対策に関する情報発信分析事業【5,548千円】  
県等が行う風評・風化対策に関する情報を多面的に分析するとともに効果の検証を実施し、それらの結果を踏まえ改善策を提案する。

### (3) 各部局が実施する風評・風化対策事業との連携・調整

- 風評・風化対策プロジェクトチーム【9,140千円】  
風評払拭や風化防止に向けた各部局の取組を横断的に連携・調整し、戦略的に風評・風化対策を実施する。

## 事業イメージ

### (1) 風評・風化対策

- <首都圏に向けた取組>  
まるごとふくしまワイーク事業  
ふくしまの魅力・情報発信連携事業
- <関西圏に向けた取組>  
ふくしまの魅力・情報発信連携事業
- <各部局の取組>  
各部局が独自で実施する風評・風化対策事業

### 戦略的かつ効果的な取組の実施

反映

### (2) 分析

- 風評・風化対策事業に關する情報発信分析事業  
風評・風化対策に関する情報発信分析事業

風評・風化対策PT

風評払拭や風化防  
止に向けた各部局の  
取組を横断的に連携  
・調整する。

### (3) 連携・調整

風評・風化対策ブ  
ロジェクトチーム

- ① 北海道、隣接県、首都圏、  
関西、東海、九州及び本県を  
調査地域とした定量調査を年  
2回実施（回収目標数各回  
3,500）する予定。
- ② ①を踏まえた県の風評・風  
化対策の総括及び改善提案を  
行う。



## 福島県による地域活力創造事業

53百万円  
(昨年度予算45百万円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7102

### 事業の内容

#### 背景・目的・概要

○地域が活性化するためには、地域に存在する固有の資源の魅力を引き出し磨き上げながら、その魅力を内外に対して広く浸透させることが重要である。  
○事業終了後も地域との関係性を持続しながら地域と共に発展でき、かつ、高い知名度を誇る「本県ゆかりのコンテンツ」を活用し、地域資源の開発や魅力発信を行うことにより、地域経済活性化を行って、持続的に発展する地域づくりを行っていく。  
○アフターコロナを見据えるとともに、地域での体験を通じて福島に興味を持つ人口を拡大させるとともに、関係人口の拡大を図る。

#### 【概要】

##### (1)ウルトラふくしま 35百万円

##### ○コラボ商品制作、地域魅力発信

○コラボメニュー開発・商品化等、魅力発信により更なる地域経済の活性化を目指す

##### ○ARスタンプラリー

○交流人口等の拡大、地域経済活性化のきっかけづくり

##### ○リちゃん地域魅力発信新規 16百万円

##### ○コラボ商品制作、地域魅力発信

・コラボグッズ制作による県産品PR

・リちゃんナビゲーターによる魅力発信

・百貨店催事による福島県PR

⇒これららのPRによる地域経済の活性化

##### (3)特撮文化推進事業実行委員会 1百万円

○特撮文化機運醸成→ウルトラふくしまと連携

○中高生向け特撮講演会等

### 事業イメージ

○福島ゆかりのウルトラマンやリちゃんを活用した新たなコラボグッズ等の開発・販売を行い、地域の活力創造を図る。  
○ウルトラスタンプラリーを同時開催し、新たに商品化したコラボグッズ等を含めた各地域の魅力発信を行い、交流人口拡大による地域経済の活性化や、関係人口（福島のファン）の拡大を図る。  
○アフターコロナを見据え、SNS発信や首都圏向け催事等、県外からの人の呼び込みを強化する。

#### ふくしまゆかりコンテンツ×地域資源の開発 (新たな地域資源)

##### ウルトラマン



○コラボメニュー等開発・販売  
⇒県が事業者と円谷プロの仲介  
⇒円谷プロとの手続きを簡素化  
(契約、ロイヤリティ支払)

##### 資源資源 魅力発信

○施設の魅力や  
おすすめ商品  
等をガイドブック、HP、  
SNSで発信



##### 運動企画展 連動企画展

○特撮等の世界を楽しめる企画展  
【案】ヒーローや怪獣、ジオラマ等を展示し、特撮の楽しさを体験

##### リちゃん リちゃん

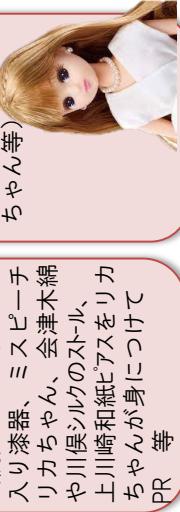
○リちゃんの強みである「着せ替え」を活用し、コラボグッズやご当地リちゃんを作成  
⇒県が事業者の協力を得てコラボグッズ製作

##### 地域資源 魅力発信

○リちゃんがSNSでリポート  
○コラボグッズ等の魅力発信  
○県内各地のイベント・観光地等の魅力も発信  
(桃収穫×リカちゃん等)  
○伝統素材を活用したコラボグッズを紹介  
(例)リちゃんロゴ入り漆器、ミスピーチリちゃん、会津木綿や川俣シルクのストール、上川崎和紙アート等

##### 首都圏における 福島県PR

○首都圏での催事に連動し、本県の観光情報ブースを設置(伊勢丹、マルイ等)  
○ご当地リちゃんの記念展示  
○伝統素材を活用したコラボグッズを紹介  
(例)リちゃんロゴ入り漆器、ミスピーチリちゃん、会津木綿や川俣シルクのストール、上川崎和紙アート等



# 総合計画推進事業

# 34,047千円（R4.40,954千円） 福島県復興・総合計画課

## 1 背景・目的

令和4年度からスタートした新しい福島県総合計画（計画期間：令和4年度～令和12年度）が目指すふくしまの将来の姿の実現に向けて

→県民、民間団体、企業、市町村、県など様々な主体がそれぞれの役割の下、力を合わせる必要計画を着実に推進するために、PDCAマネジメントサイクルの確実な実行、適切な評価が重要

計画を知つてもらう主体との連携・協働による県づくり・地域づくりの推進により、  
施策の具体的な成果の創出と成果の見える化を進める

## 2 事業概要

①幅広い世代と様々な分野の方々に、総合計画を知って、触れて、考えてもらう機会（場）の創出  
②県民の関心が高いSDGsを入口（きっかけ）とした連携・協働を進めるための機会（場）を創出  
③本県が抱える課題を定量的に補足・分析するどもにデータに基づく事業構築を行うモデルを創出

## 3 事業イメージ

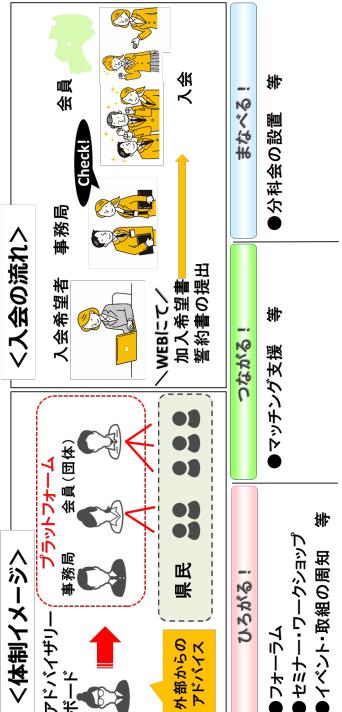
### ①総合計画等理解促進事業 4,397千円

●幅広い世代と様々な分野の方々に、総合計画を知つて、触れて、考えてもらう機会（場）を創出  
→出前講座、課題を抱える現場の見学 等



### ②SDGs推進事業 3,458千円

●県民の関心が高いSDGsを入口（きっかけ）とした連携・協働を進めるための機会（場）を創出  
→ふくしまSDGs推進プラットフォームの設立（R4.4月設立）  
→専用ポータルサイトやSNS、メールマガジンで会員に情報発信を行うほか、会員の先駆的な取組等を顕彰するふくしまSDGsアワード等を実施 等



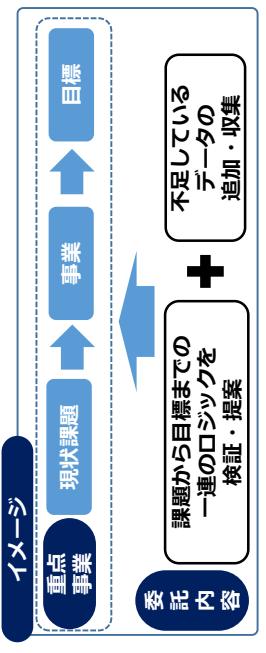
参加者一人一人の共感や県づくりを自分事として捉え  
具体的な「行動」を促すきっかけとなることを目指す

【数値目標】出前講座等の参加者数  
R5：2,000名以上（R4：2,853名）

【数値目標】総合計画の認知度（意識調査）  
R5：10.4%（R4実績）以上

### ③根拠に基づく政策立案（EBPM）推進事業 26,192千円

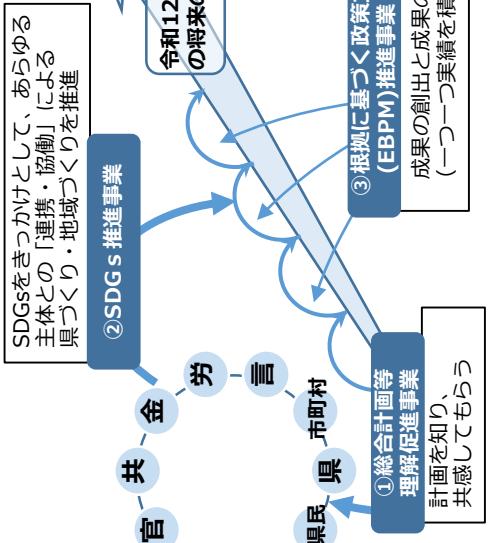
●復興・創生の事業の効果の説明に実効性を持たせ、県民に復興を実感してもらうため、本県が抱える課題を定量的に補足・分析するとともにデータに基づく事業構築を行うモデルを創出  
→重点事業を中心に、課題の特定や、成果に至るまでの論理展開や指標の設定・分析が適切に実施されているかなどの検証を実施 等



得られたノウハウを各部局（市町村）へ横展開し、EBPMによって事業構築される事業を増加させる

【数値目標】モデル検証を行つた所属数  
R5：3課（R4：2課）

【数値目標】指標の達成状況が80%以上の指標÷数値指標がある指標（全体）R5：77.2%（R4：今後把握）





## 磐梯山ジオパーク推進事業

1,865千円  
(R4: 1,884千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7118

### 事業の内容

#### 背景・目的・概要

磐梯山周辺地域は、原子弹災害により、教育旅行が減少するなど大きな影響を受けしており、当地域の風評払拭を図り、本県の復興を発信していくことが必要である。ジオパークの魅力を更に高めるため、教育旅行などの誘致を促進するとともに、地域住民等に対し自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な環境保全活動に対し支援する。

\*ジオパークとは「地球・大地(Geo)」と「公園(Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」。土地の成り立ちや動植物、人の歴史や文化を学び、丸ごと楽しめる場所。

※主な取組



防災教育にも繋がる出前講座(理解促進事業)



### 事業イメージ

#### 1 解説看板等整備事業（補助事業） 110千円

【内容】 自然環境や文化的な保全・継承等に関する啓発等を目的とした解説看板等の整備。

【補助対象経費】 機械器具費、工事費等  
【補助率】 1／2以内



#### 2 アドバイザー招致事業（補助事業） 164千円

【内容】 地域住民等に対し、環境保全活動等に関する知識の向上を目的とした有識者の講習会等を実施。

【補助対象経費】 報償費、旅費等  
【補助率】 1／2以内



#### 3 理解促進事業（補助事業） 1,368千円

【内容】 地域住民等に対し、自然環境や文化的な保全・継承等に関する理解促進を目的とした啓発・広報活動及びガイド養成を実施。

【補助対象経費】 旅費、広報費、事務費等  
【補助率】 1／2以内



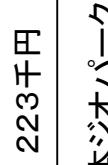
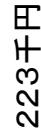
#### 4 推進活動費（打合せ経費等） 223千円

【内容】 磐梯山ジオパーク協議会との打合せや日本ジオパーク全国大会等に参加する経費。

【費目】 旅費、使用料及び賃借料、負担金



#### 条件（対象者・対象行為・補助率等）



\*磐梯山ジオパーク協議会構成団体：北塩原村、磐梯町、猪苗代町等、合計17団体



# 地域おこし協力隊支援事業

24,513千円  
(R4: 46,000千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7118

## 事業の内容

### 背景・目的

「地域おこし協力隊」制度について、地方創生の動きが加速化する中、協力隊の獲得競争が激化し、体制強化が課題となつていて、県と市町村の協同設置のほか、市町村等への支援体制の強化を図ることにより、定住人口の増加や地域の活性化を図り、本県の復興加速・創生に寄与する。

### 【各事業の目的と概要】

#### (1) ふるさと地域産業維持等の人才培养事業

県内の地域産業の維持・発展を促進するため、県と市町村が協同で地域産業等の育成を目的とした団体に地域おこし協力隊を設置。活動を通じて、地域産業等の技術習得や新たな視点での制作活動等に従事しながら活動地域での定着を目指す。

#### (2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業

奥会津地域の町村が連携して地域の活性化を推進するためには、設立した奥会津五町村活性化協議会に地域おこし協力隊を設置。地域の伝統文化をデジタルで保存する取組や、地域の魅力発信など振興策を実施し、奥会津地域の活性化を図る。

#### (3) 地域おこし協力隊起業支援経費

奥会津、起業型及びデジタル技術活用型地域おこし協力隊が地域に定住し、起業又は事業承継する場合に一定額を補助する。  
(4) (新) OB・OGによる地域交流推進事業  
市町村担当者や、協力隊のOB・OGによる支援体制の強化を図ることにより、県内の地域おこし協力隊の定住率の増加と繋げる。

## 事業概要

### (1) ふるさと地域産業維持等の人才培养事業 (9,102千円)

- ・協力隊3名（継続3）の雇用、活動支援
- ・市町村、地域産業育成団体等との連携による人材育成



### (2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業 (4,799千円)

- ・協力隊2名（継続2）の雇用、活動支援
- ・県と奥会津地域の町村との連携による地域活性化の促進
- ・(3) 地域おこし協力隊起業支援経費 (7,000千円)
  - ・地域おこし協力隊の起業・事業承継への補助
- ・(4) (新) OB・OGによる地域交流推進事業 (3,612千円)
  - ・市町村担当者同士の繋がりを深める研修会等の実施
  - ・OB・OGのつながり形成を行う活動報告会等の実施

## 事業効果

- ①人の流れの創出（移住・定住効果）
- ②雇用の創出及び地域産業の発展
- ③地域資源の発掘
- ④地域おこし協力隊制度の周知、活用拡大
- ⑤奥会津地域の活性化

## 協力隊の設置形態

- (1) 県と市町村の協同設置（1年目は県、2年目以降は市町村が予算負担）
- (2) 県の単独設置

## (新) 福島県過疎地域等政策支援事業

令和5年度予算額：11,300千円



- 新たな過疎法(令和3年4月施行)では、過疎地域の持続的発展を支援するための「**人材確保及び育成**」を**目的**の一つに掲げる。
- 一方で、過疎地域が抱える様々な課題に対応する専門人材を確保・活用をしたくても、**適切な人材や人材に見合った業務量の確保が市町村単独では困難である**といった課題もある。
- 過疎法の趣旨を踏まえ、**総務省では「都道府県過疎地域等政策支援員」制度**を令和3年度に創設活動経費の560万円／人力特別交付税の対象)。都道府県による専門人材の確保・活用の支援の取組を推進。

## ①過疎地域等の担い手確保・育成支援事業

- 過疎・中山間地域で課題となっている地域活動や産業の担い手づくりを推進。
- 人の流れを呼び込み、愛着や誇りを醸成する地域づくりを推進。

### 奥会津地域の 産業の担い手 確保・育成

配置人数：1名

- ・奥会津の農林業は、地域の重要な産業であるが、人口減少・少子高齢化で深刻な担い手不足となっている
- ・地域産業の育成や奥会津ブランド確立を更に推進するため、専門人材の府職的視点が必要である

## ②過疎地域等の雇用の場づくり支援事業

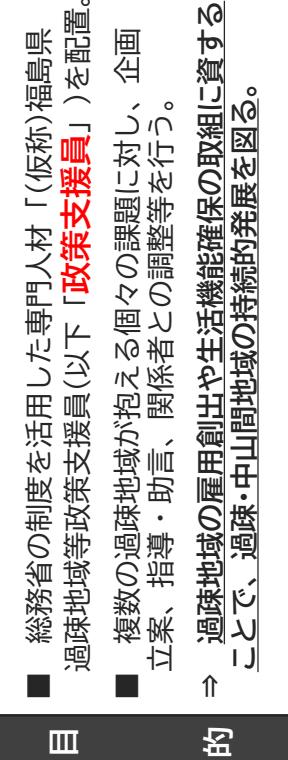
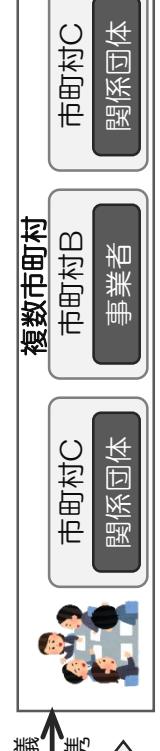
- 過疎・中山間地域で課題となっている働く場の確保や産業振興に対応する政策支援員を配置。
- 働く場所と安定的な収入を確保することで、安心して生活していくける地域づくりを推進。

### 特定地域づくり 事業協同組合 設立・運営支援

配置人数：1名

- ・複数の市町村で活用に向けた動きがある
- ・活用したくても複数の法律が関係し、制度が複雑なため、理解が進んでいない市町村もある
- ・既に設立した組合も手探りの運営が続いている

## 支援体制



## 活用分野・事業概要

# ふくしまファンクラブ情報発信事業

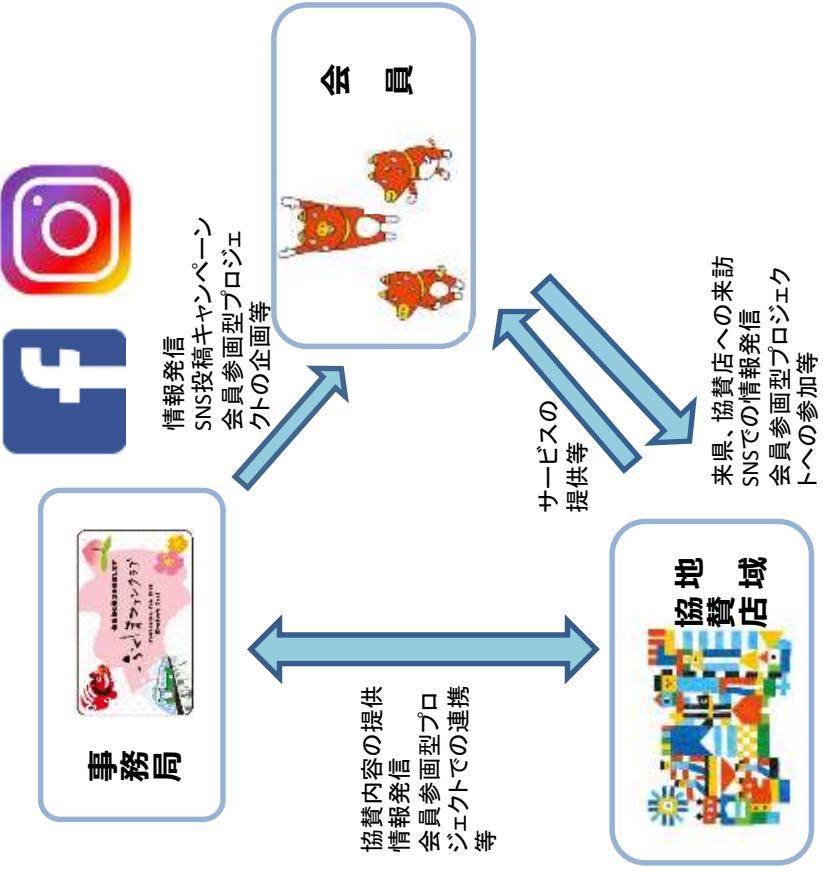
7,641千円  
(R4 7,641千円)

## ふくしまぐらし推進課

### 事業の背景・課題・目的

- ◆ふくしまファンクラブは、福島県がふるさとの方や福島に愛着を持つていただいている方など、本県とゆかりのある会員から構成される「ふくしまの応援団」である。
- ◆本県への関心の高い会員に向けて、他課とも連携しSNSやメールマガジンで本県の今を発信している。
- ◆一方、会員が主体的に本県と関わる仕組みの構築が課題であるため、R4年度には「会員参画型プロジェクト」を実施し、会員が主導的に関われる機会を創出
- ◆また、設立当初からの会員については比較的高齢の方が多いため、新たな会員の確保と若い世代へのアプローチが不可欠である。

SNS等による現役世代への情報発信を強化するとともに、会員が主体的に本県と関わるきっかけとして、既存事業との連携を図ることで、関係人口の創出・拡大と関係性の深化を目指す。



### 関係人口の創出・拡大 + 関係性の深化

#### 事業概要

○SNSやメールマガジンによる「ふくしまの今」の情報発信

○SNS投稿キャンペーンに併せたインターネット広告による若い世代の新規会員募集

○各種イベント出展による新規会員の獲得

○会員証の提示により様々な特典を受けられる協賛店の新規開拓、連携

○会員参画型プロジェクト  
会員が主体的に本県と関わりを持つるプロジェクトの実施により、県と会員の双方の関係を構築。  
※R4取組状況  
・R4参加者アンケート：参加者のうち80%が福島県との継続的な関係を希望  
・申込者のうち新規入会者の割合：67%  
→令和5年度は、プロジェクト実施回数を増やすことで、新規入会者数の増加を図る。

## **第4章 各総室及び各局の 取組目標と主要事業**

## 第1 企画調整総室

Tel: 024-521-7105 (広報広聴担当)

### ◇ 企画調整総室の取組目標

企画調整総室においては、震災からの復興と地方創生・人口減少対策を2つの大きな柱とし、様々な県民ニーズの把握に努めるとともに、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉え、全庁的な取組や各部局間連携による施策など、県政全般における総合的な企画の立案及び庁内調整を行う。

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を推進するため、部局間で連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、市町村との連携・協働、国への働きかけ・折衝など、全庁を束ねながら復興に向けた取組を一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていくとともに、新たに生ずる政策課題に対応するため福島復興再生特別措置法を活用し、本県の復興再生を加速する。

また、福島イノベーション・コスト構想の早期具体化を図るために、「福島イノベーション・コスト構想推進本部」を運営し、全庁一体となった推進を図るとともに、公益財団法人福島イノベーション・コスト構想推進機構を始めとした関係機関等との連携など、総合調整を図る。さらに、国が新設する「福島国際研究教育機構」が本県の創造的復興の中核拠点として機能を果たせるよう、国、市町村、庁内外関係機関等との調整を本格化していく。

さらに、福島県総合計画（令和3年10月策定）及び「第2期福島県復興計画」（令和3年3月策定）の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図るとともに、「ふくしま創生総合戦略」（令和4年3月策定）に基づき、本県の地方創生に資する具体的な施策を推進し、人口減少の克服を図る。

なお、「福島県土地利用基本計画」（令和3年10月策定）及び「『水との共生』プラン」（令和4年3月更新）の進行管理を行い、総合的な土地利用対策及び水管理の推進を図る。

そのほか、北海道・東北や北関東・磐越など近隣県と広域連携するとともに、国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する知見を活用し地域の課題解決に向けた取組を推進する。

## ○ 企画調整課

Tel: 024-521-7108

### 1 新生ふくしま復興推進本部

#### (1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一体となって推進する。

#### (2) 業務内容（復興推進本部が担う機能）

##### ① 新生ふくしま復興推進本部会議

- ・ 各種計画の一体的推進
- ・ 窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・ 課題解決方策の提案及び促進
- ・ 総合調整機能強化
- ・ 原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・ 「新しい東北」、復興推進委員会への参画

##### ② 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

- ・ 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

### 2 国の施策等に対する提案・要望活動の実施

本県が復興・創生を進める上で必要不可欠な事業の実施及び制度の新設・改善など、国に対し提案・要望活動を行う。

#### (2) 事業内容

##### ① 政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等（6月上旬頃）

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国会議員等に対する説明及び要望を行う。

##### ② 政府予算案確定時における情報収集（12月下旬頃）

提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

### 3 北海道・東北未来戦略会議の共同実施

#### (1) 目的

北海道・東北地方の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。

#### (2) 事業内容

構成団体のトップが一堂に会し、北海道・東北地方知事会議の提言等の中から選定した経済界と関連のあるテーマについて、意見交換等を行う「北海道・東北官民トップ会合」を開催。

### 4 新潟・福島・山形三県知事会議

## (1) 目的

三県共通の課題等について意見交換を行い、相互の連携と調和を保ちながら、それぞれの地域の振興を図る。

## (2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、令和3年度は山形県で開催。

**5 ふくしま追悼復興祈念行事**

## (1) 目的

東日本大震災の犠牲者へ哀悼の誠を捧げるとともに、復興の担い手である県民等が心をひとつにし、復興への思いを新たにするため、3月11日にふくしま追悼復興祈念行事を開催する。

## (2) 事業内容

## ① 東日本大震災追悼復興祈念式（市長会、町村会と共に）

震災犠牲者に哀悼の誠を捧げ、復興への思いを新たにするため、追悼復興祈念式を開催する。また、式典の動画配信やオンライン献花等により、多くの方々に祈念いただく。

## ② キャンドルナイト

東日本大震災の犠牲者の追悼と復興への思いを県民全体で共有するため、キャンドルを点灯する。

## ③ ふくしま復興を考える県民シンポジウム

復興の節目の機会に、復興の推進力となる方々が広い視野に立って意見を交換し、情報の発信と今後の展望を共有する。

**6 企業等との包括連携協定による取組**

## (1) 目的

企業等との緊密な相互連携・協働を推進し、地域の活性化、県民サービスの向上、東日本大震災及び原子力災害からの復興及び風評・風化対策等を図る。

## (2) 事業内容

これまで締結した以下の企業等との協定に基づき、「県産品振興」や「観光の振興」などの項目について、相互に連携・協力した取組を進めます。

- ・ (株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)イトーヨーカ堂及び(株)ヨークベニマルの三者との協定（平成21年4月、平成27年3月）
- ・ (株)ローソン（平成22年5月）
- ・ 東日本高速道路（株）（平成23年2月）
- ・ イオン（株）（平成23年9月）
- ・ (株)東邦銀行（平成24年12月）
- ・ グーグル.Inc（平成25年7月）

- ・ (株)ファミリーマート (平成 25 年 7 月)
- ・ 吉本興業(株) (平成 28 年 11 月)
- ・ 第一生命保険 (株) (平成 29 年 3 月)
- ・ K D D I (株) (平成 29 年 3 月)
- ・ 東北電力 (株) (平成 29 年 7 月)
- ・ 三井住友海上火災保険 (株) (平成 29 年 12 月)
- ・ 日本郵便 (株) (平成 30 年 2 月)
- ・ あいおいニッセイ同和損害保険 (株) (平成 30 年 3 月)
- ・ 明治安田生命保険 (相) (平成 30 年 4 月)
- ・ (株)幸楽苑ホールディングス (平成 31 年 3 月)
- ・ 東日本旅客鉄道 (株)、会津若松市の二者との協定 (平成 31 年 3 月)
- ・ サッポロホールディングス (株)、サッポロビール (株) の二者との協定 (令和 2 年 2 月)
- ・ 株式会社モンベル (令和 4 年 4 月)
- ・ 株式会社N E Z A S ホールディングス (令和 4 年 4 月)
- ・ よい仕事おこしフェア実行委員会 (令和 4 年 9 月)
- ・ 損害保険ジャパン株式会社 (令和 4 年 12 月)
- ・ 株式会社コジマ (令和 5 年 2 月)

また、新たな協定の締結に向けた協議を進める。

## 7 首都機能移転対策事業

### (1) 目的

国に対し、栃木県及び他の 2 候補地域（東海地域の「岐阜・愛知地域」、「三重・畿央地域」（三重・滋賀・京都・奈良））と共に、首都機能移転の意義・必要性を訴え、北東地域の「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指す。

### (2) 事業内容

「北東地域」を構成する栃木県及び他の 2 候補地と連携を図りながら、国会及び中央省庁等の関係機関から情報収集を行うとともに、首都機能移転の意義・必要性についてホームページ等により情報発信を行う。

## ○ 風評・風化戦略室

Tel: 024-521-1129

## 1 風評・風化対策強化事業

### (1) 目的

風評払拭や風化防止に向けた各部局の取組を横断的に連携・調整するとともに、統一感のある効果的な情報発信等を実施する。

### (2) 事業内容

- ① 各部局の風評・風化対策と連携・相乗効果を促す取組の実施
- ② 県等が行う風評・風化対策に関する情報の分析及び効果の検証

## ○ 復興・総合計画課

Tel: 024-521-7809

## 1 総合計画・復興計画の推進

### (1) 目的

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。

### (2) 事業内容

令和4年度からスタートした総合計画の周知・広報に取り組む。

総合計画及び復興計画の推進を図るため、総合計画審議会による評価・審議を踏まえ、両計画の進行管理を一体的に行い、効果的な施策展開を検討する。

## 2 総合計画審議会の開催

### (1) 目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議する。

### (2) 事業内容

県総合計画の進行管理や県土地利用基本計画の変更などについて審議するため、必要な都度、開催する。

## 3 地方創生・人口減少対策

### (1) 目的

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

### (2) 事業内容

「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進する「福島ならでは」の地方創生を推進するため、有識者会議による検証も踏まえながら、効果的な施策展開を図る。

## 4 国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組

### (1) 目的

広域地方計画（東北圏、首都圏）について進行管理を行い、その推進を図る。

### (2) 事業内容

各広域地方計画協議会に設置された会議に参画し、計画の進捗状況の把握を行うとともに、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

## 5 公共事業評価

### (1) 目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより効率的に進めていく。

### (2) 事業内容

大規模公共事業や事業着手後、長期間経過している事業等について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、その結果を尊重した当該事業の対応方針を決定する。

## 6 重点事業の選定

### (1) 目的

総合計画に掲げる重点プロジェクトを推進する取組を重点事業として選定する。

### (2) 事業内容

当初予算編成スケジュールに合わせて重点事業の構築を図る。

## 7 福島県土地利用基本計画の管理

### (1) 目的

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画の総合調整機能を果たす機能を持つものであり、その機能を十分発揮できるよう土地利用基本計画の適切な管理を図る。

### (2) 事業内容

- ① 土地利用基本計画の変更事務、各個別規制法担当部局との調整及び関係行政機関との調整
- ② 計画の進行管理

## 8 市町村国土利用計画の策定支援

### (1) 目的

市町村における土地利用の基本的事項を定める市町村国土利用

計画の策定を支援するとともに、関係部局との事前調整を行う。

## (2) 事業内容

- ① 市町村国土利用計画の策定支援
- ② 市町村国土利用計画に対する関係部局との調整

## 9 土地取引の届出審査等

### (1) 目的

一定の面積の土地取引や開発行為について、当該利用目的等の審査や指導等を通じて、県土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

### (2) 事業内容

#### ① 土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域2,000m<sup>2</sup>以上、その他の都市計画区域5,000m<sup>2</sup>以上、都市計画区域外10,000m<sup>2</sup>以上

#### ② 大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha以上の開発行為（農地の場合は4ha以上）

※ゴルフ場開発の場合は、福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づく。

事前協議対象：9ホール以上のゴルフ場開発

## 10 福島県土地利用審査会

### (1) 目的

土地取引制度の適正な運用を図るため、国土利用計画法第39条及び福島県土地利用審査会条例に基づき設置される。

### (2) 事業内容

- ・監視区域の指定等や届出に対して知事が勧告する場合等に意見を求める。
- ・委員
  - ①委員数 7名（5名以上、法第39条第3項）
  - ②任期 3年（条例第2条）
  - ③任命 議会の同意を得て知事が任命（法第39条第4項）
  - ④構成 法律実務、不動産鑑定、自然環境保全、都市計画、農業、林業、学識経験者等
  - ⑤現在の任期 令和4年12月25日～令和7年12月24日

## 11 地価調査の実施

### (1) 目的

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準地）の正常な価格を調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

### (2) 事業内容

年1回、基準地を選定し、不動産鑑定士の評価を求め、単位面積あたりの標準価格を判定し、公表する。

公表時期：9月

## 12 土地開発公社の管理運営

### (1) 目的

福島県土地開発公社の健全運営のために適切な管理を行う。

### (2) 事業内容

① 公社運営の管理

② 「公社等見直しに関する実行計画」の進行管理

## 13 水施策の推進

### (1) 目的

安全で持続可能な水循環社会の形成と継承を図るため、「水との共生」プランなどに基づき、水施策を円滑に推進する。

### (2) 事業内容

① 森林・水循環推進事業

上下流交流事業や「水との共生」出前講座などを実施し水資源の保全・健全な水循環の確保を図るとともに、「水の作文コンクール」等により水資源の重要性について積極的なPRを展開する。

② 水循環協議会の運営

各地方流域水循環協議会において、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者の連携と協力の下、水循環に関わる様々な情報を共有し、各地方流域水循環計画に掲げる水循環に関する施策を推進する。

## ○ 福島イノベーション・コースト構想推進課

Tel: 024-521-7853

### 1 福島イノベーション・コースト構想の推進

### (1) 目的

構想を推進するため、関係機関との協議調整、県が設立した推進機構による広域的な業務推進、新産業等の創造等に資する事業に取り組む。

### (2) 事業内容

#### ① 福島イノベーション・コスト構想推進事業

##### ア 福島イノベーション・コスト構想推進本部運営事業

構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、改正福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生計画の福島イノベーション・コスト構想に該当する箇所の進行管理、国や市町村等との協議調整を行う。

##### イ 推進機構運営事業

構想推進の中核法人である、公益財団法人福島イノベーション・コスト構想推進機構の運営等に必要な補助金を交付する。

##### ウ 大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業

地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知「復興知」の浜通り地域等への集積に向けた取組を支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。

##### エ イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業

構想を担う人材を呼び込み、地域産業を活性化させる前提となる交流・関係人口の拡大を図るために、イノベ地域への来訪者（企業・団体、大学生、研究者等）の地域主体の受入体制を構築するとともに、イノベ地域の特性や魅力の発信等を行い、来訪促進や認知度向上を図る。

##### オ 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業

福島イノベーション・コスト構想に新たに参画する地元企業及び県内企業を増加させるため、関係機関と連携し、地に足のついた製造等を行う企業の紹介や事業、支援策等をまとめて発信するなどし、地元企業・県内企業にイノベ構想を身近に感じてもらうことで新規参画を促進する。

##### カ 未来を担うこども・若者情報発信事業

福島イノベーション・コスト構想を支える人材確保のため、相双地方振興局と連携し、こども・若者世代やその親世代を対象としたイノベ構想情報発信事業を実施する。

#### ② 福島イノベ俱楽部

福島イノベーション・コスト構想の趣旨に賛同する幅広い分野の関係事業者等による、異業種交流のための場として、「福島イノベ俱楽部」を運営する。

## 2 福島国際研究教育機構（F-REI）との連携推進

### （1）目的

福島国際研究教育機構（F-REI）の円滑な始動、機能の最大限の発揮はもとより、設置効果の早期発現や広域的な波及を図り、イノベ構想を更に発展させるため、F-REI を核とした広域ネットワーク形成の促進や周辺環境整備の推進に取り組む。

### （2）事業内容

#### ① 広域ネットワーク形成の促進

F-REI 新産業創出等研究開発協議会（F-REI 法定協議会）と連携し、ネットワークの現状、課題、手法、目指す姿などの調査・検討を行うとともに、情報発信・案内・相談・交流など F-REI との連携活動を試行する。

#### ② 周辺環境整備の推進

国や F-REI、自治体等との意見交換等を通じながら、周辺環境の現状、課題、手法、目指す姿などの調査・検討を行う。

## 第2 地域づくり総室

Tel: 024-521-7870 (広報広聴担当)

### ◇ 地域づくり総室の取組目標

地域づくり総室においては、地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興特区制度等による特例措置を最大限に活用できるよう市町村への支援を強化するほか、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど極めて厳しい状況にある過疎・中山間地域の振興を図るほか、電源地域の広域的かつ将来にわたる振興に向けた施策を推進する。

また、これまで個人を対象としていた移住・定住に係る施策の充実・強化に加え、新たに首都圏等のテレワーク導入企業に対し、職を変えずに移住する「転職なき移住」に力を入れることで、県内への移住・定住を推進する。

さらに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

### ○ 地域振興課

Tel: 024-521-7102

#### 1 福島復興特区推進事業

##### (1) 目的

規制・手続の特例や税制、財政、金融上の特例が措置される復興特区制度の活用を促進するため、市町村における制度活用の支援を行い、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を推進する。

##### (2) 事業内容

市町村と共同での計画作成、個別の支援等により、以下の計画に基づく特例等の活用を促進する。

###### ① 復興推進計画

市町村等が計画を作成し、国の認定を受けることにより、個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けることができる。

###### ② 復興整備計画

市町村等が津波浸水区域等における復興まちづくりの計画を作成し、公表することにより、土地利用の再編に係る許可・手続の特例等を受けることができる。（復興整備協議会の開催を支援）

## 2 ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業

### (1) 目的

本県を本拠地とするプロスポーツチームと連携し、プロスポーツの魅力や県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援機運の醸成、観戦者数の増加につなげることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしの実現を図るとともに、子どもたちがスポーツに触れる機会を提供し、子どもたちの夢の実現、心身の充実を図る。

### (2) 事業内容

#### ① ふくしまの心豊かな暮らしづくり推進事業

各プロスポーツチームと連携して、県民とチームがふれあう交流会やプロスポーツの魅力を広める事業等を実施し、プロスポーツの応援機運醸成や観戦者数の増加を図ることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしづくり、ゆとりと潤いのある暮らしの実現につなげる。

#### ② ふくしまの夢応援事業

各プロスポーツチームと連携して、子どもたちが選手等から技術や教えを学ぶことができる事業やスポーツ教室、ホームゲームの観戦招待等を実施し、子どもたちの夢の実現につなげるとともに、心と身体の充実や福島への愛着心の醸成を図る。

#### ③ 浜通りプロスポーツファン裾野拡大事業

プロスポーツのホームゲーム時に、ファンション等スポーツ以外のイベントを開催することで、普段スタジアムに来ることがない新規ファン層の開拓と浜通りの交流人口拡大を図る。

## 3 ふるさとプロスポーツ応援事業

### (1) 目的

県民に元気と勇気を与えるプロスポーツチームの活動を支援し、県全体をあげてプロスポーツを盛り上げていくことで、県民がスポーツを身近に感じられる環境づくり及びスポーツによる地域の活力創出を図る。

### (2) 事業内容

地域の活力を創出するプロスポーツチームの灯を絶やさないよう、地域がチームを応援する機運を高め、県全体でチームを盛り上げる環境をつくるため、新たな仕組みとしてふるさと納税を活用した事業を実施することにより、チームが活躍することで県民に元気

と勇気を与えるとともに、更なる地域貢献活動を行うことで地域の活性化に大いに寄与し、スポーツによる地域の活力創出を図る。

#### 4 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

##### (1) 目的

サッカーを通じた子どもたちの体力づくりや健全育成と復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出に向け、関係団体と相互連携しながら県内のサッカー振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーなどスポーツを通じた地域活性化を図る。

##### (2) 事業内容

###### ① 県内サッカー裾野拡大推進事業

子どもたちの心身の充実や健全育成、サッカー振興の機運醸成や普及拡大を図るため、子どもたちや女子を対象とした交流会、体験事業等を実施する。

###### ② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業

県内各地域の新たな強豪校（チーム）を誕生させるため、継続的に指導者の派遣を行うとともに、指導者や審判員の養成・育成を行う。

###### ③ 「Jヴィレッジ杯」事業

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを開催し、Jヴィレッジを核とした地域活性化を図る。

#### 5 福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業

##### (1) 目的

本県ゆかりの特撮等のコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成し、これらを有効に活用しながら交流人口の拡大や福島県全域の活力の創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携して地域経済の活性化を目指す。

##### (2) 事業内容

###### ① 「ウルトラふくしま 2023」の開催

###### ア ウルトラマン AR スタンプラリーの開催

ウルトラマンを活用し、AR（「拡張現実」）画像を入手しながら県内各地を周遊するデジタルスタンプラリーを開催する。

###### イ 連動企画の開催

特撮等の世界を楽しめるイベントを開催し、アとの相乗効果を図る。

###### ② リカちゃんとのコラボによる地域魅力発信事業

###### ア 首都圏等における福島県PR

本県の伝統産業品とのコラボグッズや各地のコンテンツを題材にした「ご当地リカちゃん」を開発し、首都圏等での百貨店催事

に連動して福島県の観光情報ブースを設置し、ご当地リカちゃんの記念展示やコラボグッズ配布を行う。

#### イ SNS 上での魅力発信

県内各地のイベント・観光地等をリカちゃんが訪れ、その魅力をSNS上でリポートする。

#### ③ 特撮文化推進事業実行委員会

関係団体と組織する特撮文化推進事業実行委員会（事務局：須賀川市）の構成員として参画し、新型感染症の感染拡大防止策を講じた上で、ワークショップやイベント等を開催する。

## 6 eスポーツによる「ふくしま」活性化事業

### (1) 目的

誰もが楽しめるコンテンツであり、多様な可能性を秘めた「eスポーツ」を活用して地域の様々な課題を解決することで、交流の促進や人材の育成による地域活性化を図る。

### (2) 事業内容

#### ① eスポーツ体験交流イベント

既存のeスポーツ大会と併せて県民が参加できるeスポーツの体験イベントを実施し、障がいの有無や年齢等に関わらないeスポーツならではの多様な交流を図る。

#### ② シニア向けeスポーツ交流会

市町村と連携して、高齢者向けのeスポーツ体験会を開催し、住民が交流する場の創出や高齢者の生きがいづくりにつなげるとともに、実施市町村間でのオンライン交流会や市町村による多世代交流会を実施する。

#### ③ eスポーツを活用したICT人材育成

中高生等に対して、eスポーツを題材とした基礎プログラミングの体験講座を実施し、ICT先進地である会津地域を始めとした県内で活躍する人材の芽を育てることで県内のICT産業の振興など地域の活性化を図る。

## 7 地域総合整備資金貸付事業

### (1) 目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

### (2) 事業内容

#### ① 地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動に対して、無利子資金の貸付けを行う。

#### ② 地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制度の周知を行う。

## 8 ふくしまゴルフプロジェクト【共管：スポーツ課】

### (1) 目的

県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結している（一社）日本女子プロゴルフ協会（JLPGA）などの関係団体と緊密に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組むことにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。

### (2) 事業内容

#### ① 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業

県内において、ジュニアゴルファーの育成とゴルフを通じた交流人口の拡大による地方創生の実現を図るため、JLPGAや民間、地元自治体等と連携して、県内において、全国規模の大会である「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催する。

#### ② ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業

JLPGAとの連携を深め、更に地域のNPO・企業・ゴルフ場等のネットワークを活用しながら、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、県内各地でJLPGAスペシャルコーチを招聘した事業を実施する。

## 9 JFAと連携した人材育成事業

### (1) 目的

東日本大震災及び原発事故により静岡県へ避難していたJFAアカデミー福島男子が令和3年4月に本県で活動を再開したこの機会を捉え、もう一度双葉地域を「サッカーの聖地」として、選手育成や子どもたちがスポーツに親しむ環境を整え、サッカーで地域を盛り上げる機運を醸成し、サッカーを通じた人材育成とサッカーを活用した地域の活性化を図る。

### (2) 事業内容

#### ① JFAトップコーチ派遣事業

JFAからふたば未来学園高校サッカーチームに常勤の指導者（コーチ）を派遣し、チームの指導及びJFAアカデミー福島や県内の各チームとの連携強化に取り組むことで、地域に強豪チームを育成し、アカデミー卒校生を始めとする県内の有望な選手の受け皿になることで地域の誇り・子どもたちのあこがれとなる存在を創出する。

#### ② サッカーを通じた地域連携

JFAの持つ知見を活用し、県内の子どもたちの健康増進やケガ防止等に貢献する取組を行うとともに、県内外のチームや学校、選手や指導者と交流を深める取組を実施することで、県内の子どもたちの健全育成を図るとともに、スポーツを通じた人材育成を図る。

## 10 地域創生総合支援事業

### (1) 目的

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生の取組等を支援するとともに、地域固有の課題解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施する。

### (2) 事業内容

#### ① サポート事業

##### ア 一般枠

民間団体が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業

補助率：2/3 以内（特定過疎地域 3/4 以内）

##### イ 市町村枠

市町村等が行う、地域創生の推進に寄与し、具体的な効果が見込める事業

補助率：3/4 以内（特定過疎地域 4/5 以内）

##### ウ 過疎・中山間地域活性化枠

###### (ア) 集落等活性化事業

集落等が行う集落等再生事業

補助率：4/5 以内

###### (イ) スタートアップ支援事業（収益事業）

民間企業、協定団体が行う地域に根差した収益活動の立ち上げ等に係る事業

補助率：9/10 以内

###### (ウ) 集落ネットワーク圈形成事業

市町村と複数集落等の住民が連携して行う、地域運営の仕組みづくりを推進する事業

補助率：9/10 以内

##### エ 地域づくり人材育成事業

地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るために講座の実施や自主的、主体的、継続的な地域づくり活動の実施を希望する団体に対しアドバイザーを派遣する。

#### ② 県戦略事業

地域固有の課題解決に向け、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた効果的な事業を機動的

かつ柔軟に実施する。

ア 過疎・中山間地域振興事業

過疎・中山間地域の振興を図る事業

イ 地域経営事業

各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業

ウ 地域連携調整事業

広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

## 11 阿武隈地域振興事業

### (1) 目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標に、阿武隈地域の振興を図る。

### (2) 事業内容

福島県阿武隈地域振興協議会、地域づくり団体、市町村等との連携を図り、阿武隈地域における主体的な地域づくりの取組を促進する。

## 12 磐梯山ジオパーク推進事業

### (1) 目的

磐梯山周辺地域の自然保護への理解や環境教育の推進など、磐梯山ジオパークを通した地域の持続的な発展を促進する取組に対して支援を行う。

### (2) 事業内容

3町村（北塩原村、磐梯町及び猪苗代町）等で構成される磐梯山ジオパーク協議会が実施する環境保全に関する普及啓発活動等に対し、補助金を交付する。

## 13 地域力持続化支援事業

### (1) 目的

県立高等学校改革によって生じる空き校舎等について、市町村と県の協議により決定する対応方針に基づいて市町村が実施する事業を支援する。

### (2) 事業内容

県立高等学校改革により空き校舎となる高校が立地する市町村に対して補助金を交付する。

## 14 過疎地域の持続的発展への支援に係る取組

### (1) 目的

地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下している過疎地域において、地域住民の安全で安心な暮

らしの確保を図るとともに、豊かな自然など地域の特性を十分にいかしながら、持続的発展に向けた取組を推進する。

## (2) 事業内容

- ① 福島県過疎地域持続的発展方針・計画の推進
- ② 過疎地域持続的発展市町村計画に係る助言等
- ③ 県過疎地城市町村協議会との連携による要望活動等

## 15 過疎・中山間地域の振興に係る取組

### (1) 目的

県土の8割を占める過疎・中山間地域の振興を図るため、全庁的な体制の下、生活基盤の整備や産業振興等を推進するとともに、地域住民や多様な主体との協働による活性化の取組や担い手の確保など支援する。

### (2) 事業内容

- ① 過疎・中山間地域振興戦略に基づく取組の推進
- ② 過疎・中山間地域振興会議の運営（全庁的な取組の協議、議会報告）
- ③ 地域創生総合支援事業などによる集落・地域活性化支援
- ④ 外部人材活用による過疎・中山間地域の担い手の確保支援

## 16 地域おこし協力隊支援事業

### (1) 目的

地方創生の流れを加速化するため、地域おこし協力隊の受入体制を整備するとともに、地域の担い手としての定住を促進させ、地域の活性化を図る。

### (2) 事業内容

- ① ふるさと地域産業維持等の人材育成事業  
県内の地域産業の維持・発展を図るため、市町村及び受入団体が協同で「後継者育成」などに関するプログラムを作成し、県と市町村双方が地域おこし協力隊を委嘱し、地域へ派遣する。
- ② 奥会津地域おこし協力隊設置事業  
新たな視点、発想から奥会津の魅力発信やインバウンドを始めとする観光誘客等に取り組み、過疎化・少子高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図る。
- ③ O B ・ O G による地域交流推進事業  
地域おこし協力隊の地域定着を推進するため、市町村担当者や協力隊O B ・ O G による現役協力隊への支援体制強化を図る。

## 17 デジタル技術活用型地域おこし協力隊事業

### (1) 目的

人口減少による担い手不足や高齢化等の課題に対応するため、地

域おこし協力隊制度を活用し、デジタル技術の活用により地域課題の解決を図る。

#### (2) 事業内容

I C T 等の環境が充実している会津地域をモデル地域として「デジタル技術活用型地域おこし協力隊」を設置する。

### 18 市町村復興・地域づくり支援事業

#### (1) 目的

地域の実情に応じた住民主体の「復興に向けた地域協力活動」を支援し、被災市町村の地域コミュニティの再構築を図る。

#### (2) 事業内容

##### ① 復興支援専門員設置事業

復興・創生人材として地域おこし協力隊及び復興支援員を確保するため、復興支援専門員を配置し、市町村が行う募集活動のほか、人材育成や地域への定着を支援する。

##### ② 阿武隈地域復興支援員設置事業

「あぶくまらしさ」をいかしながら、地域コミュニティが主体的に取り組む復興・創生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援するため、復興支援員を設置。

### 19 大学生と集落の協働による地域活性化事業

#### (1) 目的

県内外の大学生グループと集落との交流を通して、若者の感性や行動力をいかした集落活性化の取組を支援する。

また、地域活動に関心の高い大学生等との橋渡しを行うことにより、地域と多様な形で関わりを続ける関係人口の創出・拡大を図る。

#### (2) 事業内容

##### ① 大学生による集落の実態調査及び活性化策の提案並びに実証活動の支援

##### ② 集落の主体的な地域づくり活動に向けた大学生の伴走支援

##### ③ 過去に本事業を活用した卒業生等と集落との交流促進

### 20 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

#### (1) 目的

過疎化や高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図るため、流域 7 町村で構成する只見川電源流域振興協議会の取組を支援する。

#### (2) 事業内容

第4期只見川電源流域振興計画を推進するため、只見川電源流域振興協議会が実施するソフト事業及び流域 7 町村が実施するハ

ド事業に対して支援を行う。

## 21 特定地域づくり推進事業

### (1) 目的

「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用する市町村や事業者を支援し、過疎地域等における年間を通じて安定した雇用の場の創出を図る。

### (2) 事業内容

設立された特定地域づくり事業協同組合の運営安定化を図るために、市町村と協働し、補助金を交付する。

## 22 福島県過疎地域等政策支援事業

### (1) 目的

複数の過疎地域が抱える個々の課題に対して専門人材を設置し、企画立案や指導・助言、関係者との調整等を通じて過疎・中山間地域の持続的発展に寄与する。

### (2) 事業内容

人口減少・少子高齢化により担い手不足が深刻な奥会津地域において、地域産業の振興を推進する専門人材を設置する。また、人口急減地域における安定した雇用環境を創出する特定地域づくり事業協同組合の設立を一体的に支援する専門人材を設置する。

## ○ ふくしまぐらし推進課

Tel: 024-521-8023

## 1 福島に住んで。交流・移住推進事業

### (1) 目的

本県の魅力の情報発信や本県とのつながりづくりを通じて関係人口の創出を図るとともに、将来的な移住につなげていくため、移住者等の受入体制の強化や市町村等が行う受入環境の整備の取組を支援し、移住促進を図る

### (2) 事業内容

#### ① ふくしまぐらし。情報発信事業

移住先としての本県の魅力を伝えるため、移住ポータルサイトやSNS等などの各種媒体による情報発信を行う。

#### ② 「ふくしま関係案内所」の設置

関係人口の新規獲得や、潜在層へアプローチするため情報発信やコミュニティの構築等を行う。

③ 移住促進イベント開催事業

首都圏等において移住希望者のニーズに応じたセミナーや全県規模の移住相談会を開催するほか、30歳前後の移住潜在層をターゲットに本県との関わりを深めるワークショップや交流会を開催する。

④ 移住受入体制づくり事業

移住希望者へのきめ細かな対応のため、首都圏及び県内における受入体制等を整備するほか、移住希望者が現地活動を行う場合の交通費支援や住まいに関する相談対応などを行う。

## 2 パラレルキャリア人材共創促進事業

(1) 目的

地域特有の課題や With コロナにおける課題等を抱える県内事業者と、高い専門性・地方貢献意欲を持つ都市人材がともに課題解決を図り、両者の交流から生まれる関係人口づくりを促進する。

(2) 事業内容

① 副業人材マッチングサイトの運営

県内事業者の事業課題や地域課題をプロジェクト化して、首都圏等の副業人材と県内事業者をマッチングするサイトを運営し、本県との新たな関わりを創出する。

② マッチング促進イベントの実施

県内事業者を対象とした副業への理解と実践意識を高めるためのセミナーの開催や都市部の人材が地域課題を体感する副業人材交流ツアーや等の実施、課題解決に無報酬で取り組むプロボノチームでの課題解決を図る。

③ 県庁における副業人材活用

外部・専門的な視点を必要とする県庁内の課題や市町村事業に副業人材を活用する。

④ 企業向け「チーム型副業」

首都圏の企業を対象に、社員の副業を通じて地域全体の課題解決を図り、地域との関わりを深化させる。

## 3 ふくしま移住支援金給付事業

(1) 目的

国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））を活用し、首都圏から本県への移住を促進する。

(2) 事業内容

一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付するため、

市町村に補助金を交付する。

#### 4 「転職なきふくしまぐらし。」推進事業

##### (1) 目的

コロナ禍を機に地方移住への関心が高まる中、本県への移住を更に促進するため、テレワークやワーケーションに焦点を当て、関係人口の創出や転職なき移住を推進するほか、地方での活動に関心の高い企業や地方移転を検討する企業の施設整備の支援により、関係人口の創出、地域課題解決に向けた担い手の確保を図る。

##### (2) 事業内容

###### ① ふくしま移住 with you プロモーション

首都圏の移住潜在層に対して、魅力あるテレワーク環境として「ふくしまぐらし。」を集中的にプロモーションする。

###### ② テレワーク施設利活用促進補助金

県内テレワーク施設の利活用促進や県外利用者と地域との関係深化を図るための取組を補助する。

###### ③ ふくしまぐらし×テレワーク体験支援補助金

県外在住者が県内でテレワークをしながら暮らしを体験する際の交通費・宿泊費等の一部を補助する。

###### ④ ふくしまとつながるワーケーション実施事業

地方に関心のあるテレワーカーを対象に地域交流を組み込んだワーケーションツアーを実施する。

###### ⑤ 企業版ふくしまぐらし。体験支援事業

県外テレワーク推進企業と社員を対象に、テレワークの場とふくしまぐらしを体感できるサポートプログラムを提供する。

###### ⑥ 企業×ふくしま未来共創事業

首都圏を中心とした県外企業と地域との継続的な関係を構築するため、テレワークを実施しながら地域との交流を深め、地域課題の解決に取り組むことを支援し、継続的な企業ぐるみの関係づくりを創出する。

###### ⑦ ふくしま企業移住支援事業

地方創生や CSV 等、地方での活動に関心の高い企業や BCP の観点から地方への移転を検討する県外企業が県内に拠点を整備する費用の一部を補助する。

#### 5 ふくしまとのつながり深化事業

##### (1) 目的

コロナ禍を機に地方移住への関心が高まる中、継続的な関わりを持つ関係人口の創出・拡大・深化により、新たな人の流れを創出する。また、移住後のミスマッチを防ぎ、定着につなげる。

## (2) 事業内容

### ① ふくしま「ヒト・モノ・コト」Link事業

関係人口ポータルサイトにおいて地域で活躍するキーパーソンを紹介し、Youtube ライブ配信による交流を促進する。併せて、キーパーソンが関わる「ヒト・モノ・コト」を伝えることにより、新たなファンを獲得しつつ、複合的な関わりしろを提供することで具体的な行動を促進し、本県との関わりを深化させる。

### ② ふくしまwithyouお試し移住村事業

お試し移住するモデル地域「お試し移住村」において、多様なパターンの移住生活を体験できる機会を提供し、移住後のミスマッチを防ぎ、本県への移住及び移住後の定着を促進する。

## ○ エネルギー課

Tel: 024-521-7116

### 1 Jヴィレッジ利活用促進事業

#### (1) 目的

本県復興のシンボルであるJヴィレッジについて、地域交流や復興発信の拠点として、イベント等の各種取組を通じた幅広い利活用を図るとともに、指定管理者制度によりJヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。

#### (2) 事業内容

##### ① Jヴィレッジ利活用促進事業

イベント等を通じたJヴィレッジの幅広い利活用を進めるとともに、Jヴィレッジ及び周辺地域の魅力を発信するための取組を行う。

##### ② Jヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業

指定管理者制度によるJヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。

### 2 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）

#### (1) 目的

市町村等が実施する震災・原子力災害からの復興再生や、地域の特色を生かした将来にわたる地域活性化を図るための事業を支援する。

#### (2) 事業内容

事業主体：県内全市町村、一部事務組合

補助率：事業主体が複数の場合 4/5 以内  
(上限 3 千万円)  
事業主体が単独の場合 2/3 以内  
(上限 1 千万円)  
(浜通り市町村、田村市及び川俣町は単独でも 4/5)

### 3 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）

#### (1) 目的

多様な交流機会の創出、地域の復興や振興の核となる拠点形成に資することを目的とした事業を支援する。

#### (2) 事業内容

事業主体：相双地域・避難地域 14 市町村  
補助率：2/3 以内

### 4 市町村電源立地地域対策交付金

#### (1) 目的

発電用施設の周辺地域における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。

#### (2) 事業内容

発電施設の立地及び周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10（交付限度額内）

- ① 電力移出県等交付金相当分
- ② 水力発電施設周辺地域交付金相当分

### 5 市町村特定原子力施設地域振興事業

#### (1) 目的

市町村が行う福島第一原子力発電所事故からの影響回復や地域振興のための取組を行う事業に対し補助する。

#### (2) 事業内容

市町村特定原子力施設地域振興事業補助金  
補助先：大熊町、双葉町他関係市町村  
補助率：10/10（交付限度額内）

### 6 石油貯蔵施設立地対策等交付金

#### (1) 目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

## (2) 事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市 他 8 市町村

交付率：10／10（交付限度額内）

## 7 再生可能エネルギー導入推進検討事業

### (1) 目的

再生可能エネルギー導入方策について、専門家を交えて検討するとともに、重要課題に関する意見交換を行う専門部会（情報連絡会）の運営を行う。

また、セミナー・シンポジウム等を開催することにより再エネへの理解醸成を図る。

### (2) 事業内容

- ① 再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催
- ② 風力等の専門部会（情報連絡会）の開催
- ③ 地熱情報連絡会の開催
- ④ 再エネに関するセミナー・シンポジウム等の開催

## 8 「再エネ先駆けの地」理解促進事業

### (1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組を促進するため、市町村等による再エネの普及拡大を後押しする。

### (2) 事業内容

市町村等の再エネに関するソフト事業に対し、1件あたり1/2以内（上限50万円）の補助金を交付する。

## 9 地域活用型再エネ導入支援事業

### (1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組の促進を図るため、設備導入、人材育成などを支援する。

### (2) 事業内容

- ① 地域活用型再生可能エネルギー設備導入補助  
補助率：1/10以内（上限1億円）
- ② 地域活用型再生可能エネルギー事業化支援（委託）

## 10 地域再エネポテンシャル調査事業

### (1) 目的

再エネ導入拡大を推進するため、小水力の導入ポテンシャルについて調査を行う。

## (2) 事業内容

小水力発電の事業可能性調査等を実施する。

# 11 脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業

## (1) 目的

福島県再生可能エネルギー推進ビジョン、福島新エネ社会構想で取組の柱としている「水素社会の実現」に向けて、導入支援や普及啓発を通じ、水素利活用の拡大を図る。

## (2) 事業内容

### ① 水素ステーション整備拡大事業

対象：民間事業者 補助率：1/4 以内

（上限：大規模 1.5 億円、中規模 1.0 億円、小規模 0.2 億円）

### ② 燃料電池自動車導入促進事業

対象：個人及び民間事業者 上限 100 万円

（新型 MIRAI の上限額は 57.6 万円）

### ③ 県産水素利活用 P R 事業

県有施設等に設置した燃料電池の積極稼働、シンポジウムの開催等を通じ、水素の利活用拡大に向けた P R を実施

### ④ 水素利活用スタートアップ支援事業

新たな水素モビリティ等を活用した実証事業への県内企業参画を支援

# 12 住宅用太陽光発電設備等設置補助事業

## (1) 目的

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル及び蓄電池等の設置にかかる初期費用の軽減を図る。

## (2) 事業内容

住宅用太陽光発電システム及び蓄電池等を設置するものに対して定額の補助を実施する。

太陽光発電システム 補助率：4 万円／kW（上限 16 万円）

蓄電池 補助率：4 万円／kWh（上限 20 万円）

電気自動車充給電設備 定額（上限 10 万円）

# 13 自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業

## (1) 目的

県民にとって身近な再生可能エネルギー設備である住宅用太陽光設備の導入を支援し、エネルギー価格高騰への対策、停電時などの防災力の向上、カーボンニュートラルの実現に寄与する。

## (2) 事業内容

県内の住宅等に自家消費利用で、太陽光発電設備を設置する個人又は法人に対して補助を実施する。

補助率：7万円／kW（上限 42万円）

## 14 地域分散型電源導入支援事業

### (1) 目的

カーボンニュートラルの実現に向け自家消費型の再エネ設備を導入する事業者、市町村等を支援する。

### (2) 事業内容

#### ① 自家消費型再エネ導入支援事業

民間事業者等による自家消費型再エネ設備の計画策定及び設備導入を支援する。補助率：1/3、1/2、2/3、3/4以内

（上限 計画策定 1,000 万円、設備導入 1 億円）

#### ② （新）自家消費型カーボンニュートラル調査事業

民間事業者等による自家消費型再エネ設備の導入を行うためのエネルギー需給の基礎調査等を支援する。補助率：2/3

（上限 300 万円）

## 15 再生可能エネルギー復興支援事業

### (1) 目的

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国庫を活用して、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。

### (2) 事業内容

福島新エネ社会構想に基づく国予算措置を財源とした阿武隈山地・沿岸部等における再エネ発電設備や共用送電線等の導入支援。

## 第3 情報統計総室

Tel: 024-521-7854 (広報広聴担当)

### ◇ 情報統計総室の取組目標

情報統計総室においては、「福島県デジタル変革（D X）推進基本方針」及び「福島県デジタル化推進計画」に基づき、A I や I o T 等最新の I C T を活用した課題解決やデジタル化の推進、オープンデータの推進、情報通信基盤の整備に努めるとともに、市町村のデジタル化を支援し、県全体のデジタル変革（D X）を推進する。

また、行政事務の効率化を図る福島県情報通信ネットワーク及びマイナンバー（社会保障・税番号）制度関連システムの運用管理や、情報漏えいを防止するための情報セキュリティ対策の強化に努める。

更に、統計調査員等の資質の向上や安全管理の徹底に努め、「令和5年住宅・土地統計調査」を始めとする各種統計調査を円滑に実施するとともに、県民に対する統計思想の普及・啓発及び統計調査への理解促進に努める。

加えて、県の施策等の推進に重要な基礎資料となる県経済動向、県民経済計算、産業連関分析等の推計結果や各種統計調査の結果について、総合統計書の作成配布及び県のホームページ等を通じて適時に提供する。

### ○ デジタル変革課

Tel: 024-521-7133

#### 1 デジタル変革（D X）推進事業

##### (1) オールふくしまスマートシティ推進事業

###### ア 目的

- ① 県及び市町村のオンライン申請について、操作画面や使いやすさに統一感を持たせ、県民や事業者の利便性の向上を図る。
- ② 県民や事業者が、各自に最適化されたサービスを自動で受け取れる社会の実現を目指す。

###### イ 事業概要

令和4年度に策定した基本設計に基づき、県及び市町村が共同で利用する、行政手続のオンライン申請等の統合サービス及びデータ連携基盤を実装する。

## (2) ICT アドバイザー市町村派遣事業

### ア 目的

県内市町村による電子申請、オープンデータ、自治体クラウド等への対応を支援する。

### イ 事業概要

市町村に専門家を派遣、解決策を提案する。

- ・解決策提案： 19市町村程度

## (3) ICT 推進市町村支援事業

### ア 目的

県内市町村によるAIやRPA等の活用、住民サービス向上を促進する。

### イ 事業概要

先端的なICTを活用して住民サービスの向上等を図る市町村を財政的に支援する

- ・条件不利市町村 5団体程度（補助率1/2、上限5,000千円）
  - ・その他市町村 5団体程度（補助率1/3、上限3,300千円）
- ※共同調達で事業を実施する場合は、団体毎に補助率が1/3の場合は1/2（上限5,000千円）に、補助率が1/2の場合は2/3（上限6,600千円）に補助率を変更する。

## (4) 市町村DX推進トップセミナー事業

### ア 目的

デジタル変革に向けた市町村の機運醸成や認識の共有を図る。

### イ 事業概要

市町村長や市町村議会議員など、対象やレベルに応じた研修会を開催する。

## (5) 情報リテラシー向上事業

### ア 目的

高齢者の情報活用能力の習得・向上を支援し、ICTを活用した地域活性化の促進を図る。

### イ 事業概要

市町村や会津大学、関係機関と協力して、地域の高齢者のデジタルデバイド解消に向けた情報リテラシー向上教室を行う。

## (6) 会津大発DX人材活用実証事業

### ア 目的

会津大又は大学発ベンチャー企業と市町村をつなぎ、その知見や技術を活用し、市町村のDX・地域の課題解決を図るとともに、市町村が活用可能なDX人材（企業）を育成する。

### イ 事業概要

市町村と会津大又は大学発ベンチャー企業とをマッチングし、行政サービスの高度化・効率化、地域課題の解決等を図る実証事

業を行い、県内市町村に検証結果等を情報提供する。

(7) マイナンバーカード普及活用促進事業

ア 目的

デジタル社会の実現に向けた重要な基盤であるマイナンバーカードの普及活用促進を図る。

イ 事業概要

県内の複数の施設において、県民向けのマイナンバーカード申請サポートを実施する。

## 2 デジタルコミュニケーション推進事業

(1) 県市町村 Web 会議・情報連絡システム運営事業

ア 目的

市町村等と場所の制約を受けずに容易に会議や打合せを実施できるよう、Web 会議を利用できる環境を整える。

イ 事業概要

Web 会議に参加可能なタブレット及び会議を主催するためには必要なアカウントを確保する。

(2) AI 活用ヘルプデスク高度化事業

ア 目的

職員からの問い合わせ対応に最新の ICT を活用し、利便性の向上を図る。

イ 事業概要

職員から問い合わせに自動応答する AI チャットボットを導入する。

(3) チャットコミュニケーション推進事業

ア 目的

自治体間等を繋ぐビジネスチャットツールを導入し、情報共有のスピードや業務効率化の度合いを検証する。

イ 事業概要

市町村等への貸出分を含めてアカウントを確保し、チャットツールを利用した際の効果を検証する。

## 3 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業

(1) 目的

県民の身近な情報通信手段である携帯電話について、事業者の自主整備が進まない地域等における通話エリアの拡大を図る。

(2) 事業内容

① 補助対象

携帯電話の基地局施設を整備する市町村に補助金を交付する。

② 補助率

- ・事業費の 2/3 以内（複数の電気通信事業者が参画する地区）
- ・事業費の 1/2 以内（単独の電気通信事業者が参画する地区）

#### 4 自治体情報セキュリティクラウド運用事業

##### (1) 目的

電子メールやホームページの閲覧を常時監視し、サイバー攻撃を速やかに発見・防御することにより、県及び市町村における高度なセキュリティ対策を実現する。

##### (2) 事業内容

###### ① 自治体情報セキュリティクラウドの運用

自治体情報セキュリティクラウドは令和3年度に東北6県及び新潟県で共同の仕様により調達し第2期のサービスを開始した。本サービスは県や市町村のインターネット接続口を集約化し監視機能を有するものであり、一部国が提供するガバメントクラウド先行事業の機能を活用しながら市町村と共同で運用する。

###### ② 自治体情報セキュリティクラウド運営協議会の運営

福島県自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するための運営協議会を開催し、県と市町村が必要な協議等を行う。

#### 5 ふくしまICT利活用推進協議会の運営

##### (1) 目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の情報化を推進することにより、ICTを利活用した県民生活の向上や産業の振興を図る。

##### (2) 事業内容

###### ① 情報通信月間特別講演会

最新のICTに関する動向や利活用事例を紹介する講演会を開催する。

###### ② ふくしまDX推進フェア

ICTを活用した震災からの復興及び地域活性化のための取組や情報システムを紹介するフェアを開催する。

###### ③ 情報リテラシー向上事業

県民の情報活用能力の向上を促進し、地域の情報化を推進するため、会員が講座を開催する際に講師を派遣する。

###### ④ 地域情報化活動助成事業

会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

#### 6 情報通信基盤運営事業

##### (1) 目的

メールシステムやホームページ作成・管理システム、インターネット閲覧システム等で構成される福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理を適切に行うとともに、システムを使用する職員への研修等をあわせて実施し行政事務の効率化を図りつつ、セキュリティ対策を強化する。

## (2) 事業内容

- ① 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理  
ネットワークシステムの障害やセキュリティ事案発生を未然に防止するための各種対策を行うとともに、業務改善のための機能拡充を図りながら、システムを計画的に更新する。
- ② 研修及び監査の実施  
情報セキュリティ管理者、情報化テクニカルリーダー( I T L )及び一般職員に対して、情報セキュリティ研修を実施する。また、情報セキュリティ監査統括責任者(情報統計担当次長)等による監査などを実施する。

## 7 情報システム最適化事業

### (1) 目的

最適化ガイドラインに基づき、システム導入の効果や費用等を事前に評価することにより、各所属で調達する情報システムの最適化及び標準化を図る。

### (2) 事業内容

- ① 構想協議  
予算要求前に情報化構想協議(事前評価)を実施する。
- ② 調達協議  
調達・契約前に情報システム調達協議を実施する。
- ③ 評価報告  
システム稼働後1年経過後に評価報告(事後評価)を実施する。

## 8 申請・届出オンライン化事業

### (1) 目的

県や市町村への申請や届出の行政手続をオンラインで行えるようになることで、県民や企業の利便性向上を図る。

### (2) 事業内容

インターネットを利用して、県や市町村に対する各種申請・届出ができる「申請・届出オンラインシステム」及び公共施設の利用予約ができる「施設予約オンラインシステム」を、県と市町村が共同で運用する。

## 9 総合行政ネットワーク事業

### (1) 目的

地方自治体間を相互に接続する総合行政ネットワークの活用や公的個人認証サービスの利用により、情報セキュリティの確保を図りながら行政のデジタル化を推進する。

### (2) 事業内容

#### ① 総合行政ネットワーク関連事業

総合行政ネットワークの運用に必要な経費について負担する。

#### ② 公的個人認証サービス事業

公的個人認証サービスの運用に必要な経費について負担する。

## 10 マイナンバー（社会保障・税番号）制度関連事業

### (1) 目的

統合宛名システム及び中間サーバの運用管理により、国や市町村等との情報連携を円滑に行えるようにするとともに、特定個人情報の漏えいを防止する。また、マイナンバーを証明する書類等として活用できるマイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進を図る。

### (2) 事業内容

#### ① 統合宛名システム等の運用管理

社会保障・税番号制度に係る統合宛名システム及び中間サーバの運用管理を行う。

#### ② 情報セキュリティ対策

特定個人情報の漏えい防止等のため、マイナンバーの管理に関する研修の実施、及び特定個人情報保護評価に関する支援を行う。

#### ③ マイナンバーカードの普及促進※前出1(7)

マイナンバーカードの取得率向上を図るために、県内の複数の施設において、県民向けのマイナンバーカード申請サポートを実施する。

## ○ 統計課

Tel: 024-521-7143

### 1 統計事務の管理

#### (1) 目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、拡大

し変化する統計調査需要に対応できるよう地方統計職員（県及び市町村職員）の業務能力向上を図る。

#### (2) 事業内容

- ① 全国・地方ブロック別統計主管課長会議等を通じ、国、他都道府県と連携を図るとともに、統計制度改善等を国へ要望する。
- ② 市町村との連携強化のため、市町村統計主管課長会議を開催する。
- ③ 各部局が計画・実施する統計調査の実施時期等を総合調整し、重複防止による報告者の負担軽減に努めるとともに、国への届出の進達を行う。
- ④ 地方統計職員業務研修を実施するとともに、国が行う研修等へ職員を派遣する。
- ⑤ 福島県統計協会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。
- ⑥ 統計資料を体系的に収集し、保管及び提供するとともに、統計相談窓口の設置により、各種問合せに対応する。

## 2 統計調査員対策事業

#### (1) 目的

統計機構の第一線で調査を担う統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

#### (2) 事業内容

- ① 統計調査員希望者の登録（市町村登録）を促進するため、募集広報に関する業務を行う。
- ② 登録統計調査員等に対し研修を実施する。
- ③ 調査員広報紙「統計調査員だより」を発行するとともに、調査員活動の資料「統計調査員のしおり」を購入・配布する。
- ④ 県が任命する調査員の公務災害補償事務を執行する。
- ⑤ 福島県統計調査員協議会連合会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。
- ⑥ 新たな統計調査員の確保を図るため、県内の大学等に働きかけて「統計調査員確保に係る大学生の育成・活用事業」を実施する。

## 3 統計普及事業

#### (1) 目的

県民の統計に関する知識の普及や統計の重要性に対する関心を喚起し、統計に対する県民のより一層の理解を推進する。

特に次世代を担う児童・生徒に対する統計の普及啓発事業を中心に、統計調査への協力意識を醸成する。

#### (2) 事業内容

- ① 10月18日の「統計の日」等に新聞広告等による広報を実施する。
- ② 統計功労者に対する福島県知事表彰を実施する。
- ③ 児童・生徒等を対象にした統計グラフコンクール、親子統計グラフ教室及び統計出前授業を実施する。
- ④ 統計年鑑や県勢要覧等の総合統計書を作成・公開するとともに、ホームページ「ふくしま統計情報Box」を通じ、統計情報を提供する。
- ⑤ 統計グラフ指導者講習会、統計指導者講習会へ教師等を派遣する。

## 4 統計分析事務

### (1) 目的

政策形成や県内景気判断に資するため、県経済動向や県民経済計算などの統計分析情報を提供する。

### (2) 事業内容

- ① 主な経済指標の動きから、県の経済状況を分析した「最近の県経済動向」や、それら指標の一年間の動きを取りまとめた「年次経済報告書」を提供する。

また、経済指標の動きを統合することにより「景気動向指数」(C I・D I)を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。

- ② 県及び市町村の経済規模・構造・所得水準等を推計し、行財政・経済施策等の基礎資料となる「県民経済計算年報」及び「市町村民経済計算年報」を提供する。

- ③ 「産業連関表」を作成するとともに、経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。

## 5 労働力調査の実施

### (1) 目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにすることにより、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

### (2) 事業内容

#### ① 調査対象

総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員  
年間延べ591調査区、約9,000世帯

#### ② 調査事項

就業状態、就業日数、就業時間、就業希望の有無、求職状況、  
その他就業及び失業に関する事項等

## 6 福島県現住人口調査の実施

### (1) 目的

本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別

に毎月明らかにすることにより、行政施策の基礎資料を得る。

#### (2) 事業内容

##### ① 調査対象

県内全市町村

##### ② 調査事項

出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあっては従前地、転出にあっては転出先に関する事項）並びに世帯数

## 7 毎月勤労統計調査の実施

#### (1) 目的

雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにすることにより、労働及び経済政策等の基礎資料を得る。

#### (2) 事業内容

##### ① 調査対象

第一種事業所調査 456 事業所

第二種事業所調査 330 事業所

特別調査 400 事業所（概数）

##### ② 調査事項

主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

## 8 小売物価統計調査の実施

#### (1) 目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査することにより、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料を得る。

#### (2) 事業内容

##### ① 調査対象

価格調査 約 420 事業所

家賃調査 40 事業所

##### ② 調査事項

約 550 品目の中古車価格、サービス料金及び家賃

## 9 家計調査の実施

#### (1) 目的

国民生活における家計の収入・支出、貯蓄・負債などの実態を毎月明らかにすることにより、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。

#### (2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、猪苗代町の二人以上の世帯 144 世帯及び単身世帯 12 世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

## 10 令和5年住宅・土地基本調査

(1) 目的

住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住宅関連諸施策のための基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

総務大臣の指定する調査区（約2,700調査区）に居住する世帯のうちから、県知事が選定する住戸（約4.6万世帯）

② 調査期日

令和5年10月1日

③ 調査事項

ア 住宅等に関する事項

居住室数・広さ、所有関係、敷地面積、建築時期等

イ 世帯等に関する事項

世帯構成、通勤時間、現住居に入居した時期等

## 11 鉱工業指数調査の実施

(1) 目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにすることにより、県内の経済分析等の基礎資料を得る。また、生産、出荷、在庫の指標を作成する。

(2) 事業内容

① 調査対象

特定品目を生産している事業所（約50事業所）

② 調査事項

生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

## 12 学校基本調査の実施

(1) 目的

学校に関する基本的事項を調査することにより、学校教育行政上の基礎資料を得る。

## (2) 事業内容

### ① 調査対象

県内の公立・私立の幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会

### ② 調査事項

学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年5月1日現在）

## 13 学校保健統計調査の実施

### (1) 目的

学校保健安全法により毎年4月から6月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査することにより、学校保健行政上の基礎資料を得る。

### (2) 事業内容

#### ① 調査対象

調査実施校に指定された幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校 165校（園）

#### ② 調査事項

発育状態（身長、体重）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

## 14 経済センサス（調査区管理）

### (1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

### (2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について国に報告し、調査区の修正を行う。

## 15 令和5年漁業センサス（海面漁業調査）

### (1) 目的

漁業の生産構造、就業構造及び漁村等の漁業を取りまく実態を把握し、水産行政の基礎資料を整備する。

### (2) 事業内容

#### ① 調査対象

海面漁業に係る全ての漁業経営体

#### ② 調査期日

令和5年11月1日

### ③ 調査事項

個人経営体の世帯員数、従事状況、就業日数、兼業状況、保有漁船隻数・トン数、漁業種類、雇用者数、漁獲物の販売金額等

## 第4 避難地域復興局

Tel: 024-521-8429 (広報広聴担当)

### ◇ 避難地域復興局の取組目標

避難地域復興局においては、原子力災害により避難地域となった12市町村の復興・再生を図るため、市町村ごとの課題や広域的連携が必要な課題を把握し、帰還及び新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大のための部局横断的取組を実施する。

また、避難生活が長期化する中、関係自治体や民間支援団体等と連携しながら、避難者の安定した生活の確保はもとより、生活再建や帰還につながる支援に取り組む。

さらに、避難者が安定した住まいへ円滑に移行できるよう支援するとともに、長期避難者のための復興公営住宅の整備やコミュニティの維持・形成を図る。

加えて、原子力発電所事故により県民が受けた損害について、賠償が確実かつ迅速になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を行うことを始め、事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る相談等の支援事業を実施する。

### ○ 避難地域復興課

Tel: 024-521-8435

#### 1 避難地域の帰還、移住・定住の促進及び復興の支援

##### (1) 目的

避難地域等 12 市町村の帰還及び新たな住民の移住・定住の促進等により復興・再生を推進する。

##### (2) 事業内容

避難 12 市町村の復興・再生に向け、将来像提言や各市町村の復興計画等を実現するため、国、市町村、府内関係部局等と協議・調整しながら課題解決を図り、帰還及び新たな住民の移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大等により復興の支援を行う。

## ○ 避難者支援課

Tel: 024-523-4250

### 1 避難者の支援

#### (1) 目的

避難生活の長期化等により個別化・複雑化する避難者の課題について、戸別訪問や相談対応等を通して個々の課題の把握と解決に努めるとともに、古里との絆の維持を図りながら、生活再建や帰還に結び付くよう、関係機関等と連携して必要な支援を行う。

#### (2) 事業内容

- ① 避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）
  - ア 避難先の公共施設等への地元紙送付
  - イ 市町村、県等の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版を戸別送付
  - ウ 避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行
- ② 関係機関等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）
  - ア 生活再建支援拠点の設置
  - イ 県外避難者に対する戸別訪問等を行う復興支援員の配置
  - ウ 県内外の民間団体が行う避難者支援事業への補助
- ③ 避難指示が解除された地域に帰還した世帯への移転費用を支援する市町村に対し、事業費を補助（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）
- ④ 原子力災害による母子避難者等高速道路無料措置に伴う各高速道路会社への減収分補填（母子避難者等高速道路無料化支援事業）

## ○ 生活拠点課

Tel: 024-521-8306

### 1 災害救助法による救助

#### (1) 目的

災害救助法に基づき、避難元市町村及び受入自治体と連携して、被災した県民に対し、応急仮設住宅を供与する。

#### (2) 事業内容

災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。

## 2 帰還や生活再建を円滑に進めるための施策

### (1) 目的

災害救助法による応急仮設住宅の供与が終了となる避難者等の帰還や生活再建が円滑に進むよう支援する。

### (2) 事業内容

- ① 帰還や生活再建に向けた支援
- ② 戸別訪問等による避難者への相談対応

## 3 災害見舞金等の支給

### (1) 目的

東日本大震災により亡くなられた方の遺族に対する災害弔慰金の支給や生活の立て直しに対する災害援護資金の貸付など、被災者の生活再建を支援する。

### (2) 事業内容

- ① 災害弔慰金の支給
- ② 災害障害見舞金の支給
- ③ 災害援護資金の貸付
- ④ 被災者生活再建支援金の支給

## 4 避難市町村生活再建支援

### (1) 目的

応急仮設住宅の供与が令和6年3月末まで一律延長された区域からの避難者に対して、東京電力による家賃賠償終了後の家賃等を助成するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結び付ける。

### (2) 事業内容

- ① 家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額の助成
- ② 避難世帯に対する意向確認の実施

## 5 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び生活拠点の環境整備

### (1) 目的

復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことができるよう支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。

### (2) 事業内容

長期避難者等の生活の安定に向け、避難市町村や受入市町村、国との協議・調整を行う。

また、生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

なお、生活拠点整備における課題について、解決に向け部局横断的に検討を行う。

## ○ 原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103

### 1 原子力損害対策

#### (1) 目的

原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る支援等に取り組む。

#### (2) 事業内容

福島県原子力損害対策協議会として、市町村や関係団体とともに、国、東京電力に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めていくことを始め、県として、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、県の問い合わせ窓口における委託弁護士による電話法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した個別面談方式による法律相談等の実施など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行う。

## 第5 文化スポーツ局

Tel: 024-521-7159 (広報広聴担当)

### ◇ 文化スポーツ局の取組目標

文化スポーツ局においては、文化やスポーツの振興、生涯学習の推進及び東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承など、東日本大震災及び原子力災害からの復興につながる各種事業を積極的に展開する。

県民参画による県づくりの推進については、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けた取組を行うことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動を推進する。

文化の振興については、ふくしまの文化を人づくり・地域づくりの基盤として、「人と地域が元気にあふれ、心豊かなふくしま」を実現するため、誰もが文化に親しむことができる機会の充実や地域の宝である民俗芸能の継承支援など、心豊かな暮らしの実現や地域の活性化につながる取組を推進する。

生涯学習の推進については、「学び合い、支え合い、地域が輝く。次世代へつなぐ 生涯学習社会ふくしま」の実現を目指し、ライフステージに応じた学びや地域づくりにつながる学びなどの機会を提供するとともに、若い世代をはじめとした震災伝承の取組等を推進する。そのため、ふるさと「ふくしま」の学びを通して復興を担う子どもたちの育成や、語り部団体等のネットワーク化、人材育成を図るとともに、市町村や大学等と連携し生涯学習に関する情報を提供する。さらに、東日本大震災・原子力災害の資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に伝承し、国内外と共有する東日本大震災・原子力災害伝承館の運営に取り組む。

スポーツの振興については、誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会の創出や、競技団体やアスリート、指導者等への支援や環境整備を通じた本県スポーツ競技力の向上、スポーツを通じた障がい者の社会参画促進、障がいのある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができる共生社会づくり等の取組、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした、スポーツによる活力ある地域づくりの推進により、県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

## ○ 文化振興課

Tel: 024-521-7179

### 1 チャレンジふくしま県民運動の推進

#### (1) 目的

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

#### (2) 事業内容

県及び関係 53 団体から成る「チャレンジふくしま県民運動推進協議会」を中心に、健康への気付きや健康づくりに向けた実践例の発信、実践機会の提供など、県民に積極的な情報発信を行い県全体に健康づくりのムーブメントを広げる。

### 2 NPO強化による地域活性化事業

#### (1) 目的

NPO法人等の組織基盤強化につながる支援を行うことにより、自立的かつ継続的な活動の促進を図る。

また、高校生や大学生等が県内のNPO法人においてインターンシップ活動を実施することにより、地域課題解決に向けた取組等を学び、体験してもらう。

#### (2) 事業内容

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を通し、NPOの運営力向上に向け、講座の開設、相談窓口の設置及びNPO等による情報交換会等を実施する。

また、県内外の学生等が、県内NPO法人において、インターンシップ活動を行い、地域の課題解決や本県の復興などについて学び、経験する機会を民間企業との協働により提供する。

### 3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業の実施

#### (1) 目的

震災を契機とした復興支援活動等を行うNPO法人等による行政・支援者・地元住民等を結びつける力を活かした取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。

#### (2) 事業内容

NPO法人等地域活動団体による東日本大震災・原子力災害からの復興や地域課題の解決に向けた取組に対し、補助を行う。また、

復興に向け意欲のある企業とNPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を提供する。

#### 4 特定非営利活動法人制度の円滑な運用

##### (1) 目的

特定非営利活動法人制度の円滑な運用に努めるとともに、NPO法人と県との協働による地域づくりの推進を図り、県民参画による活力ある地域社会の形成に資する。

##### (2) 事業内容

特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証等事務を行うとともに、令和5年度から開始となるNPO法関係手続の電子申請や認定NPO法人制度等の広報に努める。また、権限移譲市町等との連携を図り、特定非営利活動促進法の適切な運用に努める。

#### 5 福島県文化センターの管理運営

##### (1) 目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）を管理運営する。

##### (2) 事業内容

① とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行い、併せて当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

ア 施設の維持・管理運営事業

イ 利用料金の免除補助事業

ウ 施設修繕事業

② 令和4年3月の福島県沖地震により休館中の大ホールの早期復旧に取り組む。

#### 6 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

##### (1) 目的

東日本大震災による被災等で活動の存続が困難となっている民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

地域の象徴ともいるべき民俗芸能の復活・発展を支援することで、ふるさとの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

##### (2) 事業内容

① 民俗芸能公演事業

民俗芸能を披露する機会を提供する「ふるさとの祭り」の円滑

な運営を図るため、地元関係者等と組織する実行委員会に対し、負担金を交付する。

## ② 民俗芸能復興サポート事業

専門家との連携により活動再開から継続、担い手の育成まで、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

## 7 アートによる新生ふくしま交流事業

### (1) 目的

被災地の地域コミュニティ構築や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。

### (2) 事業内容

#### ア アートで広げるみんなの元気プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開し、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、展示等において「元気な姿」を広く発信する。

#### イ アートで広げる子どもの未来プロジェクト

子どもたちに文化芸術に触れてもらい、心豊かな成長と創造する場を提供するため、アーティストを各学校等に派遣してワークショップを開催し、その姿を県内外に発信する。

## 8 「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業

### (1) 目的

スマートフォンやタブレットを始めとしたデジタル機器が青少年にとっても身近なツールになるとともに、「メディア芸術」への関心が高まっていることから、青少年を対象に「メディア芸術」に挑戦する機会、成果発表・鑑賞の機会を提供し、デジタル機器を使って自分を表現する能力や他者の表現を感じ取る力を育む。

### (2) 事業内容

#### ア メディア芸術のワークショップ開催

小学生～高校生を対象にCG（コンピュータグラフィック）作品等の制作を学ぶワークショップを開催する。

#### イ メディア芸術展覧会の開催

中学生～大学生等を対象にメディア芸術作品を公募し、展覧会を開催する。また、メディア芸術の専門家による応募作品の講評と特別講義を行う。

## 9 福島県文化功労賞の授与

### (1) 目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に

対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

## (2) 事業内容

### 福島県文化功労賞の授与

表彰式日程：令和5年11月3日（金・祝）

受賞者：2名以内

対象部門：芸術、科学、教育、体育の4部門

## 10 文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

### (1) 目的

福島県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に感謝状を贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。

### (2) 事業内容

#### 知事感謝状の贈呈

表彰式日程：令和5年11月3日（金・祝）

贈呈予定者：文化部門、スポーツ部門で計6名（団体）以内

贈呈の対象：文化部門 美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、  
生活芸術等

スポーツ部門 スポーツ及びレクリエーション

## 11 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

### (1) 目的

全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが福島に集い、音楽文化の振興発展に寄与するとともに、歌うことの喜びを全国へ発信する。

### (2) 事業内容

開催時期：令和6年3月の4日間

開催場所：ふくしん夢の音楽堂（福島市音楽堂）

部門：小学校・ジュニア、中学校、高等学校、一般

参加団体予定：約120団体

## 12 県展開催事業

### (1) 目的

県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。

### (2) 事業内容

#### 第77回福島県総合美術展覧会の開催

開催時期：令和5年6月23日（金）～7月2日（日）

開催場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）

部門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門

## 13 県文学賞の実施

### (1) 目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興及び文化の進展を図る。

### (2) 事業内容

#### 第76回福島県文学賞の実施

作品受付：令和5年7月1日（土）～7月31日（月）

部門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門

表彰式：令和5年11月3日（金・祝）

県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

## 14 文化振興審議会の開催

### (1) 目的

本県の文化の振興に関する施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

### (2) 事業内容

① 根拠法令等 福島県文化振興条例

② 委員 15名以内

任期 2年

③ 開催時期 必要に応じて開催する。

## ○ 生涯学習課

Tel: 024-521-7784

### 1 震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）

#### (1) 目的

本県の子どもたちが、ふるさと「ふくしま」の未来や魅力などについて、自ら学び、考え、自分の言葉で発信するという体験を通して、ふるさとへの誇りや愛着心を醸成し、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。

#### (2) 事業内容

子どもたちが、復興・再生に取り組む団体等を取り材し、新聞を作成する。新聞の発表会を開催し、池上彰氏に講評やアドバイスをいただく。

### 2 ふくしま海洋科学館の管理運営

### (1) 目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念の下に、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海や人と自然、環境に関する文化・科学の学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館の管理運営を行う。

### (2) 事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 管理運営及び運営指導事業
- ② 利用料金免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

## 3 生涯学習審議会の開催

### (1) 目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

### (2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県生涯学習審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

## 4 生涯学習情報システム構築事業

### (1) 目的

県、市町村、高等教育機関・民間教育機関等が実施する学習機会を、わかりやすく体系化して県民に提供し、県民の学習参加と成果活用を促進し、自己実現と地域発展を支える本県生涯学習社会の実現を図る。

### (2) 事業内容

講座の開催情報等、生涯学習機会に関する情報を簡単に検索でき、時間を問わず学べるオンラインコンテンツ（生涯学習動画等）を配信するシステムを構築し、住民のニーズに応えていく。

## 5 東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業

### (1) 目的

県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動を支援する。

### (2) 事業内容

県内外の小中学校及び高校の児童・生徒が、学習活動で東日本大震災・原子力災害伝承館を活用する際の費用に対し、予算の範囲内で補助を行う。

## 6 東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業

### (1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故における福島県の記録及び教訓、復興のあゆみを着実に進める過程を収集、保存及び研究し、後世に引き継ぎ、国内外と共有するとともに、本県の復興の加速化に寄与するための拠点施設として設置した東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

### (2) 事業内容

東日本大震災・原子力災害伝承館の維持管理及び運営を指定管理者に委託する。

## 7 次世代へつなぐ震災伝承事業

### (1) 目的

東日本大震災及び原子力災害の発生から12年が経過し、全国で東日本大震災の風化が進んでいる中、語り部等による、震災の経験や福島の現状を伝える活動の拡大を図ることにより、風化防止・風評払拭につなげていく。

### (2) 事業内容

語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行うことで、語り部等の持続的な活動の仕組みづくりに取り組み、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。

## ○ スポーツ課

Tel: 024-521-7795

## 1 スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業

### (1) 目的

令和4年度より施行される『福島県スポーツ推進基本計画』の理念の普及啓発に取り組むとともに、県民のスポーツ参画機会を積極的に創出し、県内スポーツ活動の一層の振興を図る。

### (2) 事業内容

#### ① 地域連携セミナー

市町村をはじめとした各関係団体を対象に、先進的な取組を行う総合型地域スポーツクラブの好事例を紹介するとともに、地域スポーツの一体的な環境づくりをテーマに地域分科会を実施、情報共有を図る。

#### ② 輝け未来へ！スマイルスポーツ教室 in ふくしま

オリンピック・パラリンピック競技種目を始めとした関心の高い種目のスポーツ体験教室の開催により、スポーツを楽しみながら、トップアスリートとの交流を図る。

(実施予定)

- ア 「スカイスポーツ教室」
- イ 「アイススケート教室」
- ウ 「ブレイクダンス教室」
- エ 「アーチェリー教室」

③ スポーツボランティア・レガシー事業

県内各地のスポーツイベントを支えるスポーツボランティア育成に向けた研修会を開催することで、将来にわたってスポーツボランティアが活躍する文化を醸成する。

## 2 スポーツふくしまビルドアッププロジェクト

(1) 目的

国体等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」に加え、キッズ・ジュニア世代の重点的な「育成」、潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」、各競技の強化のけん引役となる「指導者育成」に取り組み、「発掘・育成・強化・指導者育成」の一体的な推進による持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。

(2) 事業内容

① 国体強化支援事業

県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチを招聘して実施する強化練習会等を支援する。

② リアライズスポーツ強化指定事業

東京 2020 オリンピックを通して本県との関わりが深く、競技力向上に資することが期待される団体種目の少年種別を指定し、更なる強化を図る。

③ 抱点スポーツサポート事業

競技人口が少ない競技団体の強化抱点地域におけるキッズ・ジュニア選手の活動を集中的に支援する。

④ ジュニアアスリート強化指定事業

少年種別の競技力向上のため、強化の中心となる高校、中学校、クラブチーム、ジュニア選手等を指定し、競技団体と連携を図りながら競技力向上のための活動を支援する。

⑤ ネクストアスリート支援事業

日本代表入りを目指とする有望なアスリートを選考し、強化練習会や国際大会への参加に要する費用等の支援を行う。

⑥ リーディングコーチ養成事業

競技団体の持続可能な強化体制を推進していく上でけん引役を担う指導者を養成する。

⑦ 冬季国体強化支援事業

冬季競技の県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチを招聘して行う強化練習会等を支援する。

⑧ ふくしまシャイニングスタープロジェクト

オリンピック出場選手輩出実績のある競技や、障がい者スポーツ競技の体力テストや適正テスト等を行い、将来性があるアスリートを発掘する。

### 3 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）

(1) 目的

「真の国際人としての社会をリードする人材育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、スポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。

(2) 事業内容

ふたば未来学園高校のトップアスリート系列のバドミントン競技及びレスリング競技において、国内トップレベルの専任コーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。

### 4 スポーツ推進審議会の開催

(1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県スポーツ推進審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

### 5 障がい者スポーツ振興事業

(1) 目的

障がいのある人にとってスポーツ活動は、その体力の増進と残存能力の維持・向上に役立つとともに、スポーツ活動を通じて広く県民の障がいのある人に対する理解が深められるなど、社会参加の促進に大きく寄与するものであるため、障がい者スポーツ施策を総合的に推進する。

(2) 事業内容

- ① 福島県障がい者スポーツ大会の開催

- 期日 令和5年5月14日（日）、21日（日）  
 種目 13競技  
 開催場所 いわき市他
- ② 初級指導員養成講習会の開催  
 ③ 障がい者スポーツ振興・育成事業
- ア 運動導入教室開催事業
  - イ 種目別スポーツ教室開催事業
  - ウ 各種障がい者スポーツ大会支援事業
  - エ ふくしまネクストアスリート支援事業
  - オ 障がい者スポーツ指導員養成事業（中・上級等資格取得）
  - カ 団体競技強化支援事業

## 6 スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト

### （1）目的

東京2020パラリンピックの開催等により、これまで以上に高まった障がい者スポーツの関心を参加することへと繋げていくため、障がいがある人とない人が一緒に身近な場所でスポーツに取り組むことができる環境を推進する。

障がい者スポーツをきっかけに、一人一人の希望をかなえ誰もが活躍できる社会や、多様性を理解し互いに尊重し合える共生社会の実現を目指す。

### （2）事業内容

#### ① ステップアップ×「魅力発信」

- ア 学校や地域団体、企業等を対象とした出前講座や体験教室等の実施
- イ 障がいのある人もない人も参加するボッチャ大会等の企画
- ウ 県、市町村、関係団体等が実施する各種イベントにおけるパラスポーツ体験ブースの出展
- エ 関係団体と連携したデフリンピック2025・サッカー競技の開催に向けた気運醸成の取組

#### ② ステップアップ×「環境整備」

- ア 県内の大学生や医療関係者、学生ボランティア等を対象とした地域に根ざした障がい者スポーツにかかる若手サポート（支援者）の育成研修会実施
- イ 障がい者スポーツ用具の整備（貸出）
- ウ スポーツ施設等への積極的な供用に向けた働きかけ

## 7 各種スポーツ大会への派遣

### （1）目的

全国や東北レベルで開催される各種スポーツ関係の大会に県選手

団を派遣する。

(2) 事業内容

① 特別国民体育大会（本大会）

開催県 鹿児島県

期 日 令和5年10月7日～10月17日

② 第78回国民体育大会（冬季競技）

開催県 北海道（種目：スケート・アイスホッケー）

山形県（種目：スキー）

期 日 令和6年1月27日～2月3日（スケート・アイスホッケー）

③ 第50回東北総合体育大会

開催県 岩手県 他

期 日 令和5年8月18日～8月20日（主会期）

④ 第23回全国障害者スポーツ大会

開催県 鹿児島県

期 日 令和5年10月28日～10月30日

## 8 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業

(1) 目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で生まれたレガシーの継承及び定着に向け、あづま球場における各種大会の誘致や他県等との交流事業の開催、都市ボランティアの活動機会の提供等に取り組み、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の加速化を図る。

(2) 事業内容

① あづま球場聖地化事業

ア あづま球場への大規模大会等の誘致

イ 都市ボランティアの活動機会の提供、継続的な活動への支援

ウ スポーツを通じた他自治体との交流促進

② レガシードリームプロジェクト

ア 子どもたちとオリンピアン・パラリビアン等との交流

## **第5章 庁内連携の取組**

## 第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）

### 1 新生ふくしま復興推進本部会議

#### (1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一丸となって推進する。

#### (2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計22名

#### (3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-7129

### 2 福島イノベーション・コースト構想推進本部会議

#### (1) 目的

福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、全庁一体となって構想の取組を加速していく。

#### (2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計22名

#### (3) 事務局

福島イノベーション・コースト構想推進課 Tel: 024-521-7853

### 3 政策調整会議

#### (1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

#### (2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

#### (3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

### 4 企画推進室員会議

#### (1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため、政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

#### (2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

#### (3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

## 5 地域創生・人口減少対策本部会議

### (1) 目的

人口減少が進行する中、複合災害の影響により、地域の課題が複雑・多様化していることを踏まえ、人口減少を抑制し、地域の活性化に向けた取組を全庁一体となって加速させていく。

### (2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 22 名

### (3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

## 6 総合計画・復興計画・福島特措法庁内戦略会議

### (1) 目的

総合計画・復興計画の進行管理等及び福島復興再生特別措置法に係る制度提案等について円滑かつ全庁一体となった検討を行う。

### (2) 構成

企画調整部政策監、復興・総合計画課長、各部局企画担当課職員等

### (3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7109

## 7 福島県土地利用調整会議

### (1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

### (2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、復興・総合計画課長等、計 39 名

### (3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7123

## 8 水資源連絡調整会議

### (1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

### (2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、復興・総合計画課長、エネルギー課長等、計 23 名

### (3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7123

## 9 過疎・中山間地域経営戦略本部会議

### (1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的に実施する。

### (2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 29 名

### (3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

## 10 過疎・中山間地域振興会議

### (1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

### (2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計 34 名

### (3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

## 11 福島県地産地消推進会議

### (1) 目的

県政のあらゆる分野において地産地消を推進するため、その効果的な方策を全局的に検討することを目的とする。

### (2) 構成

副知事、総務部長、企画調整部長等、計 20 名

### (3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7118

## 12 ふくしまふるさと暮らし推進協議会

### (1) 目的

ふるさと暮らしを志向する人々が、本県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を推進し、その誘導を図る。

### (2) 構成

会長：知事、副会長：企画調整部長、報道機関、交通機関、金融機関、地域づくり団体、市長会、町村会等、計 59 団体

### (3) 事務局

ふくしまぐらし推進課 Tel: 024-521-8023

## 13 福島県デジタル社会形成推進本部会議

### (1) 目的

県のデジタル社会形成推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

### (2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 24 名

### (3) 事務局

デジタル変革課 Tel: 024-521-7134

## □ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先

### ◇ 企画調整総室

- **企画調整課** Tel: 024-521-7108 Fax: 024-521-7911  
E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
- **復興・総合計画課** Tel: 024-521-7809 Fax: 024-521-7911  
E-mail: sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp
- **福島イノベーション・コスト構想推進課**  
Tel: 024-521-7853 Fax: 024-521-7911  
E-mail: fukushima\_innov@pref.fukushima.lg.jp

### ◇ 地域づくり総室

- **地域振興課** Tel: 024-521-7102 Fax: 024-521-7912  
E-mail: tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp
- **ふくしまぐらし推進課** Tel: 024-521-8023 Fax: 024-521-7912  
E-mail: fukushimagurashi@pref.fukushima.lg.jp
- **エネルギー課** Tel: 024-521-7116 Fax: 024-521-7912  
E-mail: energy@pref.fukushima.lg.jp

### ◇ 情報統計総室

- **デジタル変革課** Tel: 024-521-7133 Fax: 024-521-7892  
E-mail: digital\_henkaku@pref.fukushima.lg.jp

**○ 統計課**

Tel: 024-521-7143 Fax: 024-521-7914  
 E-mail: toukei@pref.fukushima.lg.jp

**◇ 避難地域復興局****○ 避難地域復興課**

Tel: 024-521-8435 Fax: 024-521-8369  
 E-mail: hinan\_hukkou@pref.fukushima.lg.jp

**○ 避難者支援課**

Tel: 024-523-4250 Fax: 024-523-4260  
 E-mail: hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp

**○ 生活拠点課**

Tel: 024-521-8306 Fax: 024-521-8369  
 E-mail: seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp

**○ 原子力損害対策課**

Tel: 024-521-7103 Fax: 024-521-8369  
 E-mail: songaitaisaku@pref.fukushima.lg.jp

**◇ 文化スポーツ局****○ 文化振興課**

Tel: 024-521-7179 Fax: 024-521-5677  
 E-mail: bunka@pref.fukushima.lg.jp

**○ 生涯学習課**

Tel: 024-521-7784 Fax: 024-521-5677  
 E-mail: shougaigakushuu@pref.fukushima.lg.jp

**○ スポーツ課**

Tel: 024-521-7795 Fax: 024-521-7879  
 E-mail: sports@pref.fukushima.lg.jp

**◇ ふたば復興事務所**

Address: 〒979-1111

双葉郡富岡町小浜 553-2

県富岡合同庁舎 2階

Tel: 0240-23-6974 Fax: 0240-25-8372  
 E-mail: futaba\_fukkou@pref.fukushima.lg.jp